# AKITA BANK REPORT 2025



秋田銀行ディスクロージャー誌



# 経営理念

「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という 「地域共栄」の経営理念のもと、地域の金融ニーズに応える 総合金融サービス業に徹してまいります。



# <あきぎん>の概要

(2025年3月31日現在)

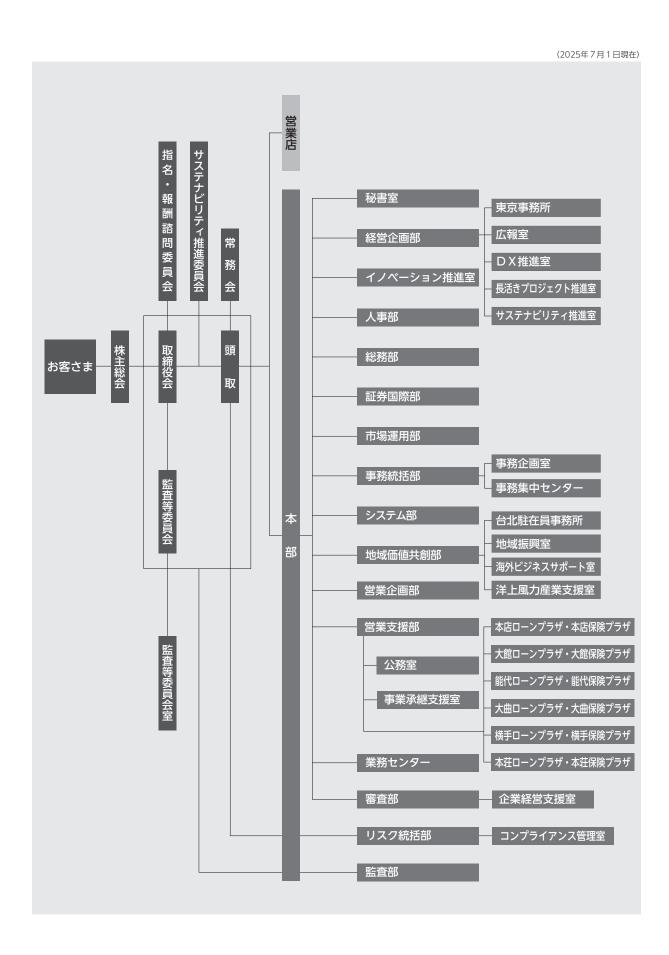
名	称	… 株式会社 秋田銀行
		The Akita Bank,Ltd.
本店所在	地	… 秋田県秋田市山王三丁目2番1号
創	業	··· 1879年1月
総資	産	··· 3兆4,430億円
預金・譲渡性預	頁金	··· 3兆1,957億円
貸 出	金	··· 2兆641億円
資 本	金	··· 141億円
発行済株式	数	··· 18,093千株
自己資本比	率	··· 11.79%(国内基準)
長 期 格	付	··· A+(JCR)
従 業 員	数	… 1,206名(取締役を兼務
		していない執行役員を含む。)
店舗	数	… 本支店・出張所98か店
		(秋田県内80、秋田県外17、
		インターネット1)
現金自動設	備	225か所
( A T M	)	(店舗内74、店舗外出張所151)
上場証券取引	所	… 東京証券取引所(証券コード8343)

<sup>(</sup>注)インターネット支店およびブランチインブランチ方式 (1つの店舗で複数の支店が営業を行う方式)による本支店・出張所を除くと、店舗の拠点数は77か所となります。

# **AKITA BANK REPORT 2025 CONTENTS**

秋田銀行の概要	
組織図	2
役員一覧······	3
業務一覧	4
資本・株式の状況	5
沿革	6
秋田銀行グループの状況	7
コーポレート・ガバナンスの強化	8
リスク管理態勢および危機管理態勢の強化	10
社会的責任への取組み	13
中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み…	18
店舗ネットワーク	24
店舗外キャッシュサービスコーナー	26
店舗配置図	27
財務データ	
連結情報	
営業の概況(連結)	29
主要な経営指標等の推移(連結)	30
連結財務諸表	31
セグメント情報	40
単体情報	
営業の概況(単体)	43
主要な経営指標等の推移(単体)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
財務諸表	44
損益の状況等······	50
預金業務	53
融資業務······ 証券業務·····	54
	56
国際・為替業務 時価情報	57
時11111情報································	58
	61
電子沃済于段····································	62
晴亏員度	62
オフ・ハランス取与 経営効率	63
. —	63
自己資本の充実の状況等	<i>C</i> 1
自己資本の構成に関する開示事項(連結)	64
定性的な開示項目(連結・単体) 定量的な開示項目(連結)	65 70
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	82
定量的な開示項目(単体)	83
報酬等に関する開示事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	95

# 組織図



# 役員一覧

役 員										
					_			(20	25年7月	1日現在)
取締役頭取 (代表取締役)	芦	ř.	晃	輔	<b>耳</b>	又締役	伊	東		俗
取締役専務執行役員	皆	) 		つよし <b>剛</b>	耳 	又締役	Ž	畑	佳	明
取締役専務執行役員	<i>≯</i>	うら 浦		力	Ħ _	又締役	<u>*</u>	ф ф	里	沙
取締役常務執行役員	保	坂	英	朔		双締役 監査等委員)	Ţ	藤	ال <b>ل</b>	信
取締役	**************************************		iph 純	いち <del></del>		双締役 監査等委員)	## <u>#</u>	<b>*</b> ‡ ∐	恭	李
取締役	柿	ざき		環		双締役 監査等委員)	長	谷部	光	哉

<sup>(</sup>注) 取締役榊純一氏、柿崎環氏、伊東裕氏、江畑佳明氏、田中里沙氏、面山恭子氏および長谷部 光哉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

常務執行役員	き出口	かわ	明	啓
上席執行役員 (経営企画部長兼D X 推進室長兼 イノベーション推進室長)	林	ぐち <b>口</b>	哲	也
上席執行役員 (営業支援部長)	進	藤		進
執行役員 (人事部長)	原	おか	Ě	博
執行役員 (大曲支店長兼角間川支店長兼 営業支援部大曲プラザ統括長)	佐	藤	生 生	司
執行役員 (能代支店長)	佐人	木	ひさ	。 則

執行役員 (本店・八橋エリア統括本店営 業部長兼馬口労町支店長)	塚	* L	じょう 城フ	大郎
執行役員 (事務統括部長)	** <sup>†</sup>	屋	のぶ <b>宣</b>	类
執行役員 (システム部長)	*************************************	澤		たかし
執行役員 (大館・比内エリア統括大館支店長)	古	関	v で <b>英</b>	<b>2</b>
執行役員 (東京支店長兼経営企画部東京 事務所長)	長	ф # Щ	史	朝

# 業務一覧

(2025年7月1日現在)

# 預金業務

#### ●預金等

当座預金、普通預金、決済用普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、外貨預金等を取り扱っております。

#### ●譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

# 貸出業務

#### ●貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っており ます。

#### ●手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を 取り扱っております。

# 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

# 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、 社債、株式、その他の証券に投資しております。

## 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。

# 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

# 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募 集受託および登録に関する業務を行っております。

# 附带業務

#### ●代理業務

- ・日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・中小企業退職金共済事業団等の代理店業務
- ・株式払込金の受入代理業務および株式配当金、 公社債元利金の支払代理業務
- ・日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- ・信託代理店業務
- · 損害保険代理店業務
- · 生命保険代理店業務
- ●貸金庫業務
- ●有価証券の貸付
- ●債務の保証(支払承諾)
- ●公共債の引受
- ●国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- ●確定拠出年金の運営管理業務
- ●クレジットカード業務
- ●事業承継・M&A業務
- ●人材紹介業務

# 資本・株式の状況

# 資本金の推移 (単位:百万円)

	2023年3月31日	2025年3月31日	
増資額	_	_	_
增資後資本金	14,100	14,100	14,100
摘要	/	/	/

# 大株主の状況

(2025年3月31日現在)

		(2023年3月31日現江)
氏名又は名称	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,698千株	9.46%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	981	5.47
明治安田生命保険相互会社	804	4.48
秋田銀行職員持株会	786	4.38
日本生命保険相互会社	437	2.43
住友生命保険相互会社	344	1.92
双葉不動産建設株式会社	329	1.83
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	225	1.25
損害保険ジャパン株式会社	201	1.12
株式会社十文字チキンカンパニー	200	1.11
合計	6,009千株	33.48%

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び株式会社日本カストディ銀行(信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。
  2. 野村證券株式会社から、野村アセットマネジメント株式会社を保有者として、2023年4月28日現在の保有株式を記載した2023年5月10日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
野村アセットマネジメント株式会社	719千株	3.98%

# 株式の所有者別内訳

(2025年3月31日現在)

				(2023   3733   四列正)	
		株主数	所有株式数	割合	
政府及び地方な	公共団体	1人	3単元	0.00%	
金融機関		28	60,317	33.61	
金融商品取引	業者	21	3,081	1.72	
その他の法人		785	38,834	21.64	
外国法人等	個人以外	97	15,908	8.86	
	個人	1	1	0.00	
個人その他		7,236	61,315	34.17	
合計		8,169	179,459	100.00	
			(注) 1単元の株式数100株		
単元未満株式の	の状況	_	147,743株	_	

(注) 自己株式147,454株は「個人その他」に1,474単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

# 沿革

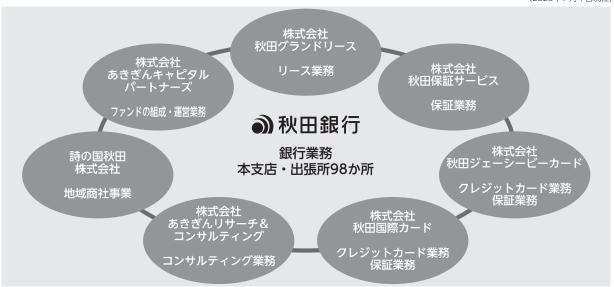
1879年1月	第四十八国立銀行開業	2011年1月	釧路支店廃止
1896年5月	旧秋田銀行開業	3 月	横手支店に個人ローンセンターを新設
1898年1月	第四十八銀行発足(第四十八国立銀行の普通銀行への転換)		本荘支店に個人ローンセンターを新設
1931年2月	福島県進出(2月郡山支店、11月福島支店開設)		能代南支店に個人ローンセンターを新設
1941年10月	新秋田銀行誕生(旧秋田、第四十八、湯沢合併)	4 月	土崎南支店を土崎支店に統合
1956年9月	東京支店開設	10月	横手駅前支店と横手西支店を統合、横手条里支店
1967年11月	総預金1,000億円を突破		として新築移転
1971年6月	現本店開店	2012年3月	個人ローンセンターの名称を「パーソナルプラ ザ」に変更
1973年4月	東証第二部上場		新屋支店に新屋駅前支店を統合、新築移転
10月	電子計算機によるオンライン処理開始	7月	秋田東中央支店にパーソナルプラザを新設
1974年2月	東証第一部上場	2013年3月	手形支店に明田支店を統合、新築移転
1976年7月	全店総合オンラインシステム完成(東北初)	6月	市場運用部を新設
1977年12月	総預金5,000億円を突破	11月	能代支店に能代駅前支店を統合、新築移転
1978年9月	事務センター竣工	2014年7月	秋田支店を大町支店に統合
1979年5月	(財) 秋田経済研究所設立(基金2億円)	9月	あきぎんこまち支店開設
1980年2月	第2次オンラインシステム稼働	2015年7月	大住支店を牛島支店に統合
1983年2月	現金自動設備全店設置完了	10月	仙台泉中央支店開設
1984年6月	総預金1兆円突破	2016年10月	台北駐在員事務所開設
1985年5月	海外コルレス業務開始	2010年10月	宮の沢支店開設
1986年6月	公共債ディーリング業務開始	2010年4月	経営企画部内に「デジタル戦略室」を新設
1989年6月	担保附社債信託業務開始	2020 4 0 月	監査等委員会を補助する組織「監査等委員会室」
1990年10月	サンデーバンキング開始		高且守安良云で情切りる和称「高且守安良云王」 を設置
1992年6月	第3次オンラインシステム稼働	10月	経営企画部内に「長活きプロジェクト推進室」を新設
1993年11月	信託代理店業務開始	2021年4月	地域商社事業を営む銀行業高度化等会社「詩の国
1995年6月	総預金2兆円突破		秋田株式会社」を設立
1997年12月	新店頭態勢導入開始	2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京 証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
1998年12月	投資信託窓口販売業務開始		
1999年10月	エリア営業体制導入開始	6月	経営企画部内に「サステナビリティ推進室」を新設
2001年2月	ダイレクトバンキングセンター設置	2023年6月	「イノベーション推進室」を新設
4 月	損害保険商品窓口販売業務開始		業務改革室の名称を「事務レス推進室」に変更し独立
2002年10月	生命保険窓口販売業務開始	7 月	投資専門子会社「株式会社あきぎんキャピタルパ ートナーズ」を設立
2003年10月	本店に個人ローンセンターを新設	2024年6月	リスク統括室とコンプライアンス統括部を統合し
2004年10月	本店営業部にお客様資金運用プラザを新設		「リスク統括部」を新設
2005年4月	証券仲介業務開始		リスク統括部内に「コンプライアンス管理室」を設置
12月	大曲支店に個人ローンセンターを新設	2024年7月	地域価値共創部内に「洋上風力産業支援室」を設置
2007年2月	大館西支店に個人ローンセンターを新設		
4 月	生体認証機能付ICキャッシュカードの発行		
2008年 6 月	コンプライアンス統括部を新設		
2010年 5 月	基幹系システムを地銀共同センターへ移行		
6 月	証券国際部に海外ビジネスサポート室を設置		
7月	東京支店内に東京ビジネスサポートセンターを設置		

# 秋田銀行グループの状況

# 秋田銀行グループの事業内容

秋田銀行グループは、当行および子会社7社で構成され、銀行業務を中心に保証業務やリース業務などを含む金融サービスをご提供し ております。

(2025年7月1日現在)



# 連結子会社の状況

会社名	設立年月日	所在地	資本金 (百万円)	当行出資 比率(%)	主要業務内容
(株)秋田グランドリース	1975年 5月29日	秋田市大町二丁目4番44号	50	*1 57.0(33.0)	リース業務
(株)秋田保証サービス	1979年 10月3日	秋田市旭北錦町1番42号	420	100.0(-)	保証業務
(株)秋田ジェーシービーカード	1986年 4月2日	秋田市大町二丁目4番44号	50	*2 60.0(40.0)	クレジットカード業務・保証業務
(株)秋田国際カード	1990年 8月8日	秋田市大町一丁目3番8号	50	*3 61.0(39.0)	クレジットカード業務・保証業務
(株)あきぎんリサーチ&コンサルティング	2015年 6月26日	秋田市山王三丁目2番1号	75	100.0(-)	コンサルティング業務
詩の国秋田(株)	2021年 4月1日	秋田市山王三丁目2番1号	90	88.8(-)	地域商社事業
(株)あきぎんキャピタルパートナーズ	2023年 7月3日	秋田市山王三丁目2番1号	50	100.0(-)	ファンドの組成・運営業務

<sup>(</sup>注) 当行出資比率欄の ( ) 内は間接所有の割合であり、その内訳は次のとおりです。 ※1 (株) 秋田保証サービス14.5%、 (株) 秋田ジェーシービーカード5.0%、 (株) 秋田国際カード13.5% ※2 (株) 秋田グランドリース30.0%、 (株) 秋田保証サービス10.0% ※3 (株) 秋田グランドリース24.0%、 (株) 秋田保証サービス15.0%

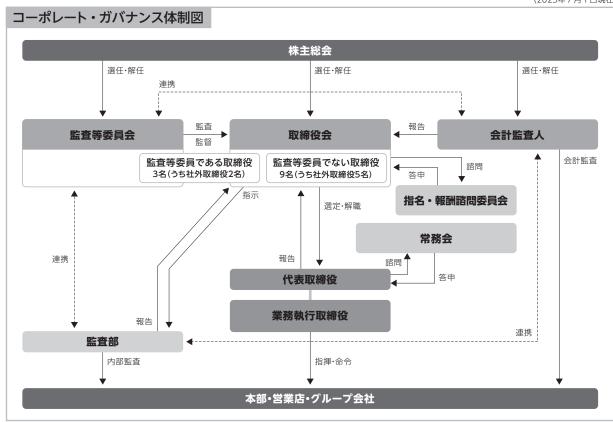
# コーポレート・ガバナンスの強化

## コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」を経営理念としております。この経営理念に基づき、当行が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から、次の基本的な考え方により、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- 1 株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努めます。
- 2 株主、地域社会、お客さま、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼され選ばれる金融機関であるために、健全で公正な業務運営を行う経営に努めます。
- 3 取締役会・監査等委員会のほか、常務会、コンプライアンス委員会等の各種委員会、その他外部機関等による経営管理態勢の充実をはかり、コーポレート・ガバナンス体制の向上に努めます。
- 4 会社情報の適切な開示を行うとともに、非財務情報を含む情報の自主的な開示に努めます。
- 5 持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、積極的なIR活動などを通じて、株主との建設的な対話に努めます。

(2025年7月1日現在)



#### ◎取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 9名(2025年7月1日現在、うち社外取締役5名)、および監査等委員である取締役3名(2025年7月1日現在、うち社外取締役2名)で構成され、定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

## ◎監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(2025年7月1日現在、うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員である取締役は常務会等の重要な会議に出席することができ、これにより経営執行状況の適切な監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制システムの整備・運用の状況等の監視・検証を通じて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の適法性および妥当性を監査いたします。

#### ○内部監査

内部監査を行う監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行うほか、内部監査の状況を取締役会に報告しております。

# ○会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツに委嘱 しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係 はありません。

## 内部統制システムの整備状況

当行グループは、取締役会において定める「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制の整備・ 強化に取り組んでおります。

#### 内部統制システムに関する基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行の業務ならびに当行およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統 制システム」という。)の整備について、以下のとおり定めております。

- 1.当行の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1)取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をは かる。
- (2)取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの実践計画の進捗状況を監督し、コンプライアンス重視の組織風土の 醸成・定着に努める。
- (3)当行は、コンプライアンス統括部署を設置するとともに、各部室店にコンプライアンスを推進する担当者を配置するなど、法令等遵守態勢を整備する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。
- (4)コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスの実践計画の進捗状況を定期的に取締役会および監査等委員会に対して報告する。また、内部監査部署は、コンプライアンス統括部署と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
- (5)当行は、当行グループの役職員が、法令違反等に関する行為を直接通報できる内部通報制度を整備するとともに、通報者等に対し、不利益な取扱いをすることを 禁止する。
- (6)当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力との取引を遮断するとともに、同勢力からの不当要求は断固 として拒絶する。
- 2.当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および常務会の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。

- 3.当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)当行グループの経営に影響を及ぼすリスクは、統合的リスク管理規程および管理対象とするリスク・カテゴリーごとの管理規程に基づき把握、管理する。
- (2)リスク管理統括部署を設置するとともに、リスク・カテゴリーごとの主管部署を定める。 (3)リスク・カテゴリーごとの管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況について は、取締役会へ報告する。
- 4.当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)取締役会は、経営計画を決定するとともに、計画および予算の実績報告に基づいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を 講ずる。
- (2)各部門を担当する役員は、担当する部門の実施すべき具体的な施策および効率的な職務執行体制を構築する。なお、効率的な職務執行体制構築にあたっては、職 制および分掌規程等に基づき職務の分担を定める。
- 5.当行およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1)当行は、関連会社の健全な業務運営を関連会社管理規程に基づき、管理する。
- (2)子会社各社の営業活動および経営状況について、定期的に当行の取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受 けるものとする。
- (3)当行は、関連会社管理規程において、子会社各社の年度業務計画、業務実績、財務状況について、当行への定期的な報告を義務づける。また、当行は、当行の役 員および子会社各社の代表取締役が出席する関連会社定例会議を定期的に開催し、当該会議において、子会社各社の業務実績その他の重要な事象について報告を
- (4)当行の子会社各社の業務に係るリスクについては、統合的リスク管理規程および各リスク管理規程に基づき、当行のリスク管理統括部署および関連部署が把握、管理する。また、当行のリスク管理統括部署は、グループ全体のリスク管理の統括部署として、必要に応じて、子会社各社に対する指導・助言を行い、適切なり スク管理態勢を整備・確立する。
- (5)当行は、子会社各社の自主性を尊重しつつ、合理的な範囲において当行における規定および体制を子会社各社に準拠させることなどにより、子会社各社の取締役 等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (6)当行は、子会社各社に対し、法令遵守については当行に準じた運営を行うよう管理・指導し、コンプライアンス・マニュアルの整備およびコンプライアンスの実 践計画の策定・実施を促す。また、当行のコンプライアンス統括部署は、子会社各社におけるコンプライアンスの実践計画の実施状況をモニタリングするととも に、子会社各社のコンプライアンス担当役員に対して法令遵守に関する指導を行う。 (7)当行の内部監査部署は、子会社各社に対してコンプライアンス監査を含む監査を実施し、監査結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
- (8)当行および子会社各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- 6.当行の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、その使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項および監査等委 員会のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の意向を尊重し当行の職員を監査等
- 委員会を補助すべき使用人として指名する。 (2)監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への監査等委員会の職務に関する指示、命令する権限は監査等委員会に委譲されたものとし、当 該職務について取締役(監査等委員である取締役を除く。) の指示、命令は受けないものとする。
- 7.監査等委員会への報告に関する体制および当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、当行および子会社各社の役職員の職務の執行にかかる重大な法令違反、不正行為の事実またはグル ープ全体に重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、これを監査等委員会に報告する。
- (2)監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当行および子会社各社において周知 徹底する。
- 8.当行の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する
  - (1)当行は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、監査の実効を担保すべく予算を措置する。
- (2)緊急または臨時に支出した費用その他当該予算に含まれない費用については、監査等委員は事後的に当行に請求することができることとし、当該請求に係る費用 または債務が監査等委員の職務の執行に必要であると認める場合には、当行はこれを速やかに支払う。
- 9.その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)代表取締役は、定期的に監査等委員と意見交換を行い、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。
- (2)監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および内部監査部署等の職員その他の者に対していつで も報告を求めることができる
- (3)監査等委員は、重要な意思決定や取締役の職務の執行状況を把握するため、常務会をはじめとする重要な会議に出席することができる。

(以上)

# リスク管理態勢および危機管理態勢の強化

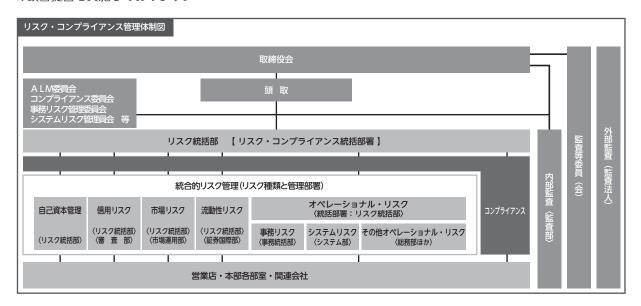
# リスク管理態勢

金融技術・情報通信技術の発達など銀行を取り巻く環境の変化や金融サービス・業務の拡大にともない、銀行が 直面しているリスクは、ますます多様化・複雑化しております。こうした環境のもと、当行では、銀行経営の健全 性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づ けて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」等を設置し、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署であるリスク統括部による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。



# 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに対して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と比較・対照することによって行う自己管理型のリスク管理をいいます。

当行では、様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で評価し、総体のリスク量を経営体力に見合った適正な水準に維持していくため、「年度リスク管理計画」を策定し、これに基づき自己資本(コア資本)をベースとしてリスクカテゴリー別・部門別に資本を配賦し、これらをリスク限度枠として管理するリスク資本配賦を実施しております。

具体的には、リスク管理統括部署であるリスク統括部がVaRによりリスク量を計測(時価がなくVaRによる計量化ができない資産については、簿価に一定の掛目を乗じて算出)しており、計測したリスク量をモニタリングして、配賦資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。モニタリング結果は、毎月、ALM委員会に報告しているほか、四半期ごとに取締役会に報告して、経営の健全性と自己資本の充実度を検証・評価しております。

また、リスクを多面的に分析するため、急激な市場環境の変動など不測の事態を想定したストレス・テストを実施し、経営に与える影響度を把握・評価しております。

#### [VaR (Value at Risk)]

一定期間に被る可能性のある最大損失額を統計的手法で計測したものをいいます。当行では、信頼区間については99%、保有期間、観測期間については、それぞれのリスクの特性に合わせた期間を用いて計測した結果を内部管理において使用しております。

#### [ストレス・テスト]

金利の急上昇や株式相場の急落など不測の事態をシナリオとして想定し、そのシナリオに基づくリスク量増加のシミュレーションを行ったうえで、自己資本の充実度を評価することをいいます。

# 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、 資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、与信判断の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」および与信管理の具体的な内容等を規定した「与信管理規程」により、特定業種、特定グループ等への集中排除にかかる管理方針等を定め、個別与信管理や与信ポートフォリオ管理など信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別与信管理については、資金使途、収支計画、財務内容および成長性等について十分に検討し、厳正な審査を行うとともに、自己査定の実施、返済状況、業況の把握等による事後管理を行うほか、信用格付制度を導入し事業融資先の管理に活用しております。また、事業融資先の経営課題の解決を支援する目的で、審査部内に企業経営支援室を設置し、経営改善努力を行っている事業融資先に対して継続的な指導・支援を行い、貸出資産の健全化に努めております。

与信ポートフォリオ管理については、リスク統括部が信用リスク量を毎月計測し、業種別・地域別・債務者グループ別などの信用リスクの管理を行っております。リスク配賦資本を有効に活用できるよう当行全体の信用リスク量を管理するとともに、特定の業種、地域、グループ等に偏ることのないよう与信集中リスクの管理も行っております。

組織体制の面では、与信管理部門と営業推進部門を 分離し、それぞれの独立性を確保して相互に牽制する 体制としており、厳格な審査等を通じて資産の健全性 の維持・向上に取り組んでおります。

#### 【信用格付制度】

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じた格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理ならびに信用リスクの計量化などに活用されています。

#### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

具体的には、金利の変動にともない生じる金利リスク、有価証券などの価格変動にともない生じる価格変動リスク、為替相場の変動にともない生じる為替リスクなどがあります。

当行では、銀行全体の資産・負債にかかる金利リスク量や市場性資産にかかる金利・株価・為替についてのリスク量をALM委員会に毎月報告しております。特に、市場性資産にかかるリスク量については日次で計測し、経営陣に報告する体制としております。

市場リスクの管理にあたっては、相互牽制機能を確保するために、市場運用部署(フロントオフィス)、市場リスク管理部署(ミドルオフィス)および事務管理部署(バックオフィス)を明確に分離しております。リスク統括部は、市場リスク管理部署として市場性資産にかかる市場リスクのそれぞれのリスク量を計測し管理するとともに、市場運用部署における各種限度枠の遵守状況をチェックする一方、事務管理部署は、市場運用部署が約定した取引内容をチェックし、市場運用部署に対する牽制を行っております。

計測しているリスク量の精度については、VaRと実際の損益を比較するバック・テスティングを行って計測モデルを検証するとともに、ストレス・テストを実施して、市場の混乱等による金利や株価の大幅な変動が発生した場合の影響度についても把握しております。これらの検証結果については、定期的に経営陣に報告する体制としております。

# 【バック・テスティング】

バック・テスティングとは、計測モデルの算出したリスク量 (VaR) と有価証券ポートフォリオの日々の時価変動額を事後的に比較し、市場リスク計測手法の適切性を検証することをいいます。

# 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

当行では、資金繰りの支障が経営に及ぼす重大な影響を十分認識し、資金の運用・調達残高の予想・検証の精度を高め、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、不測の資金流出に備えた支払準備資産の維持や短期間で資金化可能な資産の確保に取り組んでおります。また、資金繰りに影響を及ぼす金融市場の情勢や社会情勢、さらに風評や預金流出状況の把握・分析を行い、流動性リスク顕現化の回避に努めております。

資金繰りの管理については、証券国際部が6か月先までの資金繰り予測を毎月実施してALM委員会および取締役会に報告しているほか、資金繰り逼迫度を平常時・懸念時・危機時の3段階に区分し、これらの状況に応じた管理方法を定め、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

# オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の 過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切である こと、または外生的事象により損失を被るリスクをい い、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リ スク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リス ク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リス クに分類して、リスク管理を行っております。

これらのリスクは可能な限り極小化すべきリスクであり、それぞれのリスク主管部署が専門的な立場からリスク管理を行うとともに、管理統括部署としてリスク統括部が総合的な管理を担い、リスク管理の実効性と内部牽制の確保に努めております。

なお、オペレーショナル・リスクの中核となる事務リスクおよびシステムリスクについては、次のとおりリスク管理を行っております。

# オペレーショナル・リスク管理 一事務リスクー

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、正確かつ効率的な事務処理態勢の構築によるお客さまの信頼向上を目指し、事務規範等の整備を進めるとともに、事務統括部による研修・臨店事務指導の実施や各営業店における店内検査の実施を通じて、規範に基づく厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めております。

組織体制面では、本部に組織横断的な協議機関として「事務リスク管理委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

また、発生した様々な事務ミス等は、システムに内容を登録する体制を整え一元管理しており、事案の検証(発生頻度、損失の把握・評価、発生原因分析、対応策の立案・実施)を通じて、事務プロセスの改善等を進めております。

監査部は、こうした事務リスク管理態勢について、 営業店、本部および関連会社に対する機動的な内部監 査を実施し、内部管理の適切性および有効性の検証を 行っております。

### オペレーショナル・リスク管理 ―システムリスク―

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にともない損失を被るリスク、さらに、サイバー攻撃などによりコンピュータが不正に使用されることで損失を被るリスクをいいます。

当行では、銀行業務の多様化・高度化や取引量の増大を背景として、万一のシステム障害がもたらす社会的な影響が極めて大きい点を考慮し、「システムの安定稼働」をシステムリスク管理上の最重要課題と認識しております。

このため、ネットワーク回線の二重化をはかるとともに、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」に移行し、安全対策および安定稼働面での体制を強化しております。また、システムの運用・管理の拠点となっている事務センターを耐震・耐火構造にしているほか、電源受電設備の二重化や自家発電設備の拡充、24時間監視入退館システムの導入など安全対策を強化しております。

また、組織体制面では、システムリスクに関する横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置しているほか、高度化・巧妙化するサイバー攻撃などの脅威に対応すべく、「CSIRT部会」を設置し、各種セキュリティ対策の強化やサイバー攻撃演習の実施など、管理態勢の強化に努めております。

さらに、システム開発計画やシステムの信頼性・安全性・効率性については、独立した内部監査部門のシステム監査担当が厳格なチェックを実施し、確認しております。

# 危機管理態勢の強化

危機管理態勢については、「危機管理規程」を制定し、業務継続対応と緊急時対応に分けてそれぞれに対応する態勢を構築しております。

#### 業務継続対応

大規模地震や新型インフルエンザ等の感染症、システム障害など不測の事態が発生した場合においても、お客さまに必要とされる最低限の金融機能を維持・継続しつつ、早期の完全復旧をはかるため、当行では「業務継続計画(BCP)」を策定し、危機の種類や状況に応じて速やかに「災害対策本部」を立ち上げ、迅速かつ適切に対応する組織体制を構築しております。

また、被災シナリオを想定した全行的な訓練を定期 的に実施しており、訓練結果の検証を踏まえて抽出さ れた課題点について対策を講じ、継続的な改善活動を 実施しております。

#### 緊急時対応

誤った経営情報や事実と異なる風評などの流布により、不測の損失を被ることがありますが、このような風評被害の発生は、経営に重大な影響を及ぼしかねないことから、当行では、未然防止の観点も含めて積極的な情報開示に努めております。また、万一、こうした風評被害が発生した場合に備えて「緊急時対応マニュアル」を策定し、迅速かつ適切な対応によって被害を最小限にとどめ、お客さまへの金融サービスを維持できるよう、風評対策、対外広報、資金繰り対策等の緊急時対応に関わる総合的な体制整備を進めております。

# 社会的責任への取組み

# コンプライアンス態勢

銀行は、金融機能を通じて経済や社会の発展に寄与するという公共的・社会的使命を担っています。こうした使命を遂行し、お客さまからの信頼にお応えしていくためには、コンプライアンス (法令等遵守) の徹底が不可欠です。

このため、当行ではコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、信頼性と透明性の高い業務運営を確保するために、コンプライアンス態勢の確立に向け様々な施策を実施しております。

#### ○コンプライアンス態勢の整備

当行では、コンプライアンス全般を一元的に統括する部署としてリスク統括部を設置するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、本部・営業店すべてにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進者を配置し、コンプライアンスを確保するための組織体制を整備しております。

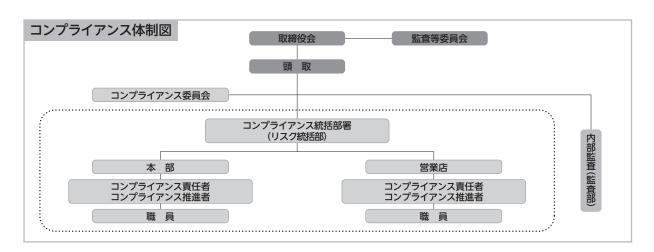
こうした組織体制のもとで、法令等遵守方針を制定し、すべての職員に対して公私にわたるコンプライアンスの徹底をはかっております。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを制定し、勉強会や自己啓発等のテキストなどに活用しております。

#### ◎内部監査態勢の強化

当行では、全部室店を対象として監査部による業務の運営状況等の監査を実施しております。内部監査規程に基づき、本部各部における相互牽制機能、プロセス管理機能等、内部統制の妥当性および有効性を監査するとともに、営業店においては経営管理体制、コンプライアンス態勢、内部管理態勢を監査しております。

#### ○コンプライアンスの実践計画の策定

コンプライアンスの充実・強化をはかる具体的な計画としてコンプライアンスの実践計画を策定し、実行しております。 2024年度は、コンプライアンス教育の強化、個人情報保護法の遵守、反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング等 防止態勢の強化などに取り組み、様々な施策を実行してまいりました。



# 金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)への取組み

金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を簡易・迅速に行うための枠組みとして、金融ADR制度が導入されております。当行では、同制度で求められている措置・対応を含め、お客さまから申し出のあった相談・苦情・紛争等に対し、迅速・公平、かつ適切に対処する態勢を整備しております。

#### 当行の指定銀行業務紛争解決機関\*:一般社団法人全国銀行協会

〔連 絡 先〕 全国銀行協会相談室

〔住 所〕 〒100-8216

東京都千代田区丸の内1-3-1

[電話番号] 0570-017109 または 03-5252-3772 (注)受 付 日:月~金曜 (祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間:午前9時~午後5時

#### ※〈指定銀行業務紛争解決機関〉

- ○指定銀行業務紛争解決機関 (一般社団法人全国銀行協会) は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取組みを行います。
- ○一般社団法人全国銀行協会は、銀行法および農林中央金庫法上の指定銀行業務紛 争解決機関です。

# 用語解説

# [ADR(Alternative Dispute Resolution)]

訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合 意に基づく紛争の解決方法をいいます。

# お客さま保護・個人情報保護への取組み

当行では、当行をご利用いただくお客さまの保護ならびに利便性向上に向け、「お客様保護等管理方針」を定め、実効性のあるお客さま保護等管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に、元本割れなどのリスクがある金融商品(投資信託、生命保険、外貨預金、国債など)の販売にあたっては、金融商品勧誘方針等にのっとり、適切な勧誘を行うことを徹底しております。また、個人情報保護法および番号法を遵守するため、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)および特定個人情報等の取扱いに関する基本方針に基づき、お客さまのマイナンバーを含む個人情報の適切な保護と利用に努めております。

#### 金融商品勧誘方針

秋田銀行は、「金融サービスの提供に関する法律」にのっとり、金融商品の勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- 1.お客さまの知識、経験、財産の状況および運用目的に照らして金融商品の適正な勧誘に努めます。
- 2.お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品の内容やリスクなどの重要事項について、適切な方法により、ご説明に努めます。
- 3.店舗内での勧誘は、所定の営業時間帯に行います。また、訪問・電話による勧誘は、お客さまのご要望のある場合を除き、深夜や早朝などの不適切な時間帯には行いません。
- 4.誠実な勧誘を心がけ、断定的判断の提供や事実と異なる情報の提供など、お客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。また、お客さまのご迷惑となる場所・方法での勧誘はいたしません。
- 5.お客さまに対する勧誘の適正確保のため、研修体制などを充実し、商品知識の習得に努めます。
- ※当行へのご要望などがございましたら、お客様サービスセンターまでお寄せください。(電話:018-863-1212)
- ○当行が確定拠出年金制度の運営管理業務を行うにあたっても、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の 方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の 勧誘方針を準用いたします。

# 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関する考え方および方針について、次のとおり宣言いたします。

- 1.当行は、個人情報保護に関する関係法令および業界ガイドライン等の規範を遵守いたします。
- 2.当行は、個人情報の利用目的をできる限り特定し、あらかじめ公表いたします。また、お客さまの個人情報の利用目的が明確になるようできるだけ具体的に定め、例えば、各種アンケート等への回答については、アンケート集計のためのみに利用するなど、利用目的を限定するよう努めます。
- 3.当行は、個人情報をその利用目的の範囲を超えて取扱いいたしません。ただし、あらかじめお客さまの同意がある場合および法令等により例外とされる場合を除きます。
- 4.当行は、個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、適切に利用いたします。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
- (取得の例) ○預金□座のご新規申込書など、お客さまがご記入・ご提出された書類等により取得する場合
  - ○お客さまが当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
  - ○電子交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
- 5.当行は、個人情報をあらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者へ提供いたしません。ただし、法令等により例外とされる場合を除きます。
- 6.当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取扱いの委託を行っております。
- (委託事務の例) ○各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
  - ○情報システム運用・保守に関する事務
- 7.当行は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の予防ならびに是正のため、必要かつ適切な安全管理措置を講じてまいります。
- 8.当行は、個人情報に関する開示、訂正、利用停止等の請求について、法令等に基づき遅滞なく対応いたします。
- 9.当行は、お客さまからお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
- 10.当行は、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムについて、継続的に改善を行ってまいります。
- 11.当行は、個人情報の取扱いに関する質問および苦情について、適切かつ迅速に対応いたします。

【個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話 018-863-1212 (受付時間:銀行休業日を除く月曜日~金曜日 9:00~17:00)

https://www.akita-bank.co.jp

#### 特定個人情報等の取扱いに関する基本方針

当行は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「法」といいます。)等に基づき、次のとおりお客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報(以下、「特定個人情報等」といいます。)の取扱いに関する基本方針を定め、公表します。

(関係法令・ガイドライン等の遵守)

1.当行は、お客さまの特定個人情報等を取り扱うにあたり、法および「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令・ガイドライン等、当行が策定し公表している個人情報保護宣言、当行の諸規程を遵守します。

また、当行は、お客さまの特定個人情報等の取扱い等について継続的な改善に努めます。

(個人番号の利用目的)

2.当行は、お客さまの個人番号を取得するにあたり、その利用目的を通知、公表または明示するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内においてこれを取り扱います。個人番号について、法で認められている利用目的以外では利用しません。

また、当行の個人番号の利用目的については、当行ホームページおよび当行営業店に備え付けのパンフレットにより公表します。 (安全管理措置)

3.当行は、お客さまの特定個人情報等について、漏えい、滅失または毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置 を講じます。

また、特定個人情報等を取り扱う職員および委託先(再委託先等を含みます。)に対して、必要かつ適切な監督を行います。 (ご意見・ご要望へのご対応)

4.当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

また、当行の特定個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、お取引のある営業店窓口または下記の「ご相談窓口」までお申し出ください。

なお、お客さまの個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」に基づく当行の個人情報保護宣言をご覧ください。

【特定個人情報等の取扱いに関するご相談窓口】

〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号

秋田銀行 お客様サービスセンター

電話 018-863-1212 (受付時間:銀行休業日を除く月曜日~金曜日 9:00~17:00)

https://www.akita-bank.co.jp

#### 特定個人情報等の利用目的

当行は、お客さまの特定個人情報等を次の利用目的の達成に必要な範囲でのみ利用いたします。

- ○金融商品取引に関する法定書類作成事務
- ○非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ○国外送金等取引に関する法定書類作成事務
- ○金取引に関する法定書類作成事務
- ○生命保険契約等に関する法定書類作成事務
- ○損害保険契約等に関する法定書類作成事務
- ○信託取引に関する法定書類作成事務
- ○預貯金□座付番に関する事務
- ○公金受取□座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ○災害時および相続時における預貯金□座の情報提供に関する事務
- ○本人特定事項および個人番号の正確性の確保に関する事務
- ○上記のほか所得税法等の法令に基づく法定書類作成事務

## 「反社会的勢力に対する基本方針」の遵守

当行では、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

また、普通預金規定や銀行取引約定書をはじめとする各種取引規定等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との関係遮断のための取組みを積極的に進めております。

#### 反社会的勢力に対する基本方針

秋田銀行は、反社会的勢力に毅然とした態度で対応し、これとの関係を断固として遮断するため、以下の反社会的勢力に対する基本方針を定め、役職員一同これを遵守します。

- 1.反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全確保に努めます。
- 2.反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 3.反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 4.反社会的勢力による不当要求に対しては、すべて拒絶し、民事・刑事の両面から法的対応を行います。
- 5.反社会的勢力との裏取引および反社会的勢力に対する資金提供は、絶対に行いません。

# 「利益相反管理方針」の遵守

当行では、利益相反のおそれのある取引に関してお客さまの利益を不当に害することのないよう、「利益相反管理方針」を策定し、役職員に遵守するよう徹底しております。

#### 利益相反管理方針の概要

秋田銀行(以下、「当行」といいます。)は、当行または当行グループ会社(4. に掲げるグループ会社をいいます。以下同じ。)とお客さまの間、ならびに当行または当行グループ会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本利益相反管理方針に従い、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行いたします。

1.利益相反管理の対象となる取引と特定方法について

「利益相反」とは、当行または当行グループ会社とお客さまの間、ならびに当行または当行グループ会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。当行では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引(以下、「対象取引」といいます。)として、以下の(1)、(2)に該当するものを管理いたします。

- (1)お客さまの不利益のもと、当行または当行グループ会社が利益を得ている状況が存在すること。
- (2)(1)の状況がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること。

当行では、お客さまとの取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客さまから頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部門が適切な判断を行います。

2.対象取引の類型について

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、たとえば以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
- (2)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
- (3)当行または当行グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- 3.利益相反管理体制と管理方法について

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理統括部署を設置し、当行グループ会社全体の情報を集約するとともに、 対象取引の特定および管理を一元的に行います。

対象取引の管理の方法として、以下の方法その他の方法を選択しまたは組み合わせることにより利益相反管理を行います。

- (1)利益相反を発生させる可能性のある部門を分離する方法
- (2)利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- (3)利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- (4)利益相反のおそれがあることをお客さまに開示する方法
- 4.利益相反管理の対象となる会社の範囲について

利益相反管理の対象となるのは、当行および以下に掲げる当行グループ会社です。

- (1)株式会社秋田グランドリース
- (2)株式会社秋田ジェーシービーカード
- (3)株式会社秋田国際カード
- (4)株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ

なお、お客さまのご意見、苦情等につきましては、営業店または次のお問い合わせ窓口までお申し出ください。

<お問い合わせ窓□>

秋田銀行 お客様サービスセンター (電話 018-863-1212)

# マネー・ローンダリング等防止・金融犯罪対策に向けた取組み

当行では、マネー・ローンダリング(資金洗浄)およびテロ資金供与防止を経営上の重要課題として位置づけ、 犯罪組織やテロリスト等に金融システムが悪用されることを防ぎ、お客さまに安全で利便性の高い金融サービスを 提供するため、「マネー・ローンダリング等防止に関する基本方針」を定め内部管理態勢の強化に取り組んでおり ます。また、特殊詐欺やキャッシュカードの盗難等の金融犯罪からお客さまを守るため、さまざまな対策を行って おります。

2023年11月には、当行の呼びかけにより秋田県内に本店を置く5つの金融機関 (注) が連携して「特殊詐欺およびマネー・ローンダリング防止対策連絡会」を立ち上げ、複雑化、巧妙化する手口や対策等を共有し、被害拡大防止に向けて一丸となって取り組んでおります。

(注) 秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫、秋田県信用組合

# マネー・ローンダリング等防止に関する基本方針

株式会社秋田銀行(以下、「当行」という。)は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与、大量破壊兵器等(核・化学・生物兵器等)への資金提供を行う拡散金融、その他経済制裁措置に違反する取引および金融サービスを不正に利用する金融犯罪等(以下、「マネー・ローンダリング等」という。)を防止するために、業務を遂行する方針を以下のとおり定める。

#### 1.運営方針

当行は、マネー・ローンダリング等防止を経営上の重要な課題として位置づけ、取締役会の主導的な関与のもと、関係するすべての部署が連携して組織横断的に対応し実効的な管理態勢を構築する。

#### 2.リスクベース・アプローチによる管理

当行は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当行が直面しているマネー・ローンダリング等に係るリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じる。

#### 3.顧客管理

当行は、顧客情報や取引内容等の調査・確認を適切に行い、その情報を常に最新の状態に保つために継続的な顧客管理を実施する。

#### 4.疑わしい取引の届出

当行は、疑わしい取引を的確に検知できる態勢を整備し、疑わしい取引が判明した場合は、速やかに当局に届出をする。

#### 5.経済制裁および資産凍結

当行は、外為法等の国内外の法令および規制に基づいて、経済制裁対象者との取引関係の排除や資産凍結等の措置を適時適切に実施する。

#### 6.コルレス先の管理

当行は、コルレス先の情報を定期的に収集してリスクを評価し、その評価結果に基づいて適切な方策を講じる。また、実態のない架空銀行との取引は遮断する。

#### 7.金融犯罪の防止

不正な口座の開設・売買・譲渡・利用、預金の不正引出し、その他金融サービスの不正利用等については、その疑いがある場合を含めて取引の謝絶、制限および口座凍結等の措置を厳格に実施する。また、警察当局その他外部機関等と連携し金融犯罪の防止に取り組む。

#### 8.役職員の研修

当行は、すべての役職員がマネー・ローンダリング等の防止にかかる知識や理解を深めるため、適切かつ継続的な研修・教育を実施する。

# 9. 遵守状況の監査

当行は、マネー・ローンダリング等防止態勢について、独立した内部監査部門が監査を実施し、その監査結果を踏まえ、管理 態勢の更なる改善に努める。

#### 10.グループ会社の管理

当行は、マネー・ローンダリング等に関する情報を必要に応じてグループ各社と共有し、グループ全体でマネー・ローンダリング等防止に取り組む。

# 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組み

#### 中小企業の経営支援および地域の活性化に関する取組方針

当行は、「地域とともに歩み、地域の発展とともに栄える」という「地域共栄」の経営理念のもと、中小企業の 経営支援および地域の活性化に取り組んでおります。

また、2022年3月に2030年を展望する秋田銀行グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』を定め、 地域の課題解決や、質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジ し続けることを中長期的な経営の方向性として示しております。

このたび、この目指す姿を実現するための第2フェーズとして、2025年度から3年間を計画期間とする中期経 営計画を策定しました。

当行では、こうした「経営理念」および「秋田銀行グループVISION」を実現するための取組みを通じて、 中小企業の皆さまの経営支援に努めるとともに、地域経済・地域社会の発展に貢献してまいります。

### 経営理念 『地域共栄』

# 秋田銀行グループVISION

『価値をつくる。未来へつなぐ。』

地域の課題を解決し、お客さまのニーズに応える 質の高い金融・非金融サービスの提供を通じて、 将来にわたる豊かな地域の実現にチャレンジし続けます



# 秋田銀行グループVISION 第2フェーズ「中期経営計画(2025~2027年度)」

#### 【基本方針】

①価値共創ビジネスモデルの確立

課題解決の深化、金融が持つ力の最大化により、将来にわたって持続可能なビジネスモデルを確立する。

②地域資源の錬磨と高付加価値化

地域資源の磨き上げを通じて新たな付加価値の創出をはかり、地域と当行グループの持続的な成長へチャレンジする。

③人的資本の充実

社会的・経済的価値創造のために最も重要な経営資源の充実をはかる。

# 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行グループでは、外部機関や外部専門家などとの幅広いネットワークを活用し、営業店、本部、グループ会社 が一体となって、お取引先企業の経営課題の解決に取り組んでおります。

## 中小企業などのお客さま

#### 経営課題のご相談 🗸 🖊 最適なコンサルティング・ソリューション提供 秋田銀行グループ 業務提携・協定 秋田銀行 ○産業振興・地域活性化に向けた包 括的業務協定 グループ会社 ○海外取引・海外進出・国際業務に (法人営業課) 関する業務提携 (株)秋田グランドリース ○農業・アグリビジネスによる地域 情報共有・連携 振興に関する協定 ○地域振興を目的とした連携協定 ㈱秋田保証サービス 本 部 連携 ㈱秋田ジェーシービーカード 連携 地域価値共創部 外部機関 ○地域振興室 ㈱秋田国際カード ○東京ビジネスサポートセンター ○地方公共団体 ○商工会議所 ○海外ビジネスサポート室 ○秋田県信用保証協会 ○洋上風力産業支援室 (株)あきぎんリサーチ&コンサルティング ○中小企業活性化協議会 他 営業支援部 ○公務室 詩の国秋田(株) ○事業承継支援室 外部専門家 審杳部 ㈱あきぎんキャピタルパートナーズ ○税理士 ○経営コンサルタント ○企業経営支援室 ○公認会計士 ○弁護士 他

## 中小企業の経営支援に関する取組状況

#### (1) お客さま理解に基づく金融仲介・コンサルティング機能の発揮

エネルギー・原材料の高騰に加えて、デジタル化や気候変動への対応など、お客さまの経営課題は、多様、かつ、複雑化しております。当行では、こうした経営環境の変化に対して、お客さまと一緒に考え、ともに課題解決をはかっていく「ビジネスパートナー」を目指し、お客さまの事業に対する理解を深め、企業価値向上をサポートしていくことに取り組んでおります。

#### ◎営業店の組織改正

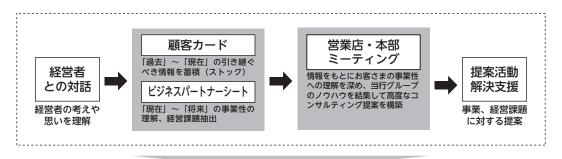
お客さまの課題やニーズを起点とした営業活動をさらに拡大するため、2024年10月より、従来は「窓口・融資・渉外」という銀行業務の種類ごとに3つの係に分けていた人員を、「法人・個人」別に配置する営業体制に組織改正しております。

#### ◎事業性評価に関する取組み

事業性評価に関してお取引先の企業価値向上を実現するため、次のとおり取り組んでおります。

# ○事業性理解を起点とした活動プロセス

当行では、お客さまとの対話を通じた深い事業性理解を起点とした、情報蓄積・分析・提案の活動プロセスに取り組んでおります。また、お客さまの経営課題を適切に把握し、その解決に向けて有効な提案を行うため、担当営業店のほか、本部の各部署、グループ会社による協議・検討の機会を拡充しております。



#### お客さまの企業価値向上

# ○担保・保証に過度に依存しない融資態勢

お取引先への融資に際しては、担保や保証に過度に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し対応しております。また、こうした事業性評価を踏まえた解決策のご提案や、その実行を支援するための取組みについても強化しております。そのためには、各業種における外部環境が企業に与える影響や、お取引先における独自の商品・技術力などの強み・弱みを分析のうえ、当該企業の将来性を評価するために必要な情報をこれまで以上に蓄積していく必要があることから、事業性評価に必要な行員の「目利き能力」を向上させていくとともに、本部では業種ごとの専門的な審査体制を構築し、お取引先との深度ある対話に努めていく方針です。

# ○取引先企業の抜本的事業再生

事業の継続可能性を見極めながら、DDS、債権放棄などの活用を拡大し、お取引先の抜本的な経営改善を進めるほか、再生支援にあたっては中小企業活性化協議会などの外部機関を有効に活用しております。

# ○「経営者保証に関するガイドライン」に対する当行の取組方針および活用状況

当行では、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」 (以下、「ガイドライン」といいます。)を尊重するとともに、遵守するための態勢を整備して対応しております。

当行のガイドラインへの対応方針は以下のとおりです。

- ①当行は、ガイドラインを尊重し、遵守するための行内の態勢を整備するとともに、営業店の行員に対しても、ガイドラインの趣旨や当行の対応方針等を周知徹底し、お客さまからのご相談に真摯に対応してまいります。
- ②当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえたうえで、経営者保証を求めない可能 性について考慮いたします。
- ③当行は、経営者保証が必要であると判断し、お客さまに保証契約をお願いする際は、お客さまのご理解・ ご納得を得られるよう努めます。
- ④当行は、お客さまから申し出があれば、既にご契約した保証契約についても見直しに努めます。
- ⑤当行は、やむを得ず保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案したうえで履行請求の範囲の 設定に努めます。
- ⑥当行は、代表者交代等、事業承継時に際しては後継者に当然に保証を引き継がせるのではなく、必要な情報開示を得たうえであらためて保証を求めない可能性について考慮いたします。
- ②当行は、原則として前経営者および後継者の双方に二重の保証を求めることをいたしません。

### 【新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合】

	2022年度		2023年度		2024年度	
	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
新規に無保証で融資した件数 ①	2,026件	1,687件	2,442件	1,895件	2,466件	1,986件
停止条件付保証契約を活用した 件数 ②	0件	0件	0件	0件	0	0
解除条件付保証契約を活用した 件数 ③	0件	0件	0件	0件	0	0
ABLを活用した件数 ④	0件	0件	0件	0件	0	0
新規融資件数 ⑤	4,225件	3,685件	4,325件	3,647件	4,187件	3,528件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (①+②+③+④)/⑤	48.0%	45.8%	56.5%	52.0%	58.9%	56.3%

- ・停止条件付保証契約とは、主たる債務者が特約条項(コベナンツ)に抵触しない限り保証債務の効力が発生しない保証契約をいいます。
- ・解除条件付保証契約とは、主たる債務者が特約条項(コベナンツ)を充足する場合は保証債務が効力を失う保証契約をいいます。
- ・ABL (Asset Based Lending) とは、原材料・商品在庫や売掛債権等の流動資産を担保として活用した融資をいいます。

### 【代表者の交代時における保証徴求割合】

	2022年度			2023年度			2024年度					
	上半期		上半期    下半期		上半期    下半期		¥期	上半期		下半期		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
新旧両経営者から 保証徴求	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	0件	0.0%	1件	0.7%
旧経営者のみから 保証徴求	98件	50.3%	43件	27.6%	72件	44.7%	44件	31.0%	53件	37.9%	87件	58.8%
新経営者のみから 保証徴求	88件	45.1%	100件	64.1%	74件	46.0%	88件	62.0%	62件	44.3%	52件	35.1%
経営者からの保証 徴求なし	9件	4.6%	13件	8.3%	15件	9.3%	10件	7.0%	25件	17.9%	8件	5.4%

(注) 「経営者保証に関するガイドライン」とは、経営者保証(中小企業の経営者などによる個人保証)において、合理性が認められる保証契約の在り方等を示すとともに、主たる債務の整理局面における保証債務の整理を公正、かつ、迅速に行うためのルールとして、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表したものです。さらに、2019年12月24日には、経営者保証が円滑な事業承継の阻害要因とならないよう、具体的な着眼点や対応手法等を明確化した「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」を公表しております。詳細は、全国銀行協会および日本商工会議所のホームページでご覧いただくようお願いします。

## (2) 創業・新規事業開拓のご支援

### ◎起業・創業支援

2024年3月より、当行と専門家が連携し、商品・サービスの開発段階からサポートするスタートアップ伴走プログラム「スクラム」を開始するなど、起業・創業希望者を事業の構想から成長段階まで一貫して伴走支援する取組みを進めております。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
当行が関与した開業先	83先	77先	73先

#### ◎投資専門子会社によるベンチャー企業・スタートアップへの投資

2023年7月に設立した投資専門子会社「株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ」では、将来の地域経済を担う新たな事業の創出に向けて総額10億円の「あきぎんNEXT投資事業有限責任組合(通称:あきぎんNEXTファンド)」を組成し、2025年3月末までに累計10件の出資を実行しております。引き続き本ファンドを通じて、ベンチャー企業やスタートアップなどに対し、柔軟な資金供給や経営支援を積極的に行ってまいります。

#### ◎資金支援(クラウドファンディング)

当行、株式会社秋田魁新報社および株式会社CAMPFIREと共同で購入型・寄付型クラウドファンディングサービス「SCOP(スコップ)」を提供しております。本サービスを通じて、新規事業や商品・サービスの開発、イベントPRなど地域の魅力あるプロジェクトを支援し、地域活性化や持続可能な地域づくりに取り組む事業者を後押ししてまいります。

#### (3) 成長段階におけるご支援

#### ◎販路拡大支援

# ○ビジネスマッチングの提供

ビジネスチャンス拡大のため、お取引先同士を直接ご紹介する取組みのほか、北東北三行共同ビジネスネット (当行、青森みちのく銀行、岩手銀行) のネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組んでおります。また、東京ビジネスサポートセンターにおいては、販路開拓のご相談や首都圏企業・大手流通業者等との商談のサポートを行っております。

#### ○海外取引支援

海外ビジネスサポート室と台北駐在員事務所では、国内外の提携支援機関のネットワークを活用のうえ、お取引先の海外進出や貿易取引をサポートしております。また、地域商社「詩の国秋田株式会社」と連携した個別マッチングや事業実施を通じて、食品を中心に化粧品や伝統工芸品などの秋田県産品の流通拡大に取り組んでおります。

# ○地域商社「詩の国秋田株式会社」

2021年4月に設立した地域商社「詩の国秋田株式会社」では、地域の優れた資源や産品を活かした商品開発やマーケティング、ブランディング、販路拡大などのプロデュースを行い、事業者の皆さまの新たなビジネス機会の創出をサポートしております。同社が現地拠点を置く台湾向けの輸出に加え、2024年10月には、新たに香港への秋田県内産の鶏卵の継続的な輸出を実現しました。

		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
秋田県産品累計取扱高		168百万円	390百万円	1,095百万円
国内・首都圏向け 商談先数		219先	1,646先	1,972先
	契約件数	190件	1,037件	1,353件
海外向け	商談先数	147先	319先	214先
	契約件数	61件	210件	130件

#### ○ABL(動産担保融資)への取組み

お取引先の事業価値に着目した融資の一環として、原材料・商品在庫をはじめとしたABL(動産担保融資)への取組みを強化し、お取引先の資金調達手段の多様化に努めております。2025年3月末時点でのABL活用先は27先、融資枠は2,830百万円となっております。

# ◎認定経営革新等支援機関(認定支援機関)としての取組み

当行の業務アドバイザーや外部提携企業とともに「ものづくり補助金」や「事業再構築補助金」を活用し、お取引先の事業拡大、新事業進出支援等を実施しております。補助金の活用による設備投資の支援にとどまらず、経営者の方々との対話を重視し、企業経営のパートナーとしての支援に取り組んでおります。

#### (4)経営改善・事業再生・業種転換のご支援

# ◎金融円滑化への取組み

「金融円滑化に関する当行の方針」に基づき、お取引先からの借入および返済条件の変更等にかかるご相談に積極的に取り組んでおります。お取引先からのご相談等に対し適切、かつ、迅速に対応するよう努めるとともに、返済条件を変更されたお取引先に対する経営改善計画の策定支援についても継続して取り組んでおります。さらには、定期的に計画の進捗状況を確認するなど、計画実行のフォロー・サポート等を積極的に実施しております。

### ◎経営改善支援への取組み

本部と営業店が一体となって行う経営改善支援活動に加え、当行グループの株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティングと連携し、お取引先の経営課題の共有と解決策の提案、実行支援を行うなど、経営改善に向けた伴走支援に積極的に取り組んでおります。また、秋田県中小企業支援ネットワークの集中ワーキンググループを活用し、公的支援機関と連携した経営改善に注力しております。

【2024年4月~2025年3月】

		期初 債務者数 A	うち 経営改善 支援取組 み先 α	中に債務者	αのうち 2024年度 中に債務者 区分が変化 しなかった 先 γ	策定した先	経営改善 支援 取組み率 = α/A	ランク アップ率 = β / α	再生計画 策定率 = δ / α
要注意先	うちその他要注意先 ①	4,409先	147先	11先	136先	147先	3.3%	7.5%	100.0%
意先	うち要管理先 ②	72先	1先	0先	1先	1先	1.4%	0.0%	100.0%
	破綻懸念先 ③	1,573先	32先	0先	32先	32先	2.0%	0.0%	100.0%
	実質破綻先 ④	145先	8先	0先	8先	8先	5.5%	0.0%	100.0%
	破綻先 ⑤	45先	1先	0先	1先	1先	2.2%	0.0%	100.0%
	合計	6,244先	189先	11先	178先	189先	3.0%	5.8%	100.0%

※2024年度中に新たに取引を開始したお取引先については、本表に含みません。

### ◎事業再生支援への取組み

事業再生については、各営業店と審査部内の「企業経営支援室」が連携のうえ、お取引先と協力しながら取り組んでおり、必要に応じて中小企業活性化協議会等の外部機関を活用することにより、再生の実現性を高めております。2025年3月期は、秋田県中小企業活性化協議会の収益力改善計画支援を活用のうえ、当行主導もしくは当行をメイン金融機関とする17先について、公的再生支援機関と事業再生に取り組んでおります。

#### ○事業承継・M&A支援への取組み

前中期経営計画(2019~2021年度)から引き続きお取引先に対する事業承継・M&A支援を重点課題と認識し、県内信用金庫・信用組合や事業承継引継ぎ支援センター、岩手銀行などとの連携を深め、廃業の回避や雇用の維持に取り組んでおります。2024年6月には県内信用組合と連携のもと県内企業同士のマッチングを実現するなど、具体的な成果が増加しており、今後も積極的に取り組んでまいります。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
事業承継支援件数	30件	35件	31件
M&A支援件数	25件	36件	34件

#### 地域の活性化に関する取組状況

#### (1) 地域産業の活性化

#### ○地方創生への取組み

#### ○株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティングの活動

地域経済調査やコンサルティング支援を主な業務とし、様々な課題に直面しているお取引先に専門性の高いサービスを提供しております。国からの認定を受けた経営革新等支援機関として、お取引先の経営改善計画の策定を支援しているほか、「自治体からの地域活性化業務等の受託」、「医療・介護事業者支援」、「製造業診断・改善支援」、「SDGsへの取組支援」等に取り組んでおります。

#### ○若手経営者・後継者向け経営塾「あきた未来塾」

将来の秋田県経済の発展に貢献する人材の育成を目的に、2011年より若手経営者・後継者を対象とした経営塾「あきた未来塾」を開講しております。これまでに143名が受講しており、それぞれ地域経済を牽引するリーダーとして様々な取組みを行っております。

#### ○人材総合支援への取組み

2019年に人材紹介事業へ参入し、企業の人材に関する課題に幅広く対応する取組みを進め、労働力不足の緩和、人口社会減の抑制、県内企業の競争力向上をはかっております。2022年1月より運営している秋田県に特化した就職・採用ポータルサイト「キャリピタAKITA」は、多くの求人企業と求職者の皆さまにご利用いただいており、2024年11月からは、県外在住の方々をはじめとするキャリア求職者の皆さまの県内就職を後押しするとともに、県内企業の人材確保をサポートし、県内人口の社会減抑制および地域経済の活性化はかるため、当行の専属担当者が就職・採用まで個別支援する新たなサービス「キャリピタAKITA+(プラス)」を開始しております。このほか、当行職員が講師となり研修を行うことで、地域企業の人材育成や教育をサポートする「社員研修サービス」を拡充し、2024年度は延べ33回、1,264名に対し研修を実施しました。今後も採用から育成に至るまで、幅広い人材支援メニューを提供してまいります。

 >	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		
	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
人材支援採用数	50人	47人	63人
人材紹介サービス片手型 (提携人材紹介会社への取次ぎを経た採用)	25人	21人	36人
人材紹介サービス両手型 (キャリピタAKITA+)	_	_	2人
キャリピタAKITA	25人	26人	25人

#### ○地公体との連携

# ●地方版総合戦略実施に向けた取組み

これまでに秋田県内15の地方自治体と子育て支援ならびに移住定住に関する協定を締結しております。「子育て世代応援ローン」、「移住定住サポートローン」、「LGBTに対応した住宅ローン」などの商品を取り扱うとともに、各種利子補給制度の創設に取り組むなど、子育て対策、移住定住対策に金融面からサポートしております。

#### ● PPP/PFI事業の推進

2022年3月、当行と秋田県が連携し、公共施設の整備・維持管理・運営などの官民双方にかかる専門的な知識・技術の習得、PPP/PFI事業の導入促進を目的に「あきた公民連携地域プラットフォーム」を立ち上げております。本プラットフォームには、134の県内企業や経済団体が参加し、当行と秋田県が事務局を務め、市町村から集約した公共施設に関する情報を会員に提供しているほか、行政と民間企業との意見交換、セミナーなどを開催しております。

#### ◎環境課題への取組み

# ○再生可能エネルギーへの取組み

当行では、風力発電事業をはじめとする再生可能エネルギー分野への取組みを強化しており、プロジェクトファイナンスに加え、脱炭素関連事業に対する出資等も行っております。再生可能エネルギー向けの融資累計実行額を2028年3月末までに1,700億円とする目標を掲げ、積極的に取り組んでおります。

また、秋田県沖で事業開発が進められている洋上風力発電の建設工事や管理・メンテナンス、事業に付随する様々な関連産業への地域企業の参入を後押しするため、2024年7月に専門部署「洋上風力産業支援室」を新たに設置しております。融資や出資のほか地域の「ハブ」としての機能を担い、地域経済への波及効果の最大化をはかってまいります。

	2023年3月末	2024年3月末	2025年3月末
再生可能エネルギー関連融資累計実行額	922億円	1,107億円	1,260億円
うち風力	491億円	584億円	656億円
太陽光	374億円	456億円	526億円
バイオマス・地熱	57億円	67億円	78億円

#### (2) 地域社会の活性化

#### ◎「長活き」への取組み

「あきぎんエイジフレンドリーバンク宣言―長活きする秋田へ―」に基づき、年齢を重ねても活き活きと元気に活躍する「長活き(ながいき)」をコンセプトに様々な施策に取り組んでおります。

#### ○あきぎん長活き学校

高齢者の皆さまがお互いに「長活きの秘訣を学びあう」場の提供を目的として、2016年より開校しております。開校以来75回のイベント、授業等を開催し、参加人数は延べ約5,100名、2025年3月末時点での学生登録者数は約800名となっております。2024年度は、これまでのキャリアや経験を通じて「長活き」を体現されている方を講師に迎え、「毎日を彩る―『衣食住』から学ぶ長活きの秘訣―」をテーマとした授業を秋田県内各地で開催しました。

# ○株式会社ALL-A

2019年4月に株式会社秋田ケーブルテレビおよび株式会社秋田魁新報社とともに、持続可能な地域社会の実現を目指し設立しました。企業理念「人と企業をつなぎ、高齢社会を明るく、元気にしたい」のもと、民間事業者とシニア世代によって新たなサービスや価値を共創する「リビングラボ」、健康寿命延伸のための社会参加を促す「コミュニティ創出」など様々な取組みについて産学官民との連携をはかりながら、活き活きと輝く高齢社会の未来を目指して活動しております。

# 店舗ネットワーク

**畑**…外貨両替取扱店 ±…土曜日稼働キャッシュサービスコーナー (土曜日が祝日でもご利用いただけます。)

●…通帳繰越機能付ATM 設置コーナー

(2025年7月1日現在)

秋田ī	J			
本店営業	部 秋田市山王	三丁目2番1号	(018) 863-1212	9m (=
馬口労町支	店 秋田市山王 (本店営業部	三丁目2番1号 5内)	(018) 863-1212	
伙田市役所支	<b>店</b> 秋田市山王一丁	1日1番1号(秋田市庁舎内)		
大町支	店 秋田市大町	二丁目4番44号	(018) 823-3131	±₽Œ
県 庁 支		1日1番1号(秋田県庁舎内)		
新屋支		弱町12番29号	(018) 828-2233	±₽⋐
泉		三丁目17番23号	(018) 863-2621	
泉中央支		央一丁目3番8号		±目⋐
寺 内 支	店 秋田市寺内堂	ノ沢三丁目1番12号		
八橋支		本町三丁目19番26号	(018) 866-0161	±₽⋐
割山支		券平町2番19号	(018) 823-3788	
山王支	店 秋田市山王才	大丁目3番16号	(018) 824-3211	
南通り支	店 秋田市中通河	大丁目3番15号	(018) 832-4167	±
楢 山 支	店 秋田市中通河 南通り支店	大丁目3番15号 i内)	(018)832-4167	
秋田駅前支		四丁目5番6号	(018) 833-8336	
手 形 支		字山崎160番1	(018) 834-2171	
牛島支	店 秋田市牛島頭	東一丁目11番1号	(018) 834-4531	±
卸町支	店 秋田市茨島四	四丁目7番26号	(018) 862-1751	土日⋐
広面支	店 秋田市広面	字蓮沼93番地	(018) 835-8551	±日⋐
御野場支	店 秋田市仁井日	日本町五丁目11番3号	(018) 839-0641	±日⋐
雄 和 支	· (御野場支店		(018) 839-0641	
手形北支		₹上川原13番地の1	(018) 833-6831	±B∉
桜 支		丁目16番12号	(018) 834-1171	
伙田東中央支	店 秋田市広面	字谷地田89番地1	(018) 836-5522	±₽⋐
<b>狮野ニュータウン</b> ※日曜営業	<b>掂</b> 秋田市御所野 実施店(10:00-	8地蔵田二丁目1番50号 〜16:00)	(018) 826-1771	土日仁
土 崎 支	店 秋田市土崎港	中央三丁目3番11号	(018) 845-0101	±₽⋐
将軍野支	店 秋田市土崎港 (土崎支店内	中央三丁目3番11号 I)	(018)845-0101	
港北支	店 秋田市土崎港	北二丁目1 <i>7</i> 番71号	(018) 846-3001	±₽⋐
外旭川支	店 秋田市外旭川	八柳三丁目14番52号	(018) 868-4111	土目⋐
河辺支	店 秋田市河辺和田	字北條ヶ崎12番地の4		土日
潟上ī	ī			
追分支	店 潟上市天王	字追分20番地の1	(018) 873-5455	±BŒ
	店 潟上市天王等	字二田219番地の113	(018) 878-9211	±₽⋐
		久保字虻川境3番地の10		土日

男鹿市			
男鹿支店	男鹿市船川港船川字栄町27番地	(0185) 23-3141	±B@
北浦出張所	男鹿市船川港船川字栄町27番地 (男鹿支店内)	(0185) 23-3141	
船越支店	男鹿市船越字内子310番地2	(0185) 35-2211	土日
南秋田郡	<b>B</b>		
五城目支店	南秋田郡五城目町字下夕町229番地	(018) 852-3120	±8@
大 潟 支 店	南秋田郡大潟村字中央2番地の12	(0185) 45-2871	±
能代市			
能代支店	能代市柳町1番18号	(0185) 52-7131	<b>%</b> 商土日 <i>仁</i>
能代南支店	能代市字寿域長根54番地の13	(0185) 54-6600	±₽ <b></b>
ニツ井支店	能代市二ツ井町字三千苅80番1	(0185)73-3026	土目
山本郡			
八森支店	山本郡八峰町八森字中浜60番地の3	(0185)77-3111	土日
鹿渡支店	山本郡三種町鹿渡字片カリ橋236番	(0185)87-3115	土日
藤里支店	山本郡藤里町藤琴字藤琴51番地	(0185) 79-1115	±
北秋田市	ħ		
鷹巣支店	北秋田市花園町2番25号	(0186) 62-1451	±8 <i>□</i>
阿仁合支店	北秋田市花園町2番25号 (鷹巣支店内)	(0186) 62-1451	
大館市			
大館支店	大館市字大町19番地	(0186) 42-2255	──±日仁
大館駅前支店	大館市御成町二丁目18番38号	(0186) 42-1950	±8 <b></b> €
大館西支店	大館市片山町二丁目3番12号	(0186) 49-3151	±₽Æ
田代支店	大館市片山町二丁目3番12号 (大館西支店内)	(0186) 49-3151	
比内支店	大館市比内町扇田字上扇田80番地の3		±8 <b></b>
鹿角市			
毛馬内支店	鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1	(0186) 35-3041	±₽Æ
大湯支店	鹿角市十和田毛馬内字毛馬内121番地の1 (毛馬内支店内)	(0186) 35-3041	
花輪 支店	鹿角市花輪字下花輪1番地の1	(0186) 23-3003	±₽Œ
鹿角郡			
小坂支店	鹿角郡小坂町小坂鉱山字栗平25番5	(0186) 20-2121	土日

大仙市				青森県			
大曲支店	大仙市大曲須和町一丁目1番3号	(0187) 63-1321	<b>州土日</b>	八戸支店	八戸市大字八日町25番地	(0178) 43-5121	
角間川支店	大仙市大曲須和町一丁目1番3号 (大曲支店内)	(0187) 63-1321		青森支店	青森市新町二丁目5番11号	(017)777-6221	
大曲駅前支店	大仙市大曲通町7番15号	(0187) 63-1315	±₽₽	弘前支店	弘前市大字代官町26番地の1	(0172)34-3240	
神宮寺支店	大仙市大曲通町7番15号 (大曲駅前支店内)	(0187) 63-1315		岩手県	#M+#M#1470		
刈和野支店	大仙市刈和野字本町5番地西仙北庁舎1階	(0187) 75-1005		盛岡支店	盛岡市盛岡駅前通14番10号 岩手地所盛岡駅前ビル3階	(019)624-3221	
協和支店	大仙市刈和野字本町5番地西仙北庁舎1階 (刈和野支店内)	(0187) 75-1005		宮城県			
長野支店	大仙市長野字柳田48番地	(0187) 56-4116	土日	仙台支店	仙台市青葉区中央三丁目2番1号	(022) 225-8541	土日
				仙台南支店	仙台市太白区長町八丁目22番1号	(022) 246-3711	土日
仙北市				仙台泉中央支店	仙台市泉区泉中央一丁目23番地の5	(022) 371-3113	土日
角館支店	仙北市角館町田町上丁4番5	(0187) 53-3111	±₽₽	福島県			
田沢湖支店	仙北市田沢湖生保内字街道ノ上82番地	(0187) 43-1311	±8 <b>/</b>	福島支店	福島市栄町6番6号 福島セントランドビル5階	(024) 522-4175	
仙北郡				郡山支店	郡山市中町14番29号	(024) 932-6400	土日
	仙北郡美郷町六郷字上町63番地	(0187) 84-1011	±₽ <i>□</i>	郡山北支店	郡山市中町14番29号 (郡山支店内)	(024) 932-6400	
				いわき支店	いわき市平字一町目16番地	(0246) 23-1051	
横手市				郡山南支店	郡山市安積荒井二丁目57番地	(024) 946-0211	土日
横手支店	横手市田中町1番3号	(0182) 32-3150	<b>外</b> 商土日 <i>二</i>	新潟県			
浅舞支店	横手市田中町1番3号 (横手支店内)	(0182) 32-3150			新潟市中央区万代四丁目1番2号	(025) 243-5041	
横手条里支店	横手市条里一丁目12番21号	(0182) 32-2081	±₽₽	東京都			
十文字支店	横手市十文字町字本町9番地の2	(0182) 42-0081	±₽₩	東京支店	東京都中央区京橋二丁目5番18号 京橋創生館5階	(03) 3567-8411	
増田支店	横手市十文字町字本町9番地の2 (十文字支店内)	(0182) 42-0081					
				あきぎんこまち支店	ーネット	<b>50</b> , (012	20) 117-075
湯沢市		·			プラザ・保険プラザ		
湯沢支店	湯沢市柳町二丁目1番48号	(0183) 73-3111	±目∕□		ノフリ・1木1火ノフリ		
	涅尔韦顿町二丁日1来10只			木 店	秋田市山王三丁日2番1号 木店等	党業部1F <b>ある</b> (012	0) 804-874
西馬音内支店	湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)	(0183) 73-3111		<b>本 店</b> 営業時間	秋田市山王三丁目2番1号 本店館	営業部1F 🔯 (012	20) 804-874
西馬音内支店		(0183) 73-3111 (0183) 73-3111		営業時間 月~金曜日(	秋田市山王三丁目2番1号 本店 祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館	土・日曜日 9:00~	~16:00
稲川支店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)			営業時間 月~金曜日(	祝日は休業) 9:00~16:00、	土・日曜日 9:00~ 館西支店内 <b>(01</b> 2	~16 : 00 20)804-540
	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)			営業時間 月~金曜日(大館) 館 代	祝日は休業) 9:00〜16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館	土・日曜日 9:00- 宮西支店内 <b>조조</b> (012 弋南支店内 <b>조조</b> (012	~16 : 00 20) 804-540 20) 804-778
稲川 支店 由利本荘	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)		<b>™</b> ±# <b></b>	営業時間   月~金曜日(   大 館   能 代   大 曲	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能	土・日曜日 9:00/ 館西支店内 ▼ (012 大南支店内 ▼ (012	~16:00 20)804-540 20)804-778 20)804-654
稲川 支店 由利本荘	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)	(0183)73-3111	御土日@	営業時間       月~金曜日(       大館       能代       大曲       横手	祝日は休業) 9:00〜16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ	土・日曜日 9:00/ 館西支店内 ⊙⊙(012 代南支店内 ⊙⊙(012 大曲支店内 ⊙⊙(012	~16:00 20)804-54( 20)804-778 20)804-654 20)804-225
田利本本 在 支 店 岩城町支店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)	(0183) 73-3111	<b>33</b> ±8 <b></b>	<ul> <li>営業時間 月~金曜日(</li> <li>大館</li> <li>代大曲</li> <li>横事</li> <li>本芸時間</li> </ul>	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大倉 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ 横手市条里一丁目12番21号 横手9	土・日曜日 9:00/ 館西支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012	~16:00 20)804-540 20)804-778 20)804-654 20)804-654 20)804-323
相川 支店 由利本沿本 荘 支店 岩城町支店 本 荘東支店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)	(0183) 73-3111 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363		<ul> <li>営業時間</li> <li>月~金館</li> <li>株代</li> <li>大曲</li> <li>横事</li> <li>本芸</li> <li>資業時間</li> </ul>	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ 横手市条里一丁目12番21号 横手が 由利本荘市中梵天101番地の1 本記 祝日は休業) 9:00~16:00、	土・日曜日 9:00/ 館西支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012 大備支店内 ▼ (012	~16:00 20)804-540 20)804-778 20)804-654 20)804-654 20)804-323
相川 支店 由利本沿本 荘 支店 岩城町支店 本 荘東支店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)	(0183) 73-3111 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363	±8@	営業時間 月~金曜日( 大館代 大曲 横手 本 芸 営業時間 月~金曜日(	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ 横手市条里一丁目12番21号 横手が 由利本荘市中梵天101番地の1 本記 祝日は休業) 9:00~16:00、	土・日曜日 9:00/ 館西支店内 ◎ (012 代南支店内 ◎ (012 大南支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012	~16:00 20)804-540 20)804-778 20)804-654 20)804-225 20)804-323 :00
相川 支店 由利本沿本 荘 支店 岩城町支店 本 荘東支店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)  主市 由利本荘市本在23番地 由利本荘市本在23番地 (本在支店内) 由利本荘市中梵天101番地の1 由利本荘市中梵天101番地の1	(0183) 73-3111 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363	±8@	営業時間 月~金館 株 代 大 館 代 大 曲 手 本 営 第一 本 営 第一 大 曲 大 曲 大 曲 大 曲 大 曲 大 曲 大 は 美 人 大 は 支 店	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ 横手市条里一丁目12番21号 横手が 由利本荘市中梵天101番地の1 本 祝日は休業) 9:00~16:00、	土・日曜日 9:00~ 館西支店内 ◎◎ (012 代南支店内 ◎◎ (012 大曲支店内 ◎◎ (012 秦里支店内 ◎◎ (012 任東支店内 ◎◎ (012 日曜日 9:00~16	~16:00 20)804-540 20)804-778 20)804-654 20)804-225 20)804-323 :00
稲川支店 田利本和 本荘支店 岩城町支店 本荘東支店 矢島支店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)  主市 由利本荘市本在23番地 由利本荘市本在23番地 (本在支店内) 由利本荘市中梵天101番地の1 由利本荘市中梵天101番地の1	(0183) 73-3111 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363	±8@	党集時間 月~金曜日(大 能 代 大 曲 大 横 手 本 党第月~ 法 人 支 店 私 幌 山 支 店	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ 横手市条里一丁目12番21号 横手が 由利本荘市中梵天101番地の1 本 祝日は休業) 9:00~16:00、 <b>業部</b> 札幌市中央区大通西四丁目6番地1( 郡山市中町14番29号(郡山支店内	土・日曜日 9:00~ 館西支店内 ◎◎ (012 代南支店内 ◎◎ (012 大曲支店内 ◎◎ (012 秦里支店内 ◎◎ (012 任東支店内 ◎◎ (012 日曜日 9:00~16	~16:00 20)804-540 20)804-778 20)804-654 20)804-225 20)804-323 :00
稲川支店 田利本和 本荘支店 岩城町支店 本荘東支店 矢島支店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)  主市 由利本荘市本荘23番地 田利本荘市本荘23番地 (本荘支店内) 由利本荘市中梵天101番地の1 由利本荘市失島町七日町字七日町43番地の4	(0183) 73-3111 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363 (0184) 55-3122	±8@ ±8	営業時間 月~金館 株 代 大 館 代 大 館 株 大 曲 大 当	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ 横手市条里一丁目12番21号 横手3 由利本荘市中梵天101番地の1 本3 祝日は休業) 9:00~16:00、 業部 札幌市中央区大通西四丁目6番地1位 郡山市中町14番29号(郡山支店内	土・日曜日 9:00~ 館西支店内 ◎◎ (012 代南支店内 ◎◎ (012 大曲支店内 ◎◎ (012 秦里支店内 ◎◎ (012 任東支店内 ◎◎ (012 日曜日 9:00~16	~16:00 20)804-540 20)804-542 20)804-654 20)804-323 :00 41-9291 32-6400
稲川支店 田利本本 本荘支店 岩城町支店 本荘東支店 矢島支店 にかほう 象 湯 支店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)  主市 由利本荘市本荘23番地 由利本荘市本荘23番地 (本荘支店内) 由利本荘市中梵天101番地の1 由利本荘市中梵天101番地の4  たは市象湯町字四丁目塩越69番地の3 (よがは市象湯町字四丁目塩越69番地の3 (象湯支店内) にかは市象湯町字四丁目塩越69番地の3 (象湯支店内)	(0183) 73-3111 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363 (0184) 55-3122 (0184) 43-5456	±8@ ±8	営業時間 月~金曜日日 大能 代 曲 手 在 営月 法 幌 山 サ 客様 山 サ 客様 かっぱん お で がっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい かっぱい か	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能化 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 大 横手市条里一丁目12番21号 横手が 由利本荘市中梵天101番地の1 本 祝日は休業) 9:00~16:00、 業部 札幌市中央区大通西四丁目6番地1( 郡山市中町14番29号(郡山支店内 スセンターほか ービスセンター  図(01)	土・日曜日 9:00- 館西支店内 ○ (012 大南支店内 ○ (012 大曲支店内 ○ (012) 大曲支店内 ○ (012) 大曲支日 ○ (012) 大曲支店内 ○ (012) 大曲支日 ○ (012) 大曲支店内 ○ (012) 大曲支店内 ○ (012) 大曲支店内 ○ (012) 大曲支	~16:00 20)804-540 20)804-540 20)804-654 20)804-225 20)804-323 :00 41-9291 32-6400 :00~17:00
稲川支店 田利本本 本荘支店 岩城町支店 本荘島 たいほう 象消支店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)  主市  由利本荘市本荘23番地  由利本荘市本荘23番地  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(0183) 73-3111 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363 (0184) 55-3122 (0184) 43-5456 (0184) 43-5456	±8@ ±8	<ul> <li>営業時で制置</li> <li>大館代表</li> <li>大館代表</li> <li>大館代表</li> <li>大館代表</li> <li>大館の</li> <li>大きがある</li> <li>大きがある</li> <li>大きぎんり</li> <li>おより</li> <li>おより</li></ul>	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ 横手市条里一丁目12番21号 横手が 由利本荘市中梵天101番地の1 本 祝日は休業) 9:00~16:00、 <b>業部</b> 札幌市中央区大通西四丁目6番地1( 郡山市中町14番29号(郡山支店内 スセンターほか ビスセンター 図 (01: ートネクスト受付センター 図 (01:	土・日曜日 9:00- 館西支店内 ◎ (012 代南支店内 ◎ (012 大南支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012) 大田東方店内 (011) 2- (024) 9:	~16:00 
稲川支店 田利本本 本 城 東 支 店 に か ま 支 店 に 湯 東 支 店 に 質 保 支 店	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)  主市 由利本荘市本荘23番地 由利本荘市本荘23番地 (本荘支店内) 由利本荘市中梵天101番地の1 由利本荘市中梵天101番地の4  たは市象湯町字四丁目塩越69番地の3 (よがは市象湯町字四丁目塩越69番地の3 (象湯支店内) にかは市象湯町字四丁目塩越69番地の3 (象湯支店内)	(0183) 73-3111 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363 (0184) 55-3122 (0184) 43-5456 (0184) 43-5456	±8@ ±8	<ul> <li>営業時間</li> <li>月~金曜日</li> <li>大館</li> <li>大度</li> <li>大度</li></ul>	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ 横手市条里一丁目12番21号 横手3 由利本荘市中梵天101番地の1 本 祝日は休業) 9:00~16:00、 <b>業部</b> 札幌市中央区大通西四丁目6番地1( 郡山市中町14番29号(郡山支店内 スセンターほか ービスセンター 20 (01: 「トネクスト受付センター 20 (01: 「シキングセンター 20 (01:	土・日曜日 9:00- 館西支店内 (012 代南支店内 (012 大田支店内 (012 大田支店内 (012 大田支店内 (012 大田支店内 (012 大田支店内 (012 日曜日 9:00~16 札幌支店内 (011) 2- 1024) 9:00- 20) 723-860 (9:00~	~16:00 20)804-540 20)804-540 20)804-654 20)804-323 :00 41-9291 32-6400 -21:00) :00~17:00
稲川支店 田利本本 本 荘 島 支 店 本 荘 島 支 店 に 別 支 店 に 質 保 支 店 に 準 道	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)  主市 由利本荘市本荘23番地 由利本荘市本荘23番地 (本荘支店内) 由利本荘市中梵天101番地の1 由利本荘市中梵天101番地の4  たは市象湯町字四丁目塩越69番地の3 (よがは市象湯町字四丁目塩越69番地の3 (象湯支店内) にかは市象湯町字四丁目塩越69番地の3 (象湯支店内)	(0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363 (0184) 25-3122 (0184) 43-5456 (0184) 43-5456 (0184) 43-5456	±8@ ±8	<ul> <li>営業時間</li> <li>大館</li> <li>大館</li> <li>大館</li> <li>大館</li> <li>大館</li> <li>大機事</li> <li>本営門</li> <li>法機山サ客ぎの</li> <li>大塩</li> <li>大量</li> <li>大量<td>祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 力 横手市条里一丁目12番21号 横手9 由利本荘市中梵天101番地の1 本記 祝日は休業) 9:00~16:00、日本記 一様子部 本記 祝日は休業) 9:00~16:00、日本記 本記 では、大道では、大道では、大道では、大道では、大道では、大道では、大道では、大道</td><td>土・日曜日 9:00- 館西支店内 ◎ (012 代南支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田東方店内 ◎ (012 大田東方店内 ◎ (012 大田東方店内 ◎ (012 大田東方店内 ◎ (012 大田曜日 9:00~16 大規模支店内) (011) 2- (024) 9: (024) 9: (024) 9: (02723-860 (9:00~20) 723-860 (9:00~20) 889-186 (平日9:</td><td>~16:00 20)804-540 20)804-540 20)804-654 20)804-225 20)804-323 :00 41-9291 32-6400 ~21:00) ~21:00)</td></li></ul>	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 力 横手市条里一丁目12番21号 横手9 由利本荘市中梵天101番地の1 本記 祝日は休業) 9:00~16:00、日本記 一様子部 本記 祝日は休業) 9:00~16:00、日本記 本記 では、大道では、大道では、大道では、大道では、大道では、大道では、大道では、大道	土・日曜日 9:00- 館西支店内 ◎ (012 代南支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田支店内 ◎ (012 大田東方店内 ◎ (012 大田東方店内 ◎ (012 大田東方店内 ◎ (012 大田東方店内 ◎ (012 大田曜日 9:00~16 大規模支店内) (011) 2- (024) 9: (024) 9: (024) 9: (02723-860 (9:00~20) 723-860 (9:00~20) 889-186 (平日9:	~16:00 20)804-540 20)804-540 20)804-654 20)804-225 20)804-323 :00 41-9291 32-6400 ~21:00) ~21:00)
稲川支店 田利本市 本荘町東支店 本荘島 である。 本荘島 では、 なおままする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 においまする。 には、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)  ま市 由利本荘市本荘23番地 田利本荘市本荘23番地 (本荘支店内) 由利本荘市中梵天101番地の1 由利本荘市中村天101番地の1 の1・日本日前1・日前1・日前1・日前1・日前1・日前1・日前1・日前1・日前1・日前1・	(0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363 (0184) 43-5456 (0184) 43-5456 (0184) 43-5456 (0184) 43-5456	±8@ ±8	営用へ金       大       能       大       能       代       去       基       上       大       能       代       去       基       上       サ       ま       上       よ	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能付 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 プ 横手市条里一丁目12番21号 横手9 由利本荘市中梵天101番地の1 本記 祝日は休業) 9:00~16:00、 業部 札幌市中央区大通西四丁目6番地1(2 郡山市中町14番29号(郡山支店内 スセンターほか ービスセンター 図 (01: インキングセンター 図 (01: トバンキングセンター 図 (01: トバンキングセンター 図 (01: トバンキングセンター 図 (01: トバンキングセンター 図 (01:	土・日曜日 9:00~ 館西支店内 ◎ (012 大開支店内 ◎ (012 大開支店内 ◎ (012 大開支店内 ◎ (012 大開支店内 ◎ (012 大開支店内 ◎ (012 日曜日 9:00~16 札幌支店内) (011) 24 (024) 9: 20) 723-860 (9:00~ 20) 889-186 (平日9:	~16:00 ~0)804-540 ~0)804-540 ~0)804-654 ~0)804-225 ~0)804-323 ~00 ~17:00 ~21:00) ~21:00)
稲川支店 田利本本 本 荘 島 支 店 本 荘 島 支 店 に 別 支 店 に 質 保 支 店 に 準 道	(湯沢支店内) 湯沢市柳町二丁目1番48号 (湯沢支店内)  主市  由利本荘市本荘23番地  由利本荘市本荘23番地  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 22-0921 (0184) 24-3363 (0184) 25-3122 (0184) 43-5456 (0184) 43-5456 (0184) 43-5456	±8@ ±8	営業時間       月~金曜日(       大     能       代     由       事     主       日     法       日     法       日     法       日     法       日     日	祝日は休業) 9:00~16:00、 大館市片山町二丁目3番12号 大館 能代市字寿域長根54番地の13 能化 大仙市大曲須和町一丁目1番3号 力 横手市条里一丁目12番21号 横手が 由利本荘市中梵天101番地の1 本 祝日は休業) 9:00~16:00、 業部 札幌市中央区大通西四丁目6番地1( 郡山市中町14番29号(郡山支店内 スセンターほか ービスセンター 図 (01: 本フター 図 (01: トバンキングセンター 図 (01: カードセンター 図 (01: カードセンター 図 (01: カードセンター 図 (01:	土・日曜日 9:00-20 (012 付東支店内 (012 大田支店内 (012 大田文店内 (012 大田文店内 (011) 2-2 (012 大田文店内 (024) 9:00 (024) 9:	20) 804-540 20) 804-540 20) 804-654 20) 804-654 20) 804-323 30) 804-323 30) 804-323 32-6400 32-6400 32-6400 300~17:00) -21:00)

# 店舗外キャッシュサービスコーナー

(2025年7月1日現在)

店舗外

キャッシュサービスコーナー 151

±…土曜日稼働キャッシュサービスコーナー(土曜日が祝日でもご利用いただけます。) ■…日曜日・祝日・振替休日稼働キャッシュサービスコーナー

#### 秋田市(大町・山王・川尻地区)

本 店 駐 車 場	土日
秋田市庁舎	
秋田県庁本庁舎	
秋田県庁第二庁舎	
市町村会館	
市立秋田総合病院	±
秋田県社会福祉会館	土日
ドン・キホーテ秋田店	土日
いとく新国道店	土日
いとく川尻店	土日
秋田魁新報社	
秋田プライウッド前	±
マルダイ八橋店	土日

# 秋田市 (秋田駅前・中通地区)

トピ	コ(秋日	田駅ビル	1F)	土日
トピコ	土日			
フ :	ォ ン	テAKI	TΑ	土日
秋田中:	央ビルディ	ング (秋田	西武)	土日
秋 E	市田	民 市	場	±
木			内	±
な	か	い	ち	土日
中	通	病	院	±

#### 秋田市 (秋田駅東地区)

秋田拠点センター アルヴェ	土日
秋田大学附属病院	±
秋田大学	
イオンスタイル広面	土日
いとく秋田東店	土日
グランマート手形店	土日
ノースァジア大学	
秋田赤十字病院	±

# 秋田市(牛島・新屋地区)

## 秋田市(御所野・雄和・河辺地区)

イオン	<b>ノモ</b> ー	ル 秋	Ħ	土日
イオ	ン御ブ	听 野	店	土日
スーパーセ	ンターアマ	7ノ御所!	野店	土日
雄和市民	サービス	マセンタ	7—	土日
秋	<b>B</b> 3	空	港	土日
国際	教 養	大	学	土日

# 秋田市(土崎・寺内・泉地区)

中	央	市	場	±
イ オ	ン土	崎港	店	土日
ナイ	ス	土 崎	店	土日
マル	ダイ	土 崎	店	土日
いと	く土崎	みなと	: 店	土日
飯			島	土日
県立大	学秋田	キャン/	パス	
	学秋田 く 自 御			土日
いと		訂隊 通	店	土日
いと ナイ	く自復	新隊 通 旭 川	· 店 店	
い と ナ イ グ ラ	く自御ス外	新隊 通 旭 川 - ト 泉	· 店 店 · 店	土日
い と ナ イ グ ラ グラン	く自 値 ス 外 ンマ -	新 隊 通 旭 川 - ト 泉 ンフェス	· 店 店 · 店 夕店	土日

#### 男鹿市・潟上市・南秋田郡

男鹿市・潟上市・南	火田都
マックスバリュ男鹿店	土日
スーパーセンターアマノ男鹿店	土日
いとく男鹿ショッピングセンター	土日
北浦	±
テラタ天王店	土日
潟 上 市 役 所	
マックスバリュ天王店	土日
、ノノハハノュハエル	
いとく追分店	土日
	土日土
いとく追分店	
いとく追分店 井川町役場前	±

# 能代市・山本郡・北秋田市・大館市・鹿角市

10000000000000000000000000000000000000	• 人貼巾 • 庇井巾
能代市役	所
いとく通町	店 土日
テラタバイパス	店 土日
テラタ向能代	店 土日
いとく能代北	店 土日
ザ ビッグ能代長崎	店 土日
ショッピングタウンアクロス	
能代山本医師会病	院 土日
いとく二ツ井ショッピングセン	9- 土日
三種町本	庁 土日
八峰町役	場土
たかのすモー	ル 土日
いとく鷹巣南	店 土日
阿仁	合 土日
大館 市役	所
ザ ビッグ釈迦内	
いとく樹海	店 土日
いとく大館ショッピングセング	9- 土日
いとく大館東	店 土日
大館市立総合病	院土
イオンスーパーセンター大館	館店 土日
ザ ビッグ大館南	店 土日

秋田労災病院	
イオンタウン大館西	土日
大館二井田工業団地	土日
大 湯	土日
鹿角市役所	
いとく花輪店	土日
いとく鹿角ショッピングセンター	土日

# 大仙市・仙北市・仙北郡・横手市

大 仙 市 役 所

ツルハドラッグ若竹町店	土日
イーストモールタカヤナギ店	土日
よねや大曲ショッピングセンター	土日
バザール大曲店	土日
グランマート飯田店	土日
グランマート中通店	土日
イオンモール大曲	土日
パワー大曲店	土日
マックスバリュ刈和野店	土日
協和	土日
リハビリテーション・結袖医療ヤンター	
神宮寺	土日
南外総合支所	±
イォン中仙店	土日
市立角館総合病院	
叩业用踮芯口柄阮	
币 立 角 髭 菘 己 病 阮 仙 北 市 西 木 庁 舎	±
仙 北 市 西 木 庁 舎 ワンダーモールタカヤナギ	土日
仙 北 市 西 木 庁 舎 ワンダーモールタカヤナギ	土日
<ul><li>他 北 市 西 木 庁 舎</li><li>ワンダーモールタカヤナギ</li><li>よ ね や 角 館 店</li><li>美 郷 町 役 場</li></ul>	土日 土日 土
<ul><li>仙 北 市 西 木 庁 舎</li><li>ワンダーモールタカヤナギ</li><li>よ ね や 角 館 店</li><li>美 郷 町 役 場</li><li>イオンスーパーセンター美郷店</li></ul>	土日 土日 土 土
<ul><li>仙 北 市 西 木 庁 舎</li><li>ワンダーモールタカヤナギ</li><li>よ ね や 角 館 店</li><li>美 郷 町 役 場</li><li>イオンスーパーセンター美郷店</li></ul>	土日 土日 土 土
仙 北 市 西 木 庁 舎 ワンダーモールタカヤナギ よ ね や 角 館 店 美 郷 町 役 場 イオンスーパーセンター美郷店 よねやハッピーモール イオンスーパーセンター横手南店	<ul><li>土目</li><li>土目</li><li>土目</li><li>土目</li></ul>
仙 北 市 西 木 庁 舎 ワンダーモールタカヤナギ よ ね や 角 館 店 美 郷 町 役 場 イオンスーパーセンター美郷店 よねやハッピーモール イオンスーパーセンター横手南店	<ul><li>土目</li><li>土目</li><li>土目</li><li>土目</li></ul>
仙 北 市 西 木 庁 舎 ワンダーモールタカヤナギ よ ね や 角 館 店 美 郷 町 役 場 イオンスーパーセンター美郷店 よね や ハッ ピー モール イオンスーパーセンター横手南店 マックスパリュ 平鹿町店 スーパーセンタートラスト雄物川店	土日 土日 土日 土日 土日 土日 土日
仙 北 市 西 木 庁 舎 ワンダーモールタカヤナギ よ ね や 角 館 店 美 郷 町 役 場 イオンスーパーセンター美郷店 よね や ハッ ピー モール イオンスーパーセンター横手南店 マックスパリュ 平鹿町店 スーパーセンタートラスト雄物川店	土日 土日 土日 土日 土日 土日 土日
他 北市 西木 庁舎 ワンダーモールタカヤナギ よねや角館店 美郷町役場 イオンスーパーセンター美郷店 よねやハッピーモール イオンスーパーセンター横手南店 マックスパリュ平鹿町店 スーパーセンタートラスト連物川店 よねや南店	±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8
他 北市 西木 庁舎 ワンダーモールタカヤナギ よねや角館店 美郷町役場 イオンスーパーセンター美郷店 よねやハッピーモール イオンスーパーセンター横手南店 マックスパリュ平鹿町店 スーパーセンタートラスト連物川店 よねや南店	±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8
他 北市 西 木 庁 舎 ワンダーモールタカヤナギ よ ね や 角 館 店 美 郷 町 役 場 イオンスーパーセンター美郷店 よねやハッピーモール イオンスーパーセンター横手南店 マックスパリュ平鹿町店 スーパーセンタートラスト雄物川店 よ ね や 南 店 横 手 卸 セ ン タ ー グランマート 横手店	±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±4 ±8 ±4 ±8
他 北市 西木 庁舎 ワンダーモールタカヤナギ よねや角館店 美郷町役場 イオンスーパーセンター美郷店 よねやハッピーモール イオンスーパーセンター横手南店 マックスパリュ平鹿町店 スーパーセンタートラスト連物川店 よねや南店	±8 ±8 ±1 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8 ±8

#### 湯沢市・雄勝郡

グランマート十文字店

1973	W (11)	ч	יום נגנו		
湯	沢	市	役	所	土日
グラ	ンマー	ト湯沢	インタ	一店	土日
よね	aゃ	千石	大 橋	店	土日
バ	ザー	ル	湯沢	店	土日
イオ	ンスーノ	パーセン	ノター湯	沢店	土日
バ	ザー	ル	横堀	店	土日
稲				Ш	土日

# 端 縫 い の 郷 土日 西馬音内ショッピングセンター 土日

#### 由利本荘市・にかほ市 由利本荘市役所 秋 田 新 電 元 由 利 工 業 マックスバリュ石脇店 土日 マックスバリュ新西目店 土日 イオンスタイル本荘 土日 県立大学本荘キャンパス 土日 イオンスーパーセンター本荘店 グランマートー番堰店 グランマート本荘南店 土日 ナイス本荘インター店 マックスバリュ矢島店 土日 岩城総合支所

#### 秋田県外

日大工学部管理棟

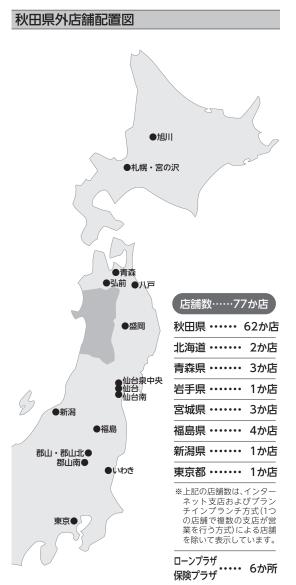
に か ほ 市 象 潟 庁 舎 マックスバリュにかほ店 マックスバリュ金浦店

# 店舗配置図(県内外)

# 秋田県内店舗配置図

(2025年7月1日現在)





(2025年7月1日現在)

# 秋田市内

●本店営業部	•	馬口労町支店
--------	---	--------

●本荘・岩城町●本荘東○本荘ローンプラザ本荘保険プラザ

●矢島

●象潟・金浦・仁賀保

○本店ローンプラザ

本店保険プラザ

●秋田市役所支店

●大町支店

●県庁支店

●新屋支店

●泉支店

●泉中央支店

●寺内支店

●八橋支店

●割山支店 ●山王支店

●南通り支店・楢山支店

●秋田駅前支店

**□分町支店** ●手形支店

十文字・増田●

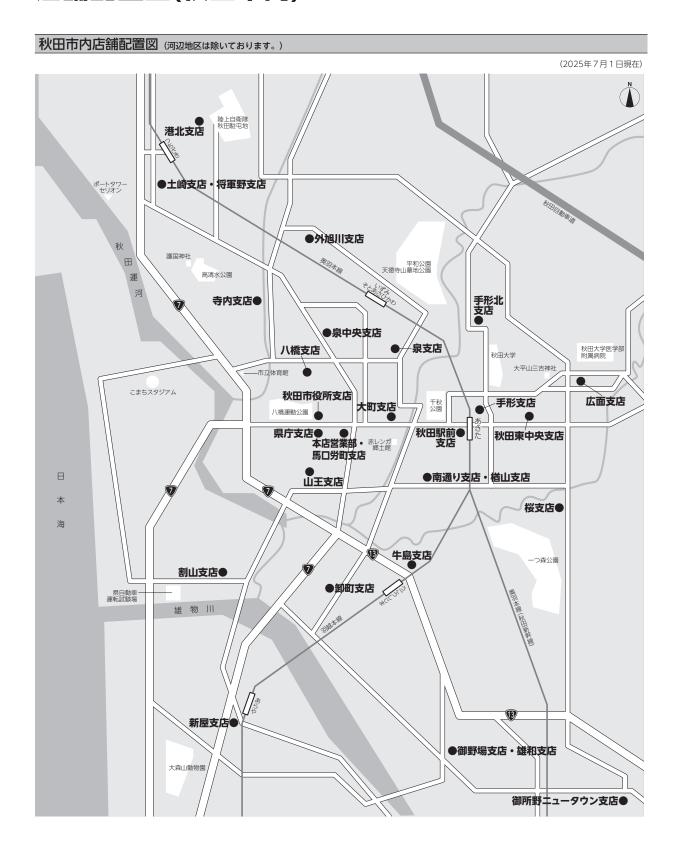
- ●牛島支店
- ●卸町支店
- ●広面支店
- ●御野場支店・雄和支店

●横手・浅舞 ●横手条里 ○横手ローンプラザ 横手保険プラザ

●湯沢・西馬音内・稲川

- ●手形北支店
- ●桜支店
- ●秋田東中央支店
- ●御所野ニュータウン支店
- ●土崎支店・将軍野支店
- ●港北支店
- ●外旭川支店
- ●河辺支店

# 店舗配置図(秋田市内)



# 連結情報

#### 営業の概況 (連結)

# 金融経済情勢

国内経済は、自然災害等の影響もあり、一部に遅れがみられたものの、景気は緩やかに回復しました。年度前半は、物価高で消費意欲が減退するなか、賃上げや定額減税の実施による所得増加により個人消費は緩やかに増加しました。年度後半は、生鮮食品や米価などの高騰により個人消費は伸び悩みましたが、人手不足を背景としたデジタル化・省力化投資などの設備投資が緩やかに増加しました。また、円安の影響を受け、訪日外国人客数がコロナ禍前を上回り、インバウンド需要などのサービス輸出が大幅に増加し、輸出も堅調に推移しました。この間、人手不足を背景に賃金は増加傾向にありました。

当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、物価高や原材料高の影響を受け、景気は全体として回復に遅れがみられました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスはスマートフォン向けを中心に増加傾向で推移しましたが、機械金属は海外需要の低迷から大きく落ち込みました。需要面では、公共工事が増加基調で推移しましたが、住宅着工は弱い動きが続きました。また、個人消費は、自動車販売が一部車種の生産・出荷の遅れの影響などから低調に推移しましたが、大型小売店販売は物価高の中でも底堅く推移するなど、年度末にかけて回復の兆しがみられました。

金融面では、日銀による政策金利引き上げにより、 短期金利は0.5%程度まで上昇しました。新発10年物 国債利回りは、7月に1.1%台まで上昇しましたが、8 月には米国景気後退懸念等に端を発した海外金利の急 低下を受けて一時0.7%台まで低下しました。その 後、海外金利が再び上昇したことや日銀の追加利上げ 観測の高まりを受け、3月に1.5%台まで上昇しまし た。日経平均株価は、企業業績の拡大期待に加え、米 ハイテク株の上昇を背景とした半導体関連銘柄が上昇 したことなどから、7月に一時42,000円を突破し史上 最高値を更新しました。8月には金融市場の混乱によ るリスク回避の動きから31,000円台まで急落する場 面もありましたが、その後持ち直し、36,000円~ 40,000円のレンジ内で推移しました。年度末には米 関税政策に対する不透明感からリスク回避の動きが強 まり、35,000円台まで下落しました。為替相場は米 利下げ観測の後退や投機的な円売りポジションの積み 上がりにより7月に38年ぶりの円安水準となる161円 台を付けましたが、本邦通貨当局による円買いドル売 り介入実施や米国景気後退懸念から9月に140円程度 まで円高が進みました。その後は150円台後半まで戻 す展開となりましたが、 日銀が利上げを容認する姿勢 をみせたことや、米国の円安けん制等により年度末に は150円まで上昇しました。

以上のような経営環境のもと、当行では、2022年度から3年間を計画期間とする中期経営計画において、2030年を展望する秋田銀行グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』の実現に向け、3つの基本戦略に基づく各種施策に積極的に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

# 預金・譲渡性預金

法人預金は減少したものの個人預金や公金預金の増加により、譲渡性預金を含む総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比127億円増加し、3兆1,887億円となりました。

# 貸出金

国・地公体向け貸出は減少したものの事業先向け貸出の増加により、前連結会計年度末比666億円増加し、2兆573億円となりました。

#### 有価証券

前連結会計年度末比629億円増加し、8,713億円となりました。

# 損益の状況

経常収益は、資金運用収益の増加と株式等売却益の増加により前連結会計年度比94億80百万円増加し522億14百万円となりました。また、経常費用は、国債等債券売却損・償還損の増加により69億56百万円増加し、430億92百万円となりました。

この結果、経常利益は25億24百万円増益の91億21 百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は11 億21百万円増益の56億62百万円となりました。

# 当行の対処すべき課題

人口減少・高齢化など、外部環境の変化がステークホルダーへ与える様々な影響を踏まえ、当行グループがその事業活動を通じて、お客さま、地域、従業員、株主の皆さまとともに価値共創をはかっていくために対応すべき重要経営課題(マテリアリティ)を設定しております。マテリアリティに対応する当行グループの重点的な取組みは次のとおりです。

- より付加価値が高い金融・非金融サービスの提供 や、地域に新たな価値を創出する事業の成長・発展 を通じて、地域と当行グループの持続的な成長を目 指します。
- 多様化するお客さまのライフデザイン、ニーズに 適切にお応えするコンサルティング・サービスの提 供など、人生100年時代におけるお客さまの暮らし のサポートに取り組みます。
- 脱炭素をはじめとする気候変動への対応や、地域 のネイチャーポジティブへの対応を通じて、地域の 豊かな自然環境の将来にわたる維持・承継へ取り組 みます。
- お客さまへの貢献、よりよい社会の実現への貢献 を通じて、職員一人ひとりが自身の成長を実感しな がら、活き活きと活躍できる組織を目指します。

○ 情報開示の拡充や株主の皆さまとの対話の強化を はかるとともに、取締役会の実効性向上を中心にコ ーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、企業価 値の持続的向上をはかります。 当行グループは、これらマテリアリティへの対応を通じて社会的価値と経済的価値の創出に取り組み、グループVISION『価値をつくる。未来へつなぐ。』の実現に努めてまいります。皆さまの一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

# 主要な経営指標等の推移(連結)

年 度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
決算年月日	(自2020年4月1日 至2021年3月31日)	(自2021年4月1日 至2022年3月31日)	(自2022年4月1日 至2023年3月31日)	(自2023年4月1日 至2024年3月31日)	(自2024年4月1日 至2025年3月31日)
連結経常収益	43,517百万円	39,730百万円	46,861百万円	42,734百万円	52,214百万円
連結経常利益	4,341 百万円	4,716百万円	4,935百万円	6,597百万円	9,121百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,716百万円	3,184百万円	3,295百万円	4,541百万円	5,662百万円
連結包括利益	12,079百万円	△7,493百万円	△16,047百万円	23,947百万円	△14,218百万円
連結純資産額	176,594百万円	167,872百万円	149,952百万円	172,793百万円	157,094百万円
連結総資産額	3,488,741 百万円	3,665,682百万円	3,526,176百万円	3,584,190百万円	3,460,341百万円
1株当たり純資産額	9,838.06円	9,344.19ฅ	8,503.10円	9,756.89ฅ	8,828.16円
1 株当たり当期純利益	151.97⋳	178.02円	185.35ฅ	258.15ฅ	320.37ฅ
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	_	_	_	_	_
連結自己資本比率(国内基準)	12.10%	11.83%	11.57%	11.48%	11.97%
連結自己資本利益率	1.59%	1.85%	2.08%	2.82%	3.44%
連結株価収益率	9.64倍	9.44倍	9.51倍	8.17倍	8.00倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	210,896百万円	203,306百万円	△167,139百万円	△52,386亩万円	△130,487百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,249百万円	△145,539百万円	80,247百万円	△12,570百万円	△87,846百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,349百万円	△1,251百万円	△1,881百万円	△1,108百万円	△1,483百万円
現金及び現金同等物の期末残高	781,978百万円	838,498百万円	749,728百万円	683,668 百万円	463,850百万円
<b>従業員数[外、平均臨時従業員数]</b>	1,337人 [658人]	1,327人 [626人]	1,267人 [598人]	1,234人 [587人]	1,222人 [577人]

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員を含んでおります。
  - 2. 役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。また、2022年度より従業員持株会信託型ESOPを導入し、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 連結自己資本比率 (国内基準) は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

# 連結財務諸表

連結貸借対照表及び連結損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しておりますが、本ディスクロージャー誌そのものについては監査を受けておりません。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

連結貸借対照表		
 資産の部	2023年度	2024年度
貝注り印	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
 現金預け金	688,702	466,752
コールローン及び買入手形	15,450	5,000
買入金銭債権	10,767	6,483
有価証券	808,422	871,384
貸出金	1,990,794	2,057,353
外国為替	2,373	2,088
その他資産	41,708	24,828
	17,878	17,865
·	6,064	6,216
 土地	9,755	9,779
	224	43
その他の有形固定資産	1,833	1,826
無形固定資産	904	810
ソフトウエア	709	657
その他の無形固定資産	195	152
	12,068	14,944
繰延税金資産	243	488
支払承諾見返	8,696	8,572
貸倒引当金	△13,820	△16,229
投資損失引当金	Δ0	Δ0
資産の部合計	3,584,190	3,460,341
負債の部		
	3,113,432	3,129,579
譲渡性預金	62,654	59,128
コールマネー及び売渡手形	477	259
借用金	208,608	87,129
	140	75
<u> </u>	11,662	14.272
役員賞与引当金	20	20
退職給付に係る負債	942	928
役員退職慰労引当金	20	23
株式給付引当金	115	149
睡眠預金払戻損失引当金	219	174
<u>二二次()</u> 偶発損失引当金	767	826
<del>順列列列列</del> 繰延税金負債	2,165	591
再評価に係る繰延税金負債	1,473	1,515
支払承諾	8,696	8,572
<u> </u>	3,411,396	3,303,246
純資産の部	3, , 550	0,000,210
	14,100	14,100
<sub>見中亚</sub> 資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	132,146	136,197
自己株式	△1,078	△940
中心怀氏。 株主資本合計	154,381	158,570
************************************	9,416	△12,462
<u>との他有画品券計画定額金</u> 繰延ヘッジ損益	- 5,710	936
土地再評価差額金	2,902	2,854
<u> </u>	5,372	6,458
<u> </u>	17,691	△2,213
	721	737
非支配株主持分 		
<u>純資産の部合計</u> 負債及び純資産の部合計	3,584,190	157,094 3,460,341
貝頂及び純貝性の部合計	3,304,190	3,400,341

(注)	連結貸借対照表の注記はP35に掲載しています。
-----	-------------------------

連結損益計算書		
	2023年度	2024年度
	/2023年長 /2023年4月1日から\	(2024年1月1日から)
	2024年3月31日まで	(2025年3月31日まで)
経常収益	42,734	52,214
 資金運用収益	24,720	29,430
: 貸出金利息	16,429	19,204
有価証券利息配当金	6,337	7,996
コールローン利息及び買入手形利息	1,487	1,050
 預け金利息	381	1,137
	83	41
役務取引等収益	7,178	7,445
その他業務収益	6,598	6,816
その他経常収益	4,236	8,522
	1	111
その他の経常収益	4,234	8,410
経常費用	36,136	43,092
	1,651	2,871
 預金利息	102	1,822
譲渡性預金利息	13	70
コールマネー利息及び売渡手形利息	78	12
債券貸借取引支払利息	6	0
借用金利息	14	20
金利スワップ支払利息	<u> </u>	158
その他の支払利息	1,435	786
役務取引等費用	2,412	2,273
その他業務費用	7,905	13,204
営業経費	21,248	21,062
その他経常費用	2,918	3,680
貸倒引当金繰入額	1,204	2,698
その他の経常費用	1,713	982
経常利益	6,597	9,121
特別利益	9	6
固定資産処分益	9	6
特別損失	276	99
固定資産処分損	202	96
減損損失	73	3
税金等調整前当期純利益	6,331	9,028
法人税、住民税及び事業税	2,304	2,940
法人税等調整額	△535	412
法人税等合計	1,769	3,353
当期純利益	4,562	5,675
非支配株主に帰属する当期純利益	20	13
親会社株主に帰属する当期純利益	4,541	5,662

(注) 連結損益計算書の注記はP35に掲載しています。

(単位:百万円)

# 連結包括利益計算書

	2023年度	2024年度
	/2023年4月 1 日から\	/2024年4月 1 日から\
	(2024年3月31日まで)	【2025年3月31日まで/
当期純利益	4,562	5,675
その他の包括利益	19,385	△19,894
その他有価証券評価差額金	14,580	△21,874
繰延ヘッジ損益	0	936
土地再評価差額金	_	△43
退職給付に係る調整額	4,805	1,086
包括利益	23,947	△14,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,919	△14,237
非支配株主に係る包括利益	28	18
(注) 连结包括到找到第里の注記は0.26に担動し	F1.++	

<sup>(</sup>注)連結包括利益計算書の注記はP36に掲載しています。

# 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	128,857	△1,230	150,939
当期変動額					
剰余金の配当			△1,256		△1,256
親会社株主に帰属する当期 純利益			4,541		4,541
自己株式の取得				△1	Δ1
自己株式の処分				154	154
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	3,289	152	3,441
当期末残高	14,100	9,212	132,146	△1,078	154,381

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	△5,155	△0	2,905	566	△1,682	695	149,952
当期変動額							
剰余金の配当							△1,256
親会社株主に帰属する当期 純利益							4,541
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							154
土地再評価差額金の取崩							3
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	14,571	0	△3	4,805	19,373	25	19,399
当期変動額合計	14,571	0	△3	4,805	19,373	25	22,841
当期末残高	9,416	_	2,902	5,372	17,691	721	172,793

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	14,100	9,212	132,146	△1,078	154,381	
当期変動額						
剰余金の配当			△1,615		△1,615	
親会社株主に帰属する当期 純利益			5,662		5,662	
自己株式の取得				△5	△5	
自己株式の処分				142	142	
土地再評価差額金の取崩			4		4	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	4,051	137	4,189	
当期末残高	14,100	9,212	136,197	△940	158,570	

	その他の包括利益累計額						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	9,416	_	2,902	5,372	17,691	721	172,793
当期変動額							
剰余金の配当							△1,615
親会社株主に帰属する当期 純利益							5,662
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							142
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△21,879	936	△47	1,086	△19,904	16	△19,888
当期変動額合計	△21,879	936	△47	1,086	△19,904	16	△15,699
当期末残高	△12,462	936	2,854	6,458	△2,213	737	157,094

(注) 連結株主資本等変動計算書の注記はP36に掲載しています。

# 連結キャッシュ・フロー計算書

	2023年度	2024年度
	(2023年4月 1 日から) 2024年3月31日まで)	(2024年4月 1 日から) 2025年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(202443/13103.0)	(202545/5104 ()
	6,331	9,028
税金等調整前当期純利益	+	
減価償却費	1,558	1,297
減損損失	73	3 400
貸倒引当金の増減(△)	386	2,409
投資損失引当金の増減額(△は減少)	0	△0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△163	26
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3	3
株式給付引当金の増減額(△は減少)	33	33
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△101	△45
偶発損失引当金の増減 (△)	65	59
資金運用収益 	△24,720	△29,430
資金調達費用 	1,651	2,871
有価証券関係損益 (△)	△1,236	△413
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△37	△23
為替差損益 (△は益)	△121	0
固定資産処分損益 (△は益)	193	89
貸出金の純増 (△) 減	△99,147	△66,818
預金の純増減 (△)	59,677	16,146
譲渡性預金の純増減 (△)	△32,100	△3,526
借用金 (劣後特約付借入金を 除く) の純増減 (△)	19,319	△121,478
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△461	2,131
コールローン等の純増 (△) 減	7,843	14,734
コールマネー等の純増減 (△)	△6,490	△218
	△5,135	_
 外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△826	284
	98	△65
資金運用による収入	23,918	27,884
資金調達による支出	△1,692	△2,265
 商品有価証券の純増 (△) 減	Δ0	1
その他	△226	19,702
·	△51,314	△127,575
	△1,071	△2,912
営業活動によるキャッシュ・フロー	△52,386	△130,487

	2023年度	2024年度
	(2023年4月 1 日から)	(2024年4月 1 日から)
	(2024年3月31日まで)	(2025年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△469,022	△848,234
有価証券の売却による収入	63,252	141,826
有価証券の償還による収入	394,518	619,840
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△2,000
金銭の信託の減少による収入	2,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	△969	△1,027
有形固定資産の売却による収入	39	31
有形固定資産の除却による支出	△188	△41
無形固定資産の取得による支出	△194	△241
資産除去債務の履行による支出	△6	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,570	△87,846
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	Δ1	△5
自己株式の売却による収入	152	139
配当金の支払額	△1,256	△1,615
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,108	△1,483
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△66,060	△219,817
現金及び現金同等物の期首残高	749,728	683,668
現金及び現金同等物の期末残高	683,668	463,850

<sup>(</sup>注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP36に掲載しています。

### 注記事項

#### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社

会社名

\*\*1.4.4 株式会社 秋田保証サービス 株式会社 あきぎんリサーチ&コンサルティング 株式会社 あきぎんキャピタルパートナーズ

詩の国秋田 株式会社

株式会社 秋田国際カード株式会社 秋田ジェーシービーカード株式会社 秋田ジェーシービーカード株式会社 秋田グランドリース

(2) 非連結子会社 3社

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号

投資事業有限責任組合めさに地域店性化支援/アント3号 あきぎんNEXT投資事業有限責任組合 秋田市中小企業振興2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益 剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等か らみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理 的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しておりま

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。

持分法適用の関連会社

該当事項はありません

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号

あきぎんNEXT投資事業有限責任組合 秋田市中小企業振興2号投資事業有限責任組合

特分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社

## 4. 会計方針に関する事項

商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行

有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他しております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理

してわります。) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として 運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く)

利か回に負産(ゲース資産と除い) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した 建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附 属設備及び構築物については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:3年~20年

その他:3年~20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主と して定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフト

ウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

・ ウート員性 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形 固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却 しております。 貸倒引当金の計上基準

・ 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。 正常先 :業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認めら

れる債務者

要注意先: 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者要管理先: 要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権)である債務者破綻懸念先: 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先:破綻先と実質的に同等の状況にある債務者 破綻先 :破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生して

ております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした

貸倒実績率の過去の3 算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。
破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の貸倒実績を基礎失率を負実績率の過去の5 算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込券等必要な修正を加味して算定しております。
破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び要管理先で与信額が一定額以上の大口の債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

権の販得価額との短額を負債力目並とする方法(イヤッシュ・プロー児債法)により計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。 連結子会社の賃倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生
リエいスと認められる額を計トしております。 していると認められる額を計上しております。

していると応められる顔を削上しております。) 株式給付引当金の計上基準 株式給付引当金は、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役(監査 等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付 等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上 しております。

睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払 戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。 ) 偶発損失引当金の計上基準

(周発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払 いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付信務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間 に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算 上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均規存勤務期間内の一定の年 数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度 から損益処理しております。過去勤務費用は、その発生連結会計年度に全額損益 加理」でおります。過去勤務費用は、その発生連結会計年度に全額損益

処理しております。 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給 付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用

重要な収益及び費用の計ト基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
 ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 ④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 ● 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への機算基準

外貨建資産・負債は、連結決算目の為替相場による円換算額を付しておりま

。 重要なヘッジ会計の方法 ) 金利リスク・ヘッジ

(I)

並行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」 「殿行業における金融関節会計基準適用に関する会計上及の監査上の収抜い」 (日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下 「業種別委員会実務指針第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによって おります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジに ついて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ 

② 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査 上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10 月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する緩延へ ッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権 債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合 うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

# (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があ るものは次のとおりです。

連結財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸 出金の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行グループの財政状態、経営成績 等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(1) 当連結会計平度の連結財務語表に計工した金額 貸倒引当金 16,229百万円(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 当行は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにそ の債務者区分(正常先、要注意先(要管理先、その他の要注意先)、破綻懸念

先、実質破綻先、破綻先)を決定し、「(連結財務諸表作成のための基本となる

先、実質破綻先、破綻先)を決定し、「(連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項) 4、会計方針に関する事項 (5) 賃倒引当金の計上基準」に記載し た算出方法により貸倒引当金を計上しております。 債務者区分は、債務者の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している債務者の債務者区分は、今後 の業績回復見込や経営改善計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断の前提とな る債務者を取り巻く経営環境等の変化により債務者の債務者区分が変した場 合、翌連結会計年度において貸倒引当金は増減する可能性があります。 賃倒引当金を算定するための予規模大率における将来見込み等必要な修正は、 景句相等を加度したとりも期の過去の一定期間における平均値に対するとは、 景句相等を加度したとり高期の過去の一定期間における平均値に対すると相信

貸倒引当金を算定するための予想損失率における将来見込み等必要な修止は、 景気循環等を加味したより長期の過去の一定期間における平均値に基づく損失率 が高い場合、その差分を加味して算定しております。 また、当行はこれまで、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済への影響を 顕著に受けた宿泊業等の特定の業種に属する債務者の信用リスクは高い状況が継 続していると判断し、当該債務者の債務者区分を引き下げたものとみなして貧留 実績率に必要な修正を加えて貸倒引当金を追加計上しておりましたが、当連結会 計年度においては、当該信用リスクの高まりは落ち着いたと判断し、この貸倒引 計年度においては、当該信用リスクの高まりは落ち着いたと判断し、この貸倒引 当金の追加計上を取り止めいたしました。この変更による貸倒引当金の減少額は

956百万円になります。 なお、仮定の前提となる状況が変化した場合には、翌連結会計年度において貸 倒引当金は増減する可能性があります。

### (未適用の会計基準等)

- リースに関する会計基準等 ・「リースに関する会計基準等 ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会 計基準委員会)
- リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024 年9月13日 企業会計基準委員会)等

### (1) 概要

施妥 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取 正来云日至平安貞云にわいて、日本至平と国际的に設日ほのかるものとす。 のよ 組みの一環として、信手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリース に関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸妻に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計社推案が必要されました。

を画が射め間をに用いても、 基本的に修正が小安となることを自指したケース会 計基準等が必表されました。 借手の会計処理として、 借手のリースの費用配分の方法については、 IFRS 第16号と同様に、 リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・ リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却 費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用され ます。 ) 適用予定日 ^^0年3月

週刊子に1 2028年3月期の期首から適用します。 当該会計基準等の適用による影響 「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につ いては、現時点で未定であります。

### (追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

### 取引の概要

- 取引の概要 当行は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行 役員(取締役と併せて、以下、本項目において「取締役等」という。)の報酬と 当行の業績及び株式価値との運動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績 向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BP信託 による業績連動型株式報酬制度(以下、本項目において「本制度」という。)を

海人しております。 本制度は、当行が拠出する取締役等の報酬額を原資として当行株式が信託を通じて取得され、当行が定める株式交付規程に基づき、当行の取締役等に当行株式及び当行株式の換価処分を相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

2. 信託に残存する当行株式

- 信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しておりま す。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、197百万円、110千株であります。

### (従業員持株会信託型ESOP)

、取引の概要 当行の従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的とするインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

しております。 当行は、持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とす る信託を設定し、当該信託は、信託契約後3年間にわたり持株会が取得すると見 込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その 後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託 後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託 終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出 割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に 係る債務が残る場合には、金銭消費賃借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。 2. 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除 (点)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の 帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末230百万円、124千株であります。 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末202百万円であります。

万円であります。

### (連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 株式 出資金

田貞亚 450日7日、銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の登取募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付におた。マルスを集合の業の債所に参加する。 けを行っている場合のその有価証券 (使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7 987百万円 46,456百万円 三月以上延滞債権額 一百万円 2,916百万円 貸出条件緩和債権額 合計額 57.360百万円

51,300日万円 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経 営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可 能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであり ます。

ます。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上 遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

当しないものであります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権 並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理して おります。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金 郷は水のととりであります。 額は次のとおりであります。

595.628百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 170.213百万円 その他資産 170.260百万円 担保資産に対応する債務 預金 借用金 22 884百万四 84,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 23.599百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおり であります。

保証金

・当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資 実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、 一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約 に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

うち原契約期間が1年以内のもの

うち原契約期間が1年以内のもの 595,628百万円 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化 地し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基させる。 の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じてお ります。

ります。 1. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当 行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税 金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除 した金額を「土地再評価差額金」として納資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

日本年第35年によりる円計画の方伝 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第 2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税 の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定め て公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響 加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末におけ

同法律第10条に定める冉評価を行った事業用の土地の基準は当時である時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,721百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 32.509百万円

有形固定資産の圧縮記帳額

1.845百万円

(当該連結会計年度の圧縮記帳額) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3 項) による社債に対する保証債務の額

11.950百万円

7.443百万円

6,073百万円

8.617百万円

39百万円

### (連結損益計算書関係)

その他の経常収益には、次のものを含んでおります。 株式等売却益

その他業務費用には、次のものを含んでおります。

国債等債券売却損

営業経費には、次のものを含んでおります。 給料・手当

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却 株式等売却損 265百万円

債権売却損 31百万円 31日7日 ・遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価 が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 1 か	所 0百万円
	遊休資産	土地 6か	折 2百万円
秋田県外	遊休資産	建物等 1か	所 0百万円
		合計	3百万円
		(うち建物	0百万円)
(うち土地			2百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただ し、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と 当理和云計平及の減損損失の側足に使用した回収引能回顧は、正味元却回顧と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定して确まり処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は経典を表表して発売して第二次を対しませます。 合は将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。

### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金
--------------

当期発生額	△25,351百万円
組替調整額	227百万円
法人税等及び税効果調整前	△25,124百万円
法人税等及び税効果額	3,249百万円
その他有価証券評価差額金	△21,874百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	420百万円
組替調整額	944百万円
法人税等及び税効果調整前	1,365百万円
法人税等及び税効果額	△428百万円
繰延ヘッジ損益	936百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
法人税等及び税効果調整前	一百万円
法人税等及び税効果額	△43百万円
土地再評価差額金	△43百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	2,351百万円
組替調整額	△676百万円
法人税等及び税効果調整前	1,674百万円
法人税等及び税効果額	△588百万円
退職給付に係る調整額	1,086百万円
その他の包括利益合計	△19,894百万円

### (連結株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	_	_	18,093	
合計	18,093	_	_	18,093	
自己株式					
普通株式	457	2	77	382	(注)
合計	457	2	77	382	

- 当連結会計年度期首の自己株式には、役員報酬BIP信託及び従業員持 (注) 1. 株会信託型ESOPが保有する当行株式がそれぞれ111千株、200千株会まれております。また、当連結会計年度末の自己株式には、役員報酬BI ア信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式がそれぞれ 110千株、124千株含まれております。 2. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。 単元未満株式の買取請求による増加 2千株

3. 自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります 役員報酬BIP信託による当行株式の交付等に伴う減少 従業員持株会信託型ESOPから従業員持株会への売却に伴う減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

### 3. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	807	45	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	807	45	2024年9月30日	2024年12月10日

- (注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬 BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する 配当金14百万円が含まれております。 . 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BI
  - 2. 2024年11月8日取締役会決議による配当金の配領には、12月7日27日 P信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する配当 金12百万円が含まれております
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会 計年度の末日後となるもの

(決	議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6 定時株		普通株式	1,076	利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月26日

配当金の総額には、役員報酬BIP信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と

現金預け金勘定	466,752百万円
無利息預け金	△237百万円
普通預け金	△945百万円
定期預け金	△500百万円
その他の預け金	△1,219百万円
現金及び現金同等物	463,850百万円

### (リース取引関係)

(借主側) 1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ) リース資産の内容 a 有形固定資産

- b 無形固定資産
- 該当事項はありません。
  (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内 27百万円 339百万円 1年超 366百万円

### (金融商品関係)

金融商品の状況に関する事項 ) 金融商品に対する取組方針

) 金融商品に対する取組方針 当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金及び有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用及び資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。。

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券でありま

す。 貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して 損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。 有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、利息配当金 収入等により利益を得る目的及び業務提携等の政策目的で保有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場な どの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒 されております。 されております。

この欠割により保有資産の個値が変割し損大を収る、いわゆるに場づ入人にいられております。
当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利への資金調達金余機の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることによる損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、市場流動性リスクに晒されております。
当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、債券先物取引、為替予約取引及び通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引及び債券先物取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引及び通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関する事項」の「低」重要なヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「低」重要なヘッジ会計の方法」を参照額います。なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制

() 金融商品に係るリスク管理体制 当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門及びリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況を再生ニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

っ。 また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっ ていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮 した管理に取り組んでおります。

○ 信用リスクの管理 当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「与信管理規程」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。)市場リスクの管理

市場リスクの管理 当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引 当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適がランスをはかるよう努めているほか、運用部門(フロント業務)、事務部門(バック業務)、管理部門(ミドル業務)に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

### ③ 流動性リスクの管理

③ 流動性リスクの管理 当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検 証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに 影響をおよばす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動 性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常 時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において 速やかに対応できる体制としております。 ④ デリバティブ取引に係るリスク管理 金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM委員会にお いて十分に検討し、運用しております。 では、不明的な運用状況モニタリングなど市場リスク管理部門による牽制の 下で運用を行っております。 為替予約取引及び通貨オプション取引については、個別取引による管理の ほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握

ほか、オンパランス・オフパランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

し、管理しております。

① 市場リスクに係る定量的情報
当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。
VaRによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法(保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年)により行っております。
当行グループ全体における金利リスク量(経済的価値の減少額の推計値)は、6,006百万円であります。
なお、VaR算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っており

デルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っており

ます。 また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算 出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施し、使用す る計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認して おります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一 定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場 環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異 なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。 理船貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません。ま た、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替(資産・負債)、コール マネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

			(単位・日//口/
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	6,483	6,483	_
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	33,225	32,330	△894
その他有価証券	824,603	824,603	_
(3) 貸出金	2,057,353		
貸倒引当金 (*1)	△15,184		
	2,042,168	2,018,799	△23,368
資産計	2,906,479	2,882,216	△24,263
(1) 預金	3,129,579	3,128,770	△809
(2) 譲渡性預金	59,128	59,127	△0
(3) 借用金	87,129	87,129	_
負債計	3,275,837	3,275,027	△810
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	_
ヘッジ会計が適用されているもの	1,365	1,365	_
デリバティブ取引計	1,365	1,365	_

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び回が乗り、 す。 (\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しておりま
- 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとお (注1) りであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりませ

(単位・五五四)

	(-LE - H) 11 1)
区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式 (*1) (*2)	2,024
組合出資金(*3)	11,446
その他(*4)	84

- 非上場株式については、 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 非上場株式について5百万円減損処理を行っております。 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項を適用し、時価
- 無云日 至年週刊信刊第31号 2021年6月17日)第24-10頃を週刊し、時間開示の対象とはしておりません。 (\*4) その他は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とは しておりません。

### (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

(TES - H/31						
	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預け金	424,898	_	_	_	_	_
コールローン及び 買入手形	5,000	_	_	-	_	_
買入金銭債権	6,483	_	_	_	_	_
有価証券						
満期保有目的の債券	_	_	28,410	_	4,814	_
うち地方債	_	_	28,410	_	4,814	_
その他有価証券の うち満期があるもの	32,527	112,599	131,582	111,928	125,900	186,815
うち国債	-	29,928	4,880	_	55,153	53,729
地方債	496	31,913	48,316	23,258	43,493	103,457
短期社債	_	_	_	_	_	_
社債	22,840	36,566	29,676	6,916	10,838	1,912
貸出金 (*)	118,378	275,135	276,607	255,681	213,677	684,654
合計	587,287	387,735	436,600	367,610	344,392	871,470

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予 定額が見込めない47,804百万円、期間の定めのないもの185,413百万円は含 めておりません。

### (注3) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,940,829	28,308	36,951	_	_	_
譲渡性預金	59,128	_	_	_	_	_
コールマネー及び売渡手形	259	_	_	_	_	_
借用金	48,614	37,887	485	102	40	_
合計	3,048,831	66,195	37,437	102	40	_

- 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金123,490百万円は含めておりません。
- 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

・ 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場

において形成される当該時価の算定に成るインクトのプラスに記される場合において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価レベル2の時価:観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時 価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定し

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

EVA		時価						
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
有価証券								
その他有価証券								
国債・地方債等	143,691	250,935	_	394,626				
社債	_	96,895	11,856	108,752				
株式	49,710	_	_	49,710				
その他	43,062	228,451	_	271,513				
資産計	236,463	576,283	11,856	824,603				
デリバティプ取引(*)								
金利関連	_	1,365	_	1,365				
通貨関連	_	0	_	0				
デリバティブ取引計	_	1,365	_	1,365				

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、 合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当連結会計年度(2025年3月31日)

				(単位:百万円)			
区分	時価						
区ガ	レベル 1	レベル2	レベル3	合計			
買入金銭債権	_	6,483	_	6,483			
有価証券							
満期保有目的の債券							
国債・地方債等	_	32,330	_	32,330			
貸出金	_	783,935	1,234,864	2,018,799			
資産計	_	822,748	1,234,864	2,057,613			
預金	_	3,128,770	_	3,128,770			
譲渡性預金	_	59,127	_	59,127			
借用金	_	87,129	_	87,129			
負債計	_	3,275,027	_	3,275,027			

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 資<u>産</u> 買入金銭債権

電子を設備権については、約定期間が短期間(概ね6か月以内)であり時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 有価証券

有価証券 有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものは レベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。 公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。 相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法をどの評価技法を用いて時価を算定しております。評価技法での記録を明しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインブットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

### 貸出金

資出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出 先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似している ことから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類 別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フロー を期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

を期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。 ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等に ついては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値とは保及び保証による回収見 込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結 貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似してお り、当該価額を時価としております。 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限 を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿 価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時 価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

### 債

复<u>恒</u> 預金、及び譲渡性預金 要求払預金について、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価 とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、商品別、期間別 に区分し、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定し ております。割引率は、市場金利を用いております。当該時価はレベル2の時価に 分類しております。

### 借用金

信用が 借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行 及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿 価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。な お、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額及び時価に重要性がないため、 帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引 デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく影響額に重要性がある場合は価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。 引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1 1 50 (2020 ) (	,,,,,,,		
区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.0% - 5.9%	0.4%

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

有価証券	期首残高				レベル3 の時番 (*3)	レベル3 の時価か らの振替 (*4)		当に額結表で金び価(期計の貸日保融負損と対対す産の上う借に有資債益1を対すを産の(*1)
有価証券								(4.1)
その他有価証券								
社債	12,265	_	△69	△340	_	_	11,856	

- 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれて (\*1)おります
- 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額
- 連結包括利益
   東結包括利益
   京の時間があります。
   金」に含まれております。
   少の時価からレベル3の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインブットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

(\*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、市場流動性に基づいた時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計年度の末日に行っております。

(3) 時価の評価プロセスの説明 当行グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針 及び手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時 価の算定に用いられた評価技法及びインブットの妥当性を検証しております。 時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に 反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格 を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や 類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証して おります。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関す る説明

| 団座唯平 | 倒産確率は、契約上の支払いを回収しない可能性を示す推定値であります。 |一般に、倒産確率の著しい上昇(低下)は、回収率の低下(上昇)と割引率の | 上昇(低下)を伴い、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

### (退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要 当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の 確定給付制度を採用しております。また、当行において確定拠出年金制度を設け

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基

唯正紹行近業年並制度(積止型制度であります。) では、結子と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。 退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、 積型型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務 期間に基づいた一時金を支給します。 なお、当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度には、退職給付信託が

設定されております。

### 2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,834百万円
勤務費用	452百万円
利息費用	264百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,644百万円
退職給付の支払額	△1,180百万円
過去勤務費用の発生額	15百万円
退職給付債務の期末残高	18,742百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	31,960百万円
期待運用収益	835百万円
数理計算上の差異の発生額	706百万円
退職給付の支払額	△781百万円
その他	36百万円
年金資産の期末残高	32,758百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給 付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,697百万円
年金資産	△32,758百万円
	△14,061百万円
非積立型制度の退職給付債務	45百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,015百万円

退職給付に係る負債	928百万円
退職給付に係る資産	△14,944百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,015百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	414百万円
利息費用	264百万円
期待運用収益	△835百万円
数理計算上の差異の損益処理額	△676百万円
過去勤務費用の費用処理額	15百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△817百万円

企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しており (注)

### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳 は次のとおりであります。

数埋計昇上の差異	△1,6/4日万円
合計	△1,674百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の 内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △9 404百万円 △9,404百万円 合計

年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 債券 51% 株式 その他

年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定し た退職給付信託が50%含まれております。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法
  - は初め付き口が無キャンスとノバム 中金音産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分 、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しております。
- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。) 1.805%~2.088% 2.5%~2.9% 割引率 長期期待運用収益率

予想昇給率

3.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は159百万円であります。

### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 退職給付に係る負債 2,612百万円 貸倒引当金 4.519百万円 619百万円 減価償却限度超過額 248百万円 その他有価証券評価差額金 4,236百万円 その他 897百万円 繰延税金資産小計 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額評価性引当額小計 △7,755百万円 △7.755百万円 繰延税金資産合計 5,379百万円 繰延税金負債 退職給付信託設定益 その他有価証券評価差額金 △595百万円 △612百万円 固定資産圧縮積立金 △74百万円 退職給付に係る調整累計額 △2,335百万円 △1,864百万円 繰延税金負債合計 △5,482百万円 △103百万円 繰延税金資産(負債)の純額

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内駅 法定実効税率

(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.2% △3.5% 住民税均等割等 0.4% 評価性引当額 8.6% 0.9% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 . 法人税等の税率の変更による繰越税金資産及び繰越税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月 31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から 「防腐特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金 資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、 2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等 については31.4%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税 金資産は60百万円増加し、繰延税金負債は7百万円増加し、その他有価証券評価差額金は7百万円減少し、緩延ペッジ損益は12百万円減少し、退職給付に係 る調整累計額は77百万円減少し、法人税等調整額は72百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は43百万円増加し、土地再評価差額金は同額減 少しております。 少しております。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	\$	<b>W</b> 告セグメン	その他	合計		
	銀行業務	リース業務	計	ての他		
役務取引等収益						
預金・貸出業務	1,900	_	1,900	_	1,900	
為替業務	1,643	_	1,643	_	1,643	
保険窓販業務	846	_	846	_	846	
投資信託窓販業務	474	_	474	_	474	
その他業務	1,333	_	1,333	756	2,090	
その他の経常収益	1	196	198	3	201	
顧客との契約から生じる経常収益	6,199	196	6,396	759	7,155	
上記以外の経常収益	39,430	5,476	44,906	151	45,058	
外部顧客に対する経常収益	45,629	5,672	51,302	911	52,214	

- . 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。
  - 「上記以外の経常収益」は主に資金運用収益等の「金融商品に関する会 計基準」の適用対象の収益になります。

### (関連当事者情報)

- 関連当事者との取引 ) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 1. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 記載すべき重要なものはありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

				12222		(1111)			. , .	
種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親権の 議決権の 当 を いる 社等	北日本コンピ ューターサー ピス株式会社 (注) 2	秋田県秋田市	10	ソフトウエ ア業	被所有 直接 0.04	リース取引	受入リース料	22	その他資産	35

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っており
  - ます。
    2. 北日本コンピューターサービス株式会社は、取締役江畑佳明氏及びその 近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であります。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記 記載すべき重要なものはありません。

### (1株当たり情報)

1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益 8.828円16銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。 純資産の部の合計額 157,094百万円 157,094百万円 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち非支配株主持分) 737百万円 737百万円 普通株式に係る期末の純資産額 1株当たり純資産額の算定に用いられた 156,357百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 17,711千株 (注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP 信託及び従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式は、1株 当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株 式に含めております。1 株当たり純資産額の算定において控除した 当該自己株式の期末株式数は234千株(うち役員報酬BIP信託 110千株、従業員持株会信託型ESOP124千株)であります。 3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。 1株当たり当期純利益 親会社株主に帰属する当期純利益 5,662百万円 普通株主に帰属しない金額 一百万円 普通株式に係る報会社株主に

普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 5.662百万円

酬BIP信託110千株、従業員持株会信託型ESOP162千株) あります。

### (重要な後発事象)

# セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の 配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓□とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀 行業務及びリース業務の2つを報告セグメントとしています。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり ます。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント			7.0/14	Δ=1	- 日本ためエ	連結財務諸表
	銀行業務	リース業務	計	その他	合計	調整額	計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	36,615	5,229	41,844	909	42,754	△19	42,734
セグメント間の内部経常収益	468	147	615	431	1,047	△1,047	_
	37,084	5,376	42,460	1,340	43,801	△1,067	42,734
セグメント利益	6,443	254	6,697	296	6,993	△395	6,597
セグメント資産	3,567,369	16,864	3,584,234	12,264	3,596,498	△12,308	3,584,190
セグメント負債	3,407,967	11,843	3,419,810	4,548	3,424,358	△12,962	3,411,396
その他の項目							
減価償却費	1,524	18	1,542	15	1,558	_	1,558
資金運用収益	25,077	21	25,098	63	25,162	△441	24,720
資金調達費用	1,636	58	1,695	0	1,696	△45	1,651
特別利益	8	_	8	1	9	_	9
(固定資産処分益)	8	_	8	1	9	_	9
特別損失	275	0	275	0	276	_	276
(固定資産処分損)	202	0	202	0	202	_	202
(減損損失)	73	_	73	_	73	_	73
税金費用	1,599	77	1,677	91	1,768	0	1,769
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,146	6	1,152	10	1,163	0	1,163

<sup>(</sup>注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでお

<sup>3.</sup> 調整額は、次のとおりであります。

 <sup>3.</sup> 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△395百万円は、セグメント間取引消去による減額395百万円であります。
 (2) セグメント資産の調整額△12,308百万円は、セグメント間取引消去による減額12,308百万円であります。
 (3) セグメント負債の調整額△12,962百万円は、セグメント間取引消去による減額12,962百万円であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

### 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	\$	服告セグメント		Z0/4	۵≡⊥	三田 市ケ京石	連結財務諸表	
	銀行業務	リース業務	計	その他	合計	調整額	計上額	
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	45,629	5,672	51,302	920	52,223	△9	52,214	
セグメント間の内部経常収益	770	137	908	393	1,301	△1,301	_	
計	46,400	5,810	52,210	1,314	53,525	△1,311	52,214	
セグメント利益	9,372	121	9,493	309	9,803	△681	9,121	
セグメント資産	3,443,360	17,246	3,460,607	12,207	3,472,815	△12,473	3,460,341	
セグメント負債	3,300,570	12,173	3,312,743	4,717	3,317,460	△14,213	3,303,246	
その他の項目								
減価償却費	1,265	17	1,282	14	1,297	_	1,297	
資金運用収益	30,102	15	30,117	63	30,180	△750	29,430	
資金調達費用	2,853	86	2,940	0	2,940	△69	2,871	
特別利益	6	_	6	_	6	_	6	
(固定資産処分益)	6	_	6	_	6	_	6	
特別損失	99	0	99	_	99	_	99	
(固定資産処分損)	96	0	96	_	96	_	96	
(減損損失)	3	_	3	_	3	_	3	
税金費用	3,241	35	3,276	76	3,353	_	3,353	
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,264	0	1,264	7	1,272	△0	1,272	

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務、地域商社業務、ファンドの組成・運営業務、保証業務及びクレジットカード業務等を含んでお ります。
  - 3. 調整額は、次のとおりであります。

    - の発生的は、人のどのからなり。 (1) セグメント利益の調整額△681百万円は、セグメント間取引消去による減額681百万円であります。 (2) セグメント資産の調整額△12.473百万円は、セグメント間取引消去による減額12.473百万円であります。 (3) セグメント負債の調整額△14.213百万円は、セグメント間取引消去による減額14.213百万円であります。
  - 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位:百万円)

### 関連情報

### 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,429	11,470	5,229	9,604	42,734

<sup>(</sup>注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略 しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省 略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

# 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,204	16,514	5,672	10,822	52,214

<sup>(</sup>注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(単位:百万円)

### 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		その出	수타			
	銀行業務	リース業務	計	その他	合計	
減損損失	73	_	73	_	73	

### 当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		報告セグメント	その出	∆≣↓	
	銀行業務	リース業務	計	その他	合計
減損損失	3	_	3	_	3

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

### 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(単位:百万円)

### 金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,274	7,987
危険債権額	43,219	46,456
要管理債権額	3,481	2,916
三月以上延滞債権額		_
貸出条件緩和債権額	3,481	2,916
計	53,975	57,360
正常債権額	1,983,714	2,047,656
合計額	2,037,689	2,105,016

破産更生債権及び

これらに準ずる債権 …破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び

これらに準ずる債権であります。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

三月以上延滞債権 ……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延 している貸出金であります。 (破産更生債権及びこれらに

準ずる債権・危険債権を除く。)

貸出条件緩和債権 ……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その

の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その 他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金でありま す。 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・

三月以上延滞債権を除く。)

# 単体情報

### 営業の概況 (単体)

預金・譲渡性預金の当事業年度末残高は、前事業年度末比121億円増加し、3兆1,957億円となりました。

また、貸出金の当事業年度末残高は、前事業年度末比668億円増加し、2兆641億円となり、有価証券の当事業年度末残高は、前事業年度末比626億円増加し、8,740億円となりました。

なお、総資産の当事業年度末残高は、前事業年度末比1,240億22百万円減少し、3兆4,430億96百万円となりました。

損益につきましては、経常収益が前事業年度比93億16百万円増収の464億円、経常利益が前事業年度比29億29百万円増益の93億72百万円、そして当期純利益は前事業年度比14億61百万円増益の60億37百万円となりました。

### 主要な経営指標等の推移(単体)

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	38,495百万円	34,783百万円	41,742百万円	37,084百万円	46,400百万円
経常利益	4,243百万円	4,731百万円	4,833百万円	6,443百万円	9,372百万円
当期純利益	2,763百万円	3,340百万円	3,366百万円	4,576百万円	6,037百万円
資本金	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円	14,100百万円
発行済株式総数	18,093=株	18,093+株	18,093千株	18,093=株	18,093 <del>⊤</del> #
純資産額	168,829百万円	159,425百万円	141,416百万円	159,151百万円	142,526百万円
総資産額	3,480,732百万円	3,655,987百万円	3,515,460百万円	3,567,118百万円	3,443,096百万円
預金残高	2,908,092百万円	3,035,408百万円	3,057,913百万円	3,117,735百万円	3,133,788百万円
貸出金残高	1,839,485百万円	1,833,718百万円	1,897,857百万円	1,997,302百万円	2,064,173百万円
有価証券残高	759,562百万円	890,208百万円	781,453百万円	811,492百万円	874,077百万円
1 株当たり純資産額	9,441.56⋳	8,910.53ฅ	8,056.43ฅ	9,024.21ฅ	8,047.22円
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	70.00 <sub>円</sub> (35.00 <sub>円</sub> )	70.00円(35.00円)	70.00円(35.00円)	80.00円(35.00円)	105.00円(45.00円)
1 株当たり当期純利益	154.58⋳	186.71⊩	189.33ฅ	260.13ฅ	341.60ฅ
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	_	_		_	
単体自己資本比率(国内基準)	11.62%	11.40%	11.18%	11.21%	11.79%
自己資本利益率	1.67%	2.03%	2.23%	3.04%	4.00%
株価収益率	9.47倍	9.00倍	9.31倍	8.11倍	<b>7.51</b> 倍
配当性向	45.28%	37.49%	36.97%	30.75%	30.73%
<b>従業員数[外、平均臨時従業員数]</b>	1,285人 [641人]	1,264人 [613人]	1,214人 [576人]	1,178人 [562人]	1,166人 [553人]

- - 2. 役員報酬 B I P信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬 B I P信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。また、第120期(2023年3月)より従業員持株会信託型 E S O P を導入し、従業員持株会信託型 E S O P が保有する当行株式を財務諸表において自己株式に計上しております。これらに伴い、当該信託が保有する当行株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

# 財務諸表

貸借対照表及び損益計算書等は、会社法第396条第1項の規定に基づき、また、財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づいて作成しておりますが、本ディスクロージャー誌そのものについては監査を受けておりません。

(単位:百万円)

# 貸借対照表

資産の部	第121期	第122期
負性が即	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
現金預け金	688,696	466,744
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	37,023	41,854
· 預け金	651,672	424,890
コールローン	15,450	5,000
買入金銭債権	10,767	6,483
有価証券	811,492	874,077
国債	50,936	143,691
—————————————————————————————————————	282,945	284,160
短期社債	4,997	
<del>20221-122</del> 社債	108,877	108,752
株式	62,182	56,367
その他の証券	301,552	281,105
貸出金	1,997,302	2,064,173
割引手形	2,221	1,060
手形貸付	18,826	17,543
証書貸付	1,785,078	1,860,156
当座貸越	191,176	185,413
外国為替	2,373	2,088
外国他店預け	2,373	2,088
その他資産	21,844	4,342
前払費用	0	
未収収益	1,513	2,084
先物取引差金勘定	61	
金融派生商品	50	1,371
その他の資産	20,218	887
有形固定資産	17,583	17,566
建物	6,059	6,212
土地	9,755	9,779
リース資産	28	52
	224	43
その他の有形固定資産	1,514	1,479
無形固定資産	851	773
ソフトウエア	700	648
	151	125
前払年金費用	4,532	5,580
繰延税金資産	622	3,153
支払承諾見返	8,514	8,415
貸倒引当金	△12,911	△15.302
投資損失引当金	<u>12,511</u> 	△0
資産の部合計	3,567,118	3,443,096
모브۷마디미	3,307,110	3,443,030

	台連の如	第121期	第122期
	負債の部	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
 預金		2 117 725	3,133,788
-		3,117,735	
	当座預金 	163,985	174,769
	普通預金 	1,902,413	1,914,268
!	貯蓄預金 	50,958	50,293
	通知預金 	6,170	5,696
	定期預金	959,333	942,764
;	定期積金	2	2
	その他の預金	34,871	45,993
譲渡性		65,954	61,928
コール	マネー	477	259
借用金		205,777	84,202
	 借入金	205,777	84,202
外国為		140	75
	三 売渡外国為替	50	52
-	元波外国领管 未払外国為替	89	23
その他		5,689	8,291
	未決済為替借	195	83
	未払法人税等	1,479	1,508
	未払費用	910	1,562
į	前受収益	538	716
i	給付補填備金	0	0
	金融派生商品	47	50
	金融商品等受入担保金	80	1,950
	 リース債務	31	58
	 資産除去債務	130	131
	その他の負債	2,276	2,230
	与引当金	20	20
	付引当金	1,081	923
	付引当金	115	149
	金払戻損失引当金	219	174
	失引当金 	767	826
	に係る繰延税金負債 	1,473	1,515
支払承		8,514	8,415
負債の	部合計	3,407,967	3,300,570
	純資産の部		
資本金		14,100	14,100
資本剰:	 余金	6,268	6,268
-	公 資本準備金	6,268	6,268
利益剰		128,372	132,799
	公 <u>平</u> 利益準備金	14,100	14,100
-		ł	
	その他利益剰余金	114,271	118,698
	固定資産圧縮積立金	169	162
	別途積立金	105,811	108,811
	繰越利益剰余金	8,291	9,724
自己株		△1,078	△940
株主資	本合計	147,663	152,228
その他	有価証券評価差額金	8,585	△13,492
繰延へ	ッジ損益		936
土地再	評価差額金	2,902	2,854
	換算差額等合計	11,487	△9,702
	の部合計	159,151	142,526
	び純資産の部合計	3,567,118	3,443,096
元以汉	シャで名注 ソロレコ	3,307,110	3,743,030

(注) 貸借対照表の注記はP49に掲載しています。

# 損益計算書

	第121期	第122期
	/2023年4月 1 日から\	/2024年4月 1 日から\
67.446.17.3.4	(2024年3月31日まで)	(2025年3月31日まで)
経常収益	37,084	46,400
資金運用収益	25,077	30,102
貸出金利息	16,437	19,238
有価証券利息配当金	6,688	8,636
コールローン利息	1,487	1,050
預け金利息	381	1,137
その他の受入利息	82	39
役務取引等収益	6,411	6,642
受入為替手数料	1,533	1,657
その他の役務収益	4,877	4,985
その他業務収益	1,368	1,141
外国為替売買益	52	65
商品有価証券売買益		1
国債等債券売却益	1,315	1,074
国債等債券償還益	<del>-</del>	0
金融派生商品収益	0	
その他経常収益	4,227	8,513
償却債権取立益 	1	111
株式等売却益	3,817	7,443
金銭の信託運用益	37	23
その他の経常収益	370	935
経常費用	30,641	37,027
資金調達費用	1,636	2,853
預金利息	102	1,825
譲渡性預金利息	13	70
コールマネー利息	78	12
債券貸借取引支払利息	6	150
金利スワップ支払利息	1 425	158
その他の支払利息	1,435	786
役務取引等費用 本北海林手物料	2,692	2,520
支払為替手数料	128	164 2.355
その他の役務費用 その他業務費用	2,563 3,062	
	0	7,833
商品有価証券売買損 国債等債券売却損	1,887	6,073
	1,175	1,759
国債等債券償還損	20,428	20,265
営業経費 その他経常費用	2,821	3,555
貸倒引当金繰入額 貸出金償却	1,189	2,640 4
	<u>-</u>	4
投資損失引当金繰入額 株式等売却損	822	265
株式等償却	12	5
<u> </u>	797	639
経常利益	6,443	9,372
注 市 イリ	0,443	9,3/2

	第121期	第122期
	(2023年4月 1 日から)	(2024年4月 1 日から)
	【2024年3月31日まで/	√2025年3月31日まで/
特別利益	8	6
固定資産処分益	8	6
特別損失	275	99
固定資産処分損	202	96
減損損失	73	3
税引前当期純利益	6,176	9,279
法人税、住民税及び事業税	2,159	2,783
法人税等調整額	△559	458
法人税等合計	1,599	3,241
当期純利益	4,576	6,037

<sup>(</sup>注) 損益計算書の注記はP49に掲載しています。

# 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		資本乗	資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本金 资本	資本 資本 利余金 合計	利益	その他利益剰余金		利益	自己株式	株主資本	
	77.1	準備金		準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		合計
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	174	103,811	6,962	125,048	△1,230	144,187
当期変動額										
剰余金の配当							△1,256	△1,256		△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5	_		_
 別途積立金の積立						2,000	△2,000	_		
 当期純利益							4,576	4,576		4,576
 自己株式の取得									Δ1	Δ1
自己株式の処分									154	154
土地再評価差額金の取崩							3	3		3
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	_	_	△5	2,000	1,329	3,324	152	3,476
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	169	105,811	8,291	128,372	△1,078	147,663

		評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△5,676	△0	2,905	△2,770	141,416
当期変動額					
剰余金の配当					△1,256
固定資産圧縮積立金の取崩					_
別途積立金の積立					<u> </u>
 当期純利益					4,576
自己株式の取得					Δ1
自己株式の処分					154
 土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	14,261	0	△3	14,257	14,257
当期変動額合計	14,261	0	△3	14,257	17,734
当期末残高 当期末残高	8,585	_	2,902	11,487	159,151

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本									
		資本乗	創余金		:	利益剰余金	:			
	資本金	資本	資本	資本 エロナナ		その他利益剰余金			自己株式	株主資本
	35,4-70	準備金	剰余金 合計	利益 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		合計
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	169	105,811	8,291	128,372	△1,078	147,663
当期変動額										
剰余金の配当							△1,615	△1,615		△1,615
固定資産圧縮積立金の取崩					△6		6	_		_
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—		
当期純利益							6,037	6,037		6,037
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分									142	142
土地再評価差額金の取崩							4	4		4
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	_		_	_	△6	3,000	1,433	4,426	137	4,564
当期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	162	108,811	9,724	132,799	△940	152,228

		評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	8,585	_	2,902	11,487	159,151
当期変動額					
剰余金の配当					△1,615
固定資産圧縮積立金の取崩					_
別途積立金の積立					
当期純利益					6,037
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					142
土地再評価差額金の取崩					4
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△22,077	936	△47	△21,189	△21,189
当期変動額合計	△22,077	936	△47	△21,189	△16,624
当期末残高 当期末残高	△13.492	936	2.854	△9.702	142,526

### 注記事項

### (重要な会計方針)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っ

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、た だし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っており ます

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運 用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- 回止貝性の城間頃のの方法 ) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び 構築物については定額法)を採用しております。

(相乗物については足額法) を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 3年~50年
その他: 3年~20年
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 古

(3)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却して

### 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算目の為替相場による円換算額を付しております。

### 引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区 分に応じて、次のとおり計上しております。

:業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認めら 正常先 れる債務者

要注意先 :貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定

で、今後の管理に注意を要する債務者

で、デタツ目圧には悪と要する債務者 要管理先 :要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権(三月以上延滞 債権及び貸出条件緩和債権)である債務者 破綻懸念先:現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者 実質破綻先:破綻先と実質的に同等の状況にある債務者 破綻集 : 破綻 先と実質的に同等の状況にある債務者

:破産、特別? いる債務者 特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生して

いる債務者
正常先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。また、要注意先のうち要管理先に対する債権については今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については今後1年間の予想損失率に基づき計上しております。これらの予想損失率は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の3算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。
破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失率を乗じて計上しております。この予想損失率は、3年間の資料を基礎とした貸倒実績率の過去の5算定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加味して算定しております。
破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を経験した残額を辞したります。

破縦先及び実質破縦先に対する債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。 なお、破綻懸念先のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上であ る債権及び要管理先で与信額が一定額以上である大口の債権のうち、債権の元本 の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができ 債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額 と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積 はたによりませ、よります。

法)により計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資 産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。 )投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財

政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の

支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 ) 退職給付引当金

退職給付付当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属 る場合では、1000年にから、各場合けたはは、19年末十尺なってが開始にから させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差 異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の登録業年度から損益処理 しております。過去勤務費用は、その発生事業年度に全額損益処理しておりま

(5) 株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づき、取締役(監査等委員である取締役 及び社外取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当 事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払 戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

偶発指失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払 いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

### 収益の計上基準

交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

### ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘ

) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行 業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種 別委員会実務指針第24号」という。) に規定する繰延ヘッジによっておりま す。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについ て、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引 を特定し評価しております。 為替変動リスク・ヘッジ

は、「駅行果にもりる外負連取り等の公司的処理に関する云町工及の監量上の収 扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8 日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法につい ては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワ ップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建 金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを 確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

/ 返職給刊に体の云目処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結 財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しておりま

### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であっ 翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとお りです。

財務諸表において、貸出金は総資産の約半分を占める主要な資産であり、貸出金 の信用リスクにかかる貸倒引当金の計上は当行の財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上重要なものと判断しておりま

当事業年度の財務諸表に計上した金額 (1)

貸倒引当金 15,302百万円 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)貸倒引当金」に記載してお

### (追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しております。

(従業員持株会信託型ESOP)

連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しております。

### (貸借対照表関係)

関係会社の株式又は出資金の総額

4,633百万円 450百万円

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次の とおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限 る。)、貸出金、外国為替、未収収益、「その他の資産」中の仮払金及び支払承 諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注配されている有価証券の貸付けを行っ ている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。) であ ります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 7716百万円 危険債権額 45.975百万円 三月以上延滞債権額 一百万円 貸出条件緩和債権額 2.914百万円 56,607百万円 合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再 生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及 びこれらに進ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経 営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可 能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであり

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払目の翌日から三月以上 遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該 当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権

並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理して おります。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は (再) 担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金 額は次のとおりであります。

1,060百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 170,213百万円 その他資産 47百万円 170.260百万円 担保資産に対応する債務 預金 22,884百万円 借用金 84 000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れておりま

す。 有価証券 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとお

りであります。 保証金

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資 実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、 - 定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約 に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 620.340百万円 うち原契約期間が1年以内のもの 586,671百万円 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融

資本実行機高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全 及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又 は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、 契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後 も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じ て契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,845百万円 (当該事業年度の圧縮記帳額) 一百万円

「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3 項)による社債に対する保証債務の額

11,950百万円

### (損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 倩権売却捐

6百万円

### (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			_
関連会社株式	_	_	_
合 計	_	I	_

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

子会社株式	4,633百万円
関連会社株式	一百万円

### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産

貸倒引当金	4,260百万円
退職給付引当金	2,597百万円
減価償却限度超過額	244百万円
有価証券	619百万円
固定資産の減損損失	419百万円
その他有価証券評価差額金	4,236百万円
その他	1,028百万円
繰延税金資産小計	13,407百万円
将来減算一時差異等の合計	
に係る評価性引当額	△7,755百万円
評価性引当額小計	△7,755百万円
繰延税金資産合計	5,651百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△74百万円
退職給付信託設定益	△595百万円
その他	△1,827百万円
繰延税金負債合計	△2,497百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,153百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があ るときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

( organization)	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0	.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3	.3%
住民税均等割等 0	.4%
評価性引当額 8	.4%
その他 _ △1	.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34	.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月 31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防 衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産 及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.5%から、2026年 4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 31.4%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は55百万 円増加し、繰延ヘッジ損益は12百万円減少し、法人税等調整額は67百万円減少 しております。再評価に係る繰延税金負債は43百万円増加し、土地再評価差額 金は同額減少しております。

### (重要な後発事象)

(単位:百万円、%)

# 業務粗利益

		2024年3月期			2025年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	23,284	156	23,440	27,016	233	27,249
資金運用収益	23,380	1,699	25,077	29,058	1,058	30,102
資金調達費用	95	1,543	1,636	2,043	824	2,853
役務取引等収支	3,707	10	3,718	4,108	13	4,122
役務取引等収益	6,384	26	6,411	6,614	28	6,642
役務取引等費用	2,676	15	2,692	2,505	14	2,520
その他業務収支	△1,605	△88	△1,694	△6,756	65	△6,691
その他業務収益	1,315	52	1,368	1,076	65	1,141
その他業務費用	2,921	141	3,062	7,833	_	7,833
業務粗利益	25,386	78	25,465	24,368	312	24,680
業務粗利益率	0.82	0.20	0.82	0.70	0.99	0.71

<sup>(</sup>注) 特定取引収支は該当ありません。

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
資金運用収支	23,440	27,249
役務取引等収支	3,718	4,122
その他業務収支	△1,694	△6,691
業務粗利益	25,465	24,680
経費 (△)	20,400	20,227
実質業務純益	5,065	4,453
国債等債券関係損益	△1,746	△6,758
コア業務純益	6,811	11,211
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,270	11,077
—— 一般貸倒引当金繰入額(△)	208	△348
業務純益	4,857	4,801

(単位:百万円、%)

# 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

# 国内業務部門

		2024年3月期			2025年3月期	
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	3,056,209	23,380	0.76	3,461,152	29,058	0.83
うち貸出金	1,938,985	16,373	0.84	1,999,615	19,129	0.95
商品有価証券	18	0	0.00	11	0	0.37
 有価証券	804,877	6,619	0.82	850,801	8,543	1.00
コールローン	164,562	△4	△0.00	77,438	203	0.26
買現先勘定		_	_	_	_	_
债券貸借取引支払保証金 信券貸借取引支払保証金		_	<u> </u>	_	_	_
買入手形		<u> </u>	<del></del>	<u> </u>	<del>-</del>	<u> </u>
 預け金	103,366	381	0.36	495,935	1,137	0.22
資金調達勘定	3,415,966	95	0.00	3,375,391	2,042	0.06
	3,063,728	80	0.00	3,110,580	1,813	0.05
譲渡性預金	126,808	13	0.01	96,731	70	0.07
コールマネー	4,135	△1	△0.03	_	_	_
売現先勘定	_	_	<u> </u>	_	_	—
債券貸借取引受入担保金	27,290	3	0.01	1,902	0	0.00
		<u> </u>	<del></del>			<u> </u>
コマーシャル・ペーパー		<u> </u>	<del></del>		<del>-</del>	<u> </u>
 借用金	195,923	<u> </u>	<del></del>	167,880		<u> </u>

# 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

## 国際業務部門

	2024年3月期			2025年3月期			
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	39,051	1,699	4.33	31,386	1,058	3.37	
うち貸出金	2,695	64	2.39	3,325	109	3.28	
商品有価証券	—	_	_	<u> </u>	_	_	
有価証券	6,807	68	1.00	9,488	92	0.97	
コールローン	27,843	1,491	5.34	16,689	846	5.07	
買現先勘定	—	_	_	—	_	—	
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	_	_	
買入手形	—	_	_	—	_	—	
預け金	_	_	_	_	_	_	
資金調達勘定	39,177	1,543	3.92	31,403	824	2.62	
うち預金	2,391	22	0.95	2,306	12	0.52	
譲渡性預金	_	_	_	_	_	_	
コールマネー	1,527	80	5.23	328	12	3.81	
売現先勘定	_	_	_	_	_	_	
債券貸借取引受入担保金	70	2	3.85	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
売渡手形	_	<u> </u>			_	—	
コマーシャル・ペーパー	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
借用金	_	_		_	_	_	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位:百万円、%)

# 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

# 合 計

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	3,060,215	25,077	0.81	3,463,992	30,102	0.86
うち貸出金	1,941,681	16,437	0.84	2,002,941	19,238	0.96
商品有価証券	18	0	0.00	11	0	0.37
有価証券	811,684	6,688	0.82	860,290	8,636	1.00
コールローン	192,406	1,487	0.77	94,127	1,050	1.11
買現先勘定	_	_	_	_	_	_
債券貸借取引支払保証金	_	_	_	_	—	_
買入手形	_	_	_	_	_	_
 預け金	103,366	381	0.36	495,935	1,137	0.22
資金調達勘定	3,420,098	1,636	0.04	3,378,248	2,852	0.08
うち預金	3,066,119	102	0.00	3,112,886	1,825	0.05
譲渡性預金	126,808	13	0.01	96,731	70	0.07
コールマネー	5,663	78	1.38	328	12	3.81
売現先勘定	<u> </u>	_	_	_	_	<u> </u>
債券貸借取引受入担保金	27,361	6	0.02	1,902	0	0.00
売渡手形	<u> </u>	_	<u> </u>	_		_
コマーシャル・ペーパー	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	—	<u> </u>	—
借用金	195,923	_	<u> </u>	167,880	<u> </u>	_

(単位:百万円)

# 役務取引の状況

		2024年 3 月期 国内業務部門 国際業務部門 合 計				2025年3月期		
	国内業務部門					国際業務部門	合	計
<b>役務取引等収益</b>	6,384	26		6,411	6,614	28		6,642
受入為替手数料	1,507	26		1,533	1,628	28		1,657
その他の受入手数料	4,877	0		4,877	4,985	—		4,985
役務取引等費用	2,676	15		2,692	2,505	14		2,520
支払為替手数料	117	10		128	154	10		164
その他の支払手数料	2,558	4		2,563	2,351	3		2,355

# その他業務収支の内訳

		2024年3月期			2025年3月期	
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益	1,315	52	1,368	1,076	65	1,141
うち外国為替売買益	/	52	52	/	65	65
商品有価証券売買益	_	_	<u> </u>	1	_	1
国債等債券売却益	1,315	_	1,315	1,074	_	1,074
国債等債券償還益	_	_	_	0	_	0
金融派生商品収益	0	_	0	_	_	_
 その他	_		<u> </u>	_	_	_
その他業務費用	2,921	141	3,062	7,833	_	7,833
うち外国為替売買損	/	_	<u> </u>	/	_	_
商品有価証券売買損	0		0	_	_	<u> </u>
国債等債券売却損	1,745	141	1,887	6,073	_	6,073
国債等債券償還損	1,175	_	1,175	1,759	_	1,759
国債等債券償却	_	_	_	_	_	_
金融派生商品費用	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	_	_	_
その他	_	_	_	_	_	_
合計	△1,605	△88	△1,694	△6,756	65	△6,691

(単位:百万円)

# 受取利息・支払利息の分析

	2024年	■3月期	2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	
受取利息					
残高による増減	△801	△706	3,400	△259	
利率による増減	△1,603	1,059	2,278	△382	
純増減	△2,404	353	5,678	△641	
支払利息					
残高による増減	0	△663	△24	△205	
 利率による増減	△186	1,101	1,971	△514	
·····································	△186	438	1,947	△719	

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しております。

(単位:百万円)

# 営業経費の内訳

	2024年3月期	2025年3月期
給料・手当	8,046	8,246
退職給付費用	111	Δ1
福利厚生費	1,462	1,520
減価償却費	1,537	1,275
土地建物機械賃借料	506	468
営繕費	246	282
消耗品費	192	206
給水光熱費	339	350
旅費	71	72
通信費	784	764
広告宣伝費	180	172
租税公課	1,355	1,396
その他	5,594	5,511
合計	20,428	20,265

(単位:百万円、%)

# 預金科目別残高

			2024年3	3月期			2025年3月期					
	国内業務	国内業務部門 国際業務部門 :		合	計	国内業務部門		国際業務	<b>务部門</b>	合	計	
期末残高	3,181,114	(100.0)	2,575	(100.0)	3,183,689	(100.0)	3,193,433	(100.0)	2,283	(100.0)	3,195,716	(100.0)
流動性預金	2,123,527	(66.8)	_		2,123,527	(66.7)	2,145,027	(67.2)	_		2,145,027	(67.1)
うち有利息預金	1,754,912	(55.2)	_		1,754,912	(55.1)	1,780,626	(55.8)	_		1,780,626	(55.7)
定期性預金	959,336	(30.2)	_		959,336	(30.1)	942,766	(29.5)	_		942,766	(29.5)
うち固定金利定期預金	958,818	(30.1)	/		958,818	(30.1)	942,295	(29.5)	/		942,295	(29.5)
うち変動金利定期預金	514	(0.0)	/		514	(0.0)	467	(0.0)	/		467	(0.0)
その他預金	32,296	(1.0)	2,575	(100.0)	34,871	(1.1)	43,710	(1.4)	2,283	(100.0)	45,993	(1.4)
合計	3,115,160	(97.9)	2,575	(100.0)	3,117,735	(97.9)	3,131,505	(98.1)	2,283	(100.0)	3,133,788	(98.1)
譲渡性預金	65,954	(2.1)	/		65,954	(2.1)	61,928	(1.9)	/		61,928	(1.9)
平均残高	3,190,536	(100.0)	2,391	(100.0)	3,192,927	(100.0)	3,207,311	(100.0)	2,306	(100.0)	3,209,618	(100.0)
流動性預金	2,070,491	(64.9)	_		2,070,491	(64.8)	2,100,037	(65.5)	_		2,100,037	(65.4)
うち有利息預金	1,726,264	(54.1)	_		1,726,264	(54.1)	1,772,950	(55.3)	_		1,772,950	(55.2)
定期性預金	983,740	(30.8)	_		983,740	(30.8)	1,000,972	(31.2)	_		1,000,972	(31.2)
うち固定金利定期預金	983,196	(30.8)	/		983,196	(30.8)	1,000,479	(31.2)	/		1,000,479	(31.2)
うち変動金利定期預金	539	(0.0)	/		539	(0.0)	489	(0.0)	/		489	(0.0)
	9,496	(0.3)	2,391	(100.0)	11,887	(0.4)	9,570	(0.3)	2,306	(100.0)	11,877	(0.4)
合計	3,063,728	(96.0)	2,391	(100.0)	3,066,119	(96.0)	3,110,580	(97.0)	2,306	(100.0)	3,112,886	(97.0)
譲渡性預金	126,808	(4.0)	/		126,808	(4.0)	96,731	(3.0)	/		96,731	(3.0)

(注) 1. 流動性預金 – 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 2. 定開性預金 – 定期預金 + 定期預金 固定金利定期預金 : 預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金 変動金利定期預金 : 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金 3. 国際業務部門の国内店外資建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位:百万円)

# 定期預金の残存期間別残高

	<b>640</b>	75.0				
	正期	預金	うち固定金	利定期預金	うち変動金利定期預金	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
3か月未満	192,610	182,940	192,555	182,862	54	78
3か月以上6か月未満	181,492	229,782	181,437	229,750	55	32
6か月以上1年未満	350,320	328,808	350,247	328,739	73	68
1年以上2年未満	77,472	21,807	77,277	21,691	194	116
2年以上3年未満	8,177	18,946	8,041	18,774	135	171
3年以上	21,654 36,987		21,654	36,987	_	_
合計	831,727	819,273	831,213	818,806	514	467

<sup>(</sup>注) 本表の預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

預金者別残高										
	2024年3	月31日	2025年3	月31日						
	残高	構成比	残高	構成比						
個人	2,090,379	67.0	2,107,990	67.3						
法人	728,605	23.4	710,644	22.7						
その他	298,749	9.6	315,153	10.0						
合計	3,117,735	100.0	3,133,788	100.0						

(注)	譲渡性預金は含まれておりません。

財形貯蓄残高		
	2024年3月31日	2025年3月31日
財形貯蓄	19,911	18,687

(単位:百万円)

## 貸出金科目別残高

		2024年3月期		2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	1,994,096	3,206	1,997,302	2,060,843	3,329	2,064,173
手形貸付	18,826	_	18,826	17,543	_	17,543
証書貸付	1,781,872	3,206	1,785,078	1,856,826	3,329	1,860,156
当座貸越	191,176	/	191,176	185,413	/	185,413
割引手形	2,221	/	2,221	1,060	/	1,060
平均残高	1,938,985	2,695	1,941,681	1,999,615	3,325	2,002,941
手形貸付	18,012	_	18,012	16,683	_	16,683
証書貸付	1,741,191	2,695	1,743,887	1,801,164	3,325	1,804,490
当座貸越	177,820	/	177,820	180,328	/	180,328
割引手形	1,960	/	1,960	1,438	/	1,438

<sup>(</sup>注) 1. 国際業務部門の国内店外資建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。2. 国際業務部門の当座貸越及び割引手形は該当ありません。

(単位:百万円)

# 貸出金・支払承諾見返担保別内訳

	1				
	2024年	3月31日	2025年3月31日		
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高	
有価証券	_	_	_	_	
債権	5,888	_	4,586	_	
商品	_	_	_	_	
不動産	137,103	833	164,749	715	
その他	6,068	_	7,880	_	
計	149,060	833	177,217	715	
保証	556,473	1,496	507,078	1,422	
信用	1,291,768	6,184	1,379,878	6,277	
合計	1,997,302	8,514	2,064,173	8,415	

(単位:百万円)

## 金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,980	7,716
危険債権額	42,804	45,975
要管理債権額	3,479	2,914
三月以上延滞債権額	_	_
貸出条件緩和債権額	3,479	2,914
計	53,264	56,607
正常債権額	1,965,780	2,029,184
合計額	2,019,045	2,085,791

破産更生債権及び

これらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及び これらに準ずる債権であります。

危険債権……・債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及 び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び 利息の受取りができない可能性の高い債権であります。 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)

三月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延 している貸出金であります。(破産更生債権及びこれらに 準ずる債権・危険債権を除く。)

貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利 の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その 他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金でありま す。(破産更生債権及びこれらに準ずる債権・危険債権・

三月以上延滞債権を除く。)

(単位:百万円、%)

# 貸出金使途別内訳

	2024年3	月31日	2025年3月31日		
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	622,508	31.2	640,981	31.1	
運転資金	1,374,794	68.8	1,423,192	68.9	
合計	1,997,302	100.0	2,064,173	100.0	

(単位:百万円、%)

# 業種別貸出金内訳

	2024年3月31日		2025年3	3月31日
	残高	構成比	残高	構成比
国内業務部門 (除<特別国際金融取引勘定分)	1,994,096	100.0	2,060,843	100.0
製造業	190,887	9.6	201,075	9.8
農業、林業	7,890	0.4	7,525	0.4
· 漁業	1,143	0.1	58	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	12,892	0.6	13,687	0.7
建設業	81,361	4.1	82,227	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	127,469	6.4	136,338	6.6
情報通信業	11,669	0.6	11,651	0.6
運輸業、郵便業	68,967	3.5	86,116	4.2
卸売業、小売業	165,357	8.3	179,176	8.7
金融業、保険業	165,753	8.3	226,549	11.0
不動産業、物品賃貸業	202,230	10.1	214,943	10.4
学術研究、専門・技術サービス業	7,722	0.4	6,687	0.3
宿泊業	11,938	0.6	11,466	0.6
飲食業	9,272	0.5	8,716	0.4
生活関連サービス業、娯楽業	9,652	0.5	9,856	0.5
教育、学習支援業	2,949	0.1	2,538	0.1
医療・福祉	58,123	2.9	56,497	2.7
その他のサービス	21,776	1.1	23,575	1.1
国、地方公共団体	447,801	22.4	385,951	18.7
その他	389,236	19.5	396,203	19.2
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	3,206	100.0	3,329	100.0
政府等	<u> </u>	<u> </u>	_	<u> </u>
金融機関	1,000	31.2	1,000	30.0
その他	2,206	68.8	2,329	70.0
合計	1,997,302	_	2,064,173	_

(単位:百万円)

# 貸倒引当金内訳

	一般貸佣	訠当金	個別貸佣	個別貸倒引当金		うち非居住者向け債権分		特定海外債権引当勘定		計
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
期首残高	3,081	3,289	9,447	9,622	_	_	_	_	12,528	12,911
当期増加額	3,289	2,941	9,622	12,361	_	_	_	_	12,911	15,302
当期減少額	3,081	3,289	9,447	9,622	_	_	_	_	12,528	12,911
目的使用	_	_	805	250		_		_	805	250
その他	3,081	3,289	8,641	9,372	_	_	_	_	11,722	12,661
期末残高	3,289	2,941	9,622	12,361	_	_	_	_	12,911	15,302

# 貸出金の残存期間別残高

	貸出金		うち変	動金利	うち固定金利		
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	
1年以下	189,702	138,700	/	/	/	/	
1年超3年以下	228,987	277,449	71,987	92,405	156,999	185,044	
3年超5年以下	314,674	279,895	102,167	92,997	212,506	186,897	
5年超7年以下	215,355	273,610	51,567	68,026	163,787	205,584	
7年超	857,406	909,103	435,741	481,914	421,664	427,189	
期間の定めのないもの	191,176	185,413	_	_	191,176	185,413	
合計	1,997,302	2,064,173	661,464	735,343	1,146,135	1,190,129	

(注) 残存期間 1 年以下の貸出金につきましては、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(単位:百万円、%)

(単位:百万円)

# 中小企業等向け貸出金残高

	2024年3月31日	2025年3月31日
中小企業等向け貸出	1,065,039	1,111,803
総貸出に占める割合	53.32	53.86

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
  2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし卸売業は100人、小売業は50人、 サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

個人ローン残高		
	2024年3月31日	2025年3月31日
住宅ローン	349,948	358,639
その他のローン	29,073	28,737
合計	379,022	387,377

(単位:百万円)

# 貸出金償却額

	2024年3月期	2025年3月期
貸出金償却額	_	4

# 特定海外債権残高

該当事項はありません。

# 証券業務

(単位:百万円、%)

# 有価証券残高

			2024年:	3月期			2025年3月期					
	国内業務	部門	国際業務	部門	合	計	国内業務	部門	国際業務	部門	合	計
期末残高	803,934	(100.0)	7,557	(100.0)	811,492	(100.0)	863,645	(100.0)	10,431	(100.0)	874,077	(100.0)
国債	50,936	(6.3)	/		50,936	(6.3)	143,691	(16.6)	/		143,691	(16.4)
地方債	282,945	(35.2)	/		282,945	(34.9)	284,160	(32.9)	/		284,160	(32.5)
短期社債	4,997	(0.6)	/		4,997	(0.6)	_		/		_	
·····································	108,877	(13.6)	/		108,877	(13.4)	108,752	(12.6)	/		108,752	(12.4)
株式	62,182	(7.7)	/		62,182	(7.7)	56,367	(6.5)	/		56,367	(6.5)
その他の証券	293,995	(36.6)	7,557	(100.0)	301,552	(37.1)	270,674	(31.4)	10,431	(100.0)	281,105	(32.2)
うち外国債券	/		7,493	(99.2)	7,493	(0.9)	/		10,376	(99.5)	10,376	(1.2)
 うち外国株式	/		63	(0.8)	63	(0.0)	/		54	(0.5)	54	(0.0)
平均残高	804,877	(100.0)	6,807	(100.0)	811,684	(100.0)	850,801	(100.0)	9,488	(100.0)	860,290	(100.0)
 国債	39,904	(5.0)	/		39,904	(4.9)	83,291	(9.8)	/		83,291	(9.7)
	293,886	(36.5)	/		293,886	(36.2)	294,722	(34.6)	/		294,722	(34.3)
短期社債	32,576	(4.0)	/		32,576	(4.0)	46,774	(5.5)	/		46,774	(5.4)
·· 社債	110,843	(13.8)	/		110,843	(13.7)	104,723	(12.3)	/		104,723	(12.2)
 株式	23,232	(2.9)	/		23,232	(2.9)	25,301	(3.0)	/		25,301	(2.9)
	304,432	(37.8)	6,807	(100.0)	311,240	(38.3)	295,988	(34.8)	9,488	(100.0)	305,476	(35.5)
うち外国債券	/		6,746	(99.1)	6,746	(0.8)	/		9,429	(99.4)	9,429	(1.1)
うち外国株式	/		60	(0.9)	60	(0.0)	/		58	(0.6)	58	(0.0)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(単位:百万円)

# 公共債引受額・公共債窓口販売実績別内訳

	2024年	F3月期	2025年3月期		
	引受額	窓口販売額	引受額	窓口販売額	
国債	_	1,025	_	1,952	
地方債・政府保証債	1,100	1,390	44,164	700	
合計	1,100	2,415	44,164	2,652	

(単位: 百万円) **商品有価証券の平均残高** 

同四日Ш亜分グ十分浅向					
	2024年	3月期	2025年3月期		
	売買高	平均残高	売買高	平均残高	
商品国債	70	0	2,816	1	
商品地方債	1,419	18	700	10	
商品政府保証債	_	_	_	_	
貸付商品債券	_	_	_	_	
合計	1,490	18	3,516	11	

(単位:百万円)

有価証券(	の残力期	問別残宣
11111111111111111111111111111111111111	ノングセス1千只と	川日ノカリグ文に古

		1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計		
<b>京</b> 傳	2024年3月31日	_	_	_	_	24,764	26,172	_	50,936		
国債	2025年3月31日	_	29,928	4,880	_	55,153	53,729	_	143,691		
₩ <i>七</i> /≛	2024年3月31日	6,016	1,496	43,155	74,344	40,946	116,986	_	282,945		
地方債	2025年3月31日	496	31,913	76,726	23,258	48,307	103,457	_	284,160		
短期社債	2024年3月31日	4,997	_	_	_	_	_	_	4,997		
	2025年3月31日	_	_	_	_	_	_	_	_		
±1./≠	2024年3月31日	16,576	35,521	27,218	9,536	18,029	1,995	_	108,877		
社債	2025年3月31日	22,840	36,566	29,676	6,916	10,838	1,912	_	108,752		
+#= <del>*</del>	2024年3月31日	/	/	/	/	/	/	62,182	62,182		
株式	2025年3月31日	/	/	/	/	/	/	56,367	56,367		
スの出の記者	2024年3月31日	10,385	35,517	34,705	21,983	91,504	28,157	79,299	301,552		
その他の証券	2025年3月31日	9,189	14,191	48,709	81,753	16,415	27,716	83,129	281,105		
ことり同体光	2024年3月31日	_	2,997	4,495	_	_	_	_	7,493		
うち外国債券	2025年3月31日	_	4,468	5,908	_	_	_	_	10,376		
	2024年3月31日	/	/	/	/	/	/	63	63		
うち外国株式	2025年3月31日	/	/	/	/	/	/	54	54		

# 国際・為替業務

(単位:百万米ドル)

			(+0.000000
外国為替	取扱高		
		2024年3月期	2025年3月期
仕向為替	売渡為替	222	263
	買入為替	1	1
<b>沙</b> 从 <b>点</b> 为#	支払為替	216	262
被仕向為替	取立為替	_	_
合計		439	527

(単位:百万米ドル)

# 外貨建資産残高

	2024年3月31日	2025年3月31日
外貨建資産残高	21	17

(単位:百万円)

### 内国為替取扱高 2024年3月期 2025年3月期 7,636,339 各地へ向けた分 7,843,962 送金為替 各地より受けた分 7,147,637 7,443,855 各地へ向けた分 80,610 74,512 代金取立 各地より受けた分 116,258 119,477

# 有価証券の時価等

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部が含まれております。

# (1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(単位:百万円)

# (2) 満期保有目的の債券

			2024年3月31日	3	;	2025年3月31日	1
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	_	_	_	_	_	_
	地方債	_	_	<u> </u>	_	_	<u> </u>
時価が貸借対照表計上額	短期社債	_				<del>-</del>	<del></del>
を超えるもの	社債	_	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	
	その他	_	_		_	_	_
	小計	_	_	_	_	_	_
	国債	_	_	_	_	_	_
	地方債	_	—		33,225	32,330	△894
時価が貸借対照表計上額	短期社債	_	<u> </u>	<u> </u>	_	<u> </u>	
を超えないもの	社債	_	—		_	—	
	その他	_	<u> </u>	<u> </u>	_	<u> </u>	<u> </u>
	小計	_		_	33,225	32,330	△ 894
合計		_		_	33,225	32,330	△ 894

(単位:百万円)

# (3) 子会社株式及び関連会社株式

	2	2024年3月31E	3	2025年3月31日			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
子会社株式	_	_	_	_	_	_	
関連会社株式	_	_	_	_	_	_	
合計	_	_	_	_	_	_	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	2024年3月31日	2025年3月31日		
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額		
子会社株式	4,633	4,633		
関連会社株式	_	<del>-</del>		
合計	4,633	4,633		

# (4) その他有価証券

	種類	2	2024年3月31日	]	2	2025年3月31日	]
	性积	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	株式	54,828	15,359	39,469	47,053	17,228	29,824
	債券	61,176	60,948	228	11,041	11,024	16
	国債	24,764	24,723	41	7,995	7,994	0
貸借対照表計上額	地方債	9,111	9,050	61	_	_	_
が取得原価を超え るもの	短期社債		_	_	_	_	_
	····· 社債	27,300	27,175	124	3,046	3,030	16
	その他	72,348	69,214	3,133	25,250	23,501	1,748
	小計	188,353	145,522	42,831	83,345	51,755	31,590
	株式	690	822	△131	2,656	3,228	△571
	債券	386,580	398,969	△12,388	492,337	517,879	△25,542
	国債	26,172	29,991	△3,818	135,696	144,318	△8,621
貸借対照表計上額が配得原係を認え	地方債	273,833	281,357	△7,524	250,935	265,649	△14,714
が取得原価を超え ないもの	短期社債	4,997	4,998	△0	_	_	_
3.7 3.7	·····································	81,577	82,621	△1,044	105,705	107,911	△2,206
	その他	219,662	237,967	△18,304	244,327	263,295	△18,968
	小計	606,933	637,758	△30,825	739,321	784,404	△45,083
合計	•	795,287	783,281	12,006	822,666	836,159	△13,492

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	2024年3月31日	2025年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,029	2,023
組合出資金	9,447	11,443
その他	94	84
合計	11,571	13,551

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

# (5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

## 該当事項はありません。

(単位:百万円)

# (6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

			2024年3月31E	3	2025年3月31日			
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	
株式		4,747	2,869	154	9,917	7,124	188	
債券		38,265	67	392	108,571	_	5,445	
	国債	38,265	67	392	8,310	_	1,653	
	地方債	_	_	_	90,781	_	3,330	
			_	_	_	_	_	
	····· 社債				9,479		462	
その他		20,486	975	808	22,469	353	310	
合計		63,498	3,912	1,356	140,958	7,477	5,944	

## (7) 減損処理を行った有価証券

### 2023年度

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

### 2024年度

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、当事業年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて該当することとし、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより判断することとしております。

### 金銭の信託の時価等

(1) 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

# デリバティブ取引情報

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

### 該当事項はありません。

(単位:百万円)

### (2) 通貨関連取引

				2024年:	3月31日			2025年:	3月31日	
区分	<b>∤</b>	重類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 通貨先物	通貨先物	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
取引所		買建		_	—		_	_	_	_
通貨オプ	通貨オプション				—		_	_	_	_
		買建	_	_		_	_	_	_	_
店頭	通貨スワップ		5,571	726	1	1	718	_	0	0
	為替予約	売建	132	_	△0	△0	143	_	0	0
		買建	29	_	0	0	133	_	△0	△0
	通貨オプション	売建	934	_	△8	△4	_	_	_	_
		買建	934	_	8	4	_	_	_	_
	その他	売建	_	_		_	_	_	_	_
		買建	_	_		_	_	_	_	_
合計	合計			_	1	2	_	_	0	0

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

### (3) 株式関連取引

### 該当事項はありません。

(単位:百万円)

### (4) 債券関連取引

				2024年	3月31日			2025年	3月31日	
区分	区分種類		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品 債券先物	売建	30,000	_	2	2	_	_	_	_	
取引所		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
	債券先物オプション	 売建				_	_	_	_	_
		買建					_	_	_	_
店頭	債券店頭オプション	売建	_	_	_	_	_	_	_	_
		買建						_	_	_
	その他						_	_	_	_
		買建	_	_	_	_	_	_	_	_
合計		_	_	2	2	_	_	_	_	

<sup>(</sup>注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

# (5) 商品関連取引

### 該当事項はありません。

### (6) クレジット・デリバティブ取引

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(単位:百万円)

## (1) 金利関連取引

			2024年3	月31日			2025年3	月31日	
ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	_	_	_	_	_	_	_	_
	受取変動・ 支払固定	_	_	_	_	その他有価証券 (債券)	40,000	40,000	1,365
処理方法	金利先物	_		_		_	_	_	_
	金利オプション	_		—		_	_	_	—
	その他	_					_	_	
並削ヘンツノ	金利スワップ 受取固定・ 支払変動	_	_	_	_	_	_	_	_
の特例処理	受取変動・ 支払固定	_	_	_	_	_	_	_	_
合計		_	_	_	_	_	_	_	1,365

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

# 電子決済手段

該当事項はありません。

# 暗号資産

# 金融派生商品及び先物外国為替取引

	契約金額・	想定元本額	信用リスク相当額		信用リスク相当額		元本額 信用リスク相当額		
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日	取引の内容				
金利及び通貨スワップ	4,808	40,608	112	1,930	将来の一定期間にわたって、あらかじめ、決められた金融指標 を基準に、キャッシュ・フロー(元本・金利等)を交換する取 引です。				
 先物外国為替	30	278	0	4	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを 予約する取引です。				
通貨オプション(買)	934	_	15	_	将来の特定期日又は特定期間内に、あらかじめ定めた価格で金 利や通貨を購入又は売却する権利を売買する取引です。				
合計	5,773	40,886	128	1,934					

<sup>(</sup>注)上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。 なお、自己資本比率の対象になっていない原契約期間が5営業日以内の先物外国為替取引の契約金額は、2024年3月31日は133百万円、2025年3月31日は該当事項ありません。

(単位:百万円)

## 与信関連取引

	金額		- 明己(の内容	
	2024年3月31日	2025年3月31日	取引の内容	
コミットメント	610,765	620,340	貸越契約額から期末貸越額を差し引いた枠空き等	
保証取引	8,514	8,415	支払承諾等	
合計	619,279	628,755		

# 経営効率

(単位:%)

# 利鞘・利回り等

	2024年 3 月期       国内業務部門     国際業務部門     合     計			2025年3月期				
				国内業務部門	国際業務部門	合	計	
資金運用利回り	0.76	4.33	0.81		0.83	3.37		0.86
資金調達原価	0.59	4.17	0.64		0.65	2.91		0.68
総資金利鞘	0.17	0.16	0.17		0.18	0.46		0.18

(単位:%)

(単位:	: 百万円)
------	--------

# 利益率

	2024年3月期	2025年3月期
総資産経常利益率	0.17	0.26
資本経常利益率	4.27	6.21
総資産当期純利益率	0.12	0.16
資本当期純利益率	3.03	4.00

<sup>(</sup>注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産平残(支払承諾見返除く) 2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷(明首純資産額+期末純資産額)÷2

# 1店舗当たり預金・貸出金

	2024年3月31日	2025年3月31日
預金	32,821	32,945
貸出金	20,590	21,280

<sup>(</sup>注) 1. 預金には、譲渡性預金を含んでおります。 2. 店舗数には、出張所数を含んでおりません。

(単位:百万円)

# 従業員1人当たり預金・貸出金

	2024年3月31日	2025年3月31日
預金	2,616	2,649
貸出金	1,641	1,711

<sup>(</sup>注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(単位:%)

# 預貸率・預証率

		22245254			2225 1 2 1 1 1 1				
		2024年3月期			2025年3月期				
		国内業務部門 国際業務部門 合 計			国内業務部門	国際業務部門	祭業務部門 合 計		
預貸率	期末	62.68	124.49	62.73	64.53	145.83	6	4.59	
	期中平均	60.77	112.73	60.81	62.34	144.17	6	2.40	
預証率	期末	25.27	293.45	25.48	27.04	456.86	2	7.35	
	期中平均	25.22	284.69	25.42	26.52	411.33	2	6.80	

# 自己資本の充実の状況等

「銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱(市場規律))に基づき、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項につきまして、以下のとおり開示いたします。

なお、以下の文中における「自己資本比率告示」及び「告示」とは、「2006年金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱(最低所要自己資本比率)」を指しております。

# 自己資本の構成に関する開示事項(連結)

		(単位:百万円)
項目	2024年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	153,571	157,491
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,313	23,313
うち、利益剰余金の額	132,146	136,197
うち、自己株式の額(△)	1,078	940
うち、社外流出予定額(△)	810	1,079
うち、上記以外に該当するものの額	— I	<del>-</del>
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,372	6,458
うち、為替換算調整勘定		
うち、退職給付に係るものの額	5,372	6,458_
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		<del>_</del>
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,504	3,133
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,504	3,133
うち、適格引当金コア資本算入額		<del>-</del>
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		<del>-</del>
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		<del>-</del>
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	-	_
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、		
工地内計画館と内計画自即の帳簿画館の左顧の四十五八一とフトに相当する額のフラ、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額  (イ)	162,448	167,083
コア資本に係る単純原目(2)	102,110	107,003
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	904	810
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	904	810
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		<del>-</del>
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	— i	<del>-</del>
退職給付に係る資産の額	12,068	14,944
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	— T	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		<del>-</del>
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	— I	<del>-</del>
特定項目に係る十パーセント基準超過額	— I	<del>-</del>
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	— <u> </u>	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	— I	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		<del>-</del>
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		<del>-</del>
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		<del>-</del>
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		<del></del>
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,973	15,754
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	149,475	151,328
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,249,987	1,205,443
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、上記以外に該当するものの額		<del>-</del>
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額		— —
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,797	58,430
信用リスク・アセット調整額	<del>-</del> -	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
フロア調整額		_
リスク・アセット等の額の合計額(二)	1,301,784	1,263,874
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(二))	11.48%	11.97%

### 定性的な開示項目(連結・単体)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率 を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グルー プ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる 会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる 会社に相違点はありません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結 子会社の名称及び主要な業務の内容
  - ○連結子会社の数 7社
  - ○連結子会社の名称及び主要な業務の内容 7ページの 「秋田銀行グループの状況」に記載のとおりであります。
- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する関連法人等はありません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等 の概要

連結グループ内においては、資金及び資本移動に係る 制限等は特にありません。また、連結子会社のなかに債 務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部 が、自己資本比率告示第25条又は第37条の 算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に 含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

発行者	株式会社秋田銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	23,313百万円
単体自己資本比率	20,369百万円
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	_
 単体自己資本比率	<u> </u>
発行者	株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきなり川子&37州ディクグ 詩の国秋田株式会社 株式会社あきぎん+セゲ 別川*・ナーズ
発行者 資本調達手段の種類	株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 詩の国秋田株式会社
	株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 詩の国秋田株式会社 株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ
資本調達手段の種類	株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 詩の国秋田株式会社 株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は次のとおりであります。

株式会社秋田銀行
普通株式
23,313百万円
20,369百万円
新株予約権
株式会社秋田グランドリース 株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 詩の国秋田株式会社 株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ
株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 詩の国秋田株式会社
株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 詩の国秋田株式会社 株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ
株式会社秋田保証サービス 株式会社秋田ジェーシービーカード 株式会社秋田国際カード 株式会社あきぎんリサーチ&コンサルティング 詩の国秋田株式会社 株式会社あきぎんキャピタルパートナーズ

※以下の「3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「11.金利リスクに関する事項」までの開示内容につきましては、2023年度、2024年度とも相違ありません。

# 3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

○評価方法の概要

自己資本の充実度の評価にあたっては、当行が保有し管理すべきリスクを特定し、種類別に計量化したリスク量に応じたリスク資本を自己資本の範囲内で適正に配賦したうえで、計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取締役会等に報告して管理しております。こうした一連の管理を当行では「統合的リスク管理規程」の中で「リスク資本配賦」と規定し、リスク量の制御のほか、リスク・リターンの最適化により経営の効率化と収益性向上をはかるという点でも活用しております。

また、関連子会社においては、保有しているリスクの 範囲が限定的であることから、こうした管理の枠組みの 対象としておりませんが、自己資本比率の水準等により 充実度を評価しております。

○自己資本充実度の評価方法における自己資本の定義

自己資本は潜在損失への備えであることを踏まえ、自己資本のうち中核的な部分であるコア資本を充実度評価にあたっての対象としております。

○管理対象とするリスク

リスク資本配賦の枠組みのなかで、管理対象リスクを、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクとしております。それぞれのリスク管理方針等につきましては、後記の各個別リスクに関する事項に記載のとおりであります。

○リスク評価方法

リスク量の算出は、全行的なミドルオフィス部門であるリスク統括部が行っており、計量化が可能なリスクについては、各種リスクを統一的な尺度で測るため、基本的にVaR(バリュー・アット・リスク)により計測しております。

ただし、オペレーショナル・リスクは、現状のリスク

評価においては、自己資本比率規制における標準的計測手法によるリスク相当額を用いております。このほか、時価がなくVaRによる計測ができない資産につきましては、簿価に一定の掛目を乗じて算出するなど、リスクを抱えるすべての資産について何らかの評価を行っております。

### ○自己資本充実度の評価

毎年度当初に経営方針及び経営計画等に基づき「年度リスク管理計画」を策定し、コア資本から各リスクカテゴリー別の管理対象区分に配賦する資本額を決定した後、毎月のALM委員会において、配賦資本に対するリスクの割合をモニタリングすることによって健全性及び自己資本の充実度を検証しております。

また、資本配賦にあたっては、コア資本から当期末の予想リスク・アセットに4%を乗じた所要自己資本相当額を予め控除する枠組みとしており、こうした点からも自己資本の十分性に問題はないものと認識しております。

### 4. 信用リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

### ○信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息が回収できなくなるなど、貸出金などの当行の資産の価値(オフ・バランス資産を含む。)が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

### ○信用リスク管理の基本方針

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジットポリシー」のほか、その具体的な内容等を定めた「与信管理規程」のもと、特定業種や特定グループ等への集中排除等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。

### ○信用リスクの計量化

当行が抱える潜在的な信用リスク量を認識するため、信用リスクの計量化に取り組んでおります。具体的には、信用格付制度(※1)に基づく個別与信先のデフォルト率、保全状況等のデータをもとに、期待損失額(※2 EL~Expected Loss)及び非期待損失額(※3 UL~Unexpected Loss)を算出し、非期待損失額を信用リスクとして統合的リスク管理の枠組みの中で配賦資本と比較し、健全性の検証を行っております。

これらは、全行的なミドルオフィス部門であるリスク 統括部が月次で計数をとりまとめ、ALM委員会で報告 する態勢となっております。

また、信用格付の低下や保全価値の減価などのストレスシナリオを設定し、信用リスクの増加額と自己資本の十分性を定期的に検証しております。

### ○貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準 に則り計上しております。

具体的な計上基準につきましては、次の項目に記載の とおりであります。

連結・単体区分	項 目 名	掲載ページ
連結	連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準	34ページ
単体	重要な会計方針 6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	48ページ

### (※1) 信用格付制度

信用格付制度とは、与信先の財務内容や定性情報などを基準として、信用度に応じて格付区分を行い管理するもので、与信先の信用度変化の把握、融資判断の効率化、与信ポートフォリオの管理並びに信用リスクの計量化などに活用されています。

### (※2) 期待損失額 (EL~Expected Loss)

将来発生が予想される損失の平均値のことで内部管理上は「信用コスト」として管理しております。

### (※3) 非期待損失額 (UL~Unexpected Loss)

一定の信頼水準 (99%) の中で発生し得る損失の最大値から期待損失額を差し引いた部分に該当する損失額のことで、内部管理上は「信用リスク」として管理しております。

### ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リス ク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の3機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ·株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)

なお、使用にあたっては、エクスポージャーの種類に よる格付機関の使い分けを行っておりません。

### 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方 針及び手続の概要

信用リスクは、一義的には信用供与先の信用状態の悪化等により影響を受けますが、こうしたリスクを削減するために担保や保証などで信用力を補完しております。

### ○担保

担保の種類としては、不動産や金融資産等が主なものですが、これらは地価動向や相場環境等によって変動することで信用リスク削減効果にも影響を与えることから、定期的な見直しによって担保価値の変動及び補完状況の把握に努めております。

また、信用供与先が当行に保有している預金は、担保 提供されたものを除き、通常は担保として認識されませんが、銀行取引約定書の規定では、期限の利益の喪失な ど一定の事由により債務を履行しなければならない場合 は、債務と預金とを相殺できることとなっております。 このため、自己資本比率算定においても信用リスク削減 手法の一つとして認められており、所定の条件にしたが って、同手法を用いております。

なお、自己資本比率の算定において、当行では標準的 手法を採用しておりますが、同手法では不動産担保によ る信用リスク削減手法が認められていないため、自己資 本比率算定において反映されている担保による信用リス ク削減効果は、国債や預金などの適格金融資産担保のみ が対象となります。

### ○保証

保証における主体は、国・地方公共団体から一般事業法人、個人によるものまで信用力の面からも多岐にわたりますが、自己資本比率の算定においては、国・地方公共団体及び外部格付「BBB-」相当以上の先による保証を信用リスク削減手法の対象としております。

○信用リスク削減手法適用にともなう信用リスクの集中 以上のような信用リスク削減手法は特定の担保・保証 に偏ることなく実施しております。 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 ○派生商品取引に係るリスク

当行が行っている派生商品取引は、金利スワップ、為替予約、通貨オプション等であります。これらの取引は、基本的にはオン・バランス資産・負債の範囲内で、金利リスクや為替リスクをヘッジするために行っており、それらのリスクはオン・バランスで有しているリスクと相殺されます。ただし、取引を行った相手に対する信用リスクが存在します。

### ○リスク管理の方針及び手続の概要

取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を計算したうえでオン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。ただし、派生商品取引の取引相手先から生じる与信相当額は、当行全体の与信額と比較すると僅少であるほか、取引の大半が国内金融機関・証券会社など自己資本比率算定上も比較的信用度の高い主体に限定されていることから、統合的リスク管理においては資本配賦の対象外としております。また、担保による保全や引当の算定も行っておりません。

対金融機関との派生商品取引において、CSA契約等に基づき相手方へ担保差入を行っている取引については、当行の信用力低下により追加的な担保提供の義務が生じるものがあります。

### 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

証券化エクスポージャーとは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャー等をいいます。

証券化取引は、原資産の組成に関わるオリジネーターのほか、投資家、サービサー、信用補完の提供者等様々な主体により成り立っておりますが、現在、当行は投資家としてのみ関与しております。

投資にあたっては、原資産の内容や構造上の特性など を適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクや収益性などを総合的に勘案したうえで採り上げの 判断を行っております。

採り上げ後は、これらに係る各種リスク量は統合的リスク管理の枠組みのなかで総体的に管理しております。

また、投資先の原債権は、住宅ローン債権や自動車ローン債権、リース債権などが主なものですが、特定の投資先あるいは特定債権に集中することのないよう留意しております。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャーに係る証券化取引について、採り上げ時にリスク管理部署によるリスクアセスメントを実施し、リスクの所在や構造上の特性を把握する体制としております。

また、保有する証券化エクスポージャーの裏付資産については、定期的に包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報を入手し、リスク管理部署等で回収状況、延滞状況などのモニタリングを行っております。

なお、当行では、再証券化取引に係るエクスポージャーは保有しておりません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針 当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用 いておりません。

二. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の 算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の 算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当ありません。

へ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産 に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導 管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化 エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当する証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ト. 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。) 及び 関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行 が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含 む。) に係る証券化エクスポージャーを保有しているも のの名称

保有している連結グループの子法人等及び関連法人等 はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

投資家として、金融商品会計基準にしたがった会計処理を実施しているほか、当行が保有する証券化取引は銀行勘定に計上しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト の判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格 付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

自己資本比率の算定において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当行の格付使用基準において次の3機関と定めております。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)

なお、使用にあたっては、証券化エクスポージャーの 種類による格付機関の使い分けを行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式を用いていないため該当ありません。

- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容 定量的な情報に重要な変更はありません。
- 8. CVAリスクに関する事項
- イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び対象 取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、 主に顧客向けのデリバティブ取引及びカバー取引が対象 となります。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取

引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合につきましては、適切な対応を行うこととしております。

### 9. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当 額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事 項はありません。

### 10. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的事象により損失を被るリスクをいい、当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他リスクに分類して、リスク管理を行っております。

事務リスクについては、事務規範等の整備、研修・臨店事務指導などにより、厳格な事務取扱いの徹底と事務品質の向上に努めるとともに、「事務リスク管理委員会」を設置し、事務ミス・事故など顕在化した事案等に基づく再発防止への適切な対応の検討を行い、事務リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」等に基づいて保有するシステムのリスク評価を行い、これに基づく各種安全対策に取り組むとともに、システムリスクに関する組織横断的な協議機関として「システムリスク管理委員会」を設置し、管理態勢の強化に努めております。

各種の事故情報については、その内容(事故の概要、担当者、相手先、原因、直接損失額、対応費用等)についてデータ化して収集するシステムを構築しており、事故データの蓄積をすすめるとともに、定期的に集計・分析を行っております。集計・分析結果について「事務リスク管理委員会」等に報告し、事務プロセスの改善活動に役立てていく態勢を構築しております。

また、重大な事故情報については、個別に「事務リスク管理委員会」や「コンプライアンス委員会」等にはかられ経営陣に報告されるとともに、原因の究明や対応策の検討が行われ、改善策の徹底を行っております。

### ロ. BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、 SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第 305条に定められた方法に基づき算出しております。

### ハ. ILMの算出方法

ILM (内部損失乗数) は、告示第306条に基づき [1] を使用しております。

- ニ. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BI の算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無 該当ありません。
- ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、 ILMの算出から除外した特殊損失の有無 該当ありません。

# 11. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要

○株式等のリスク

出資等又は株式等のリスクは株式相場等のリスク・フ

ァクターの変動により保有する資産の価値が変動し、当 行が損失を被るリスクをいいます。

### ○リスク管理の方針

投資にあたっては、予め策定した年度の資金予算や「年度リスク管理計画」で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めております。

### ○リスク管理の手続の概要

上場株式など、市場価格のある株式等の価格変動リスクの計測は、VaR (バリュー・アット・リスク) により行っております。算出の前提条件として、観測期間5年、信頼水準は99%とし、保有期間については、ポジション解消までに要する期間等を勘案し、政策投資株式は6か月、純投資株式は2か月としております。

非上場株式など、市場価格のない株式等につきまして は、簿価に一定の掛目を乗じてリスク量を算出しており ます。

これらのリスク実績はリスク統括部が日次で算出しているほか、配賦資本に対する割合等については、ALM 委員会で経営陣へ報告しております。

### ○株式等の評価方法

株式等の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務 諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額に ついて財務諸表の注記に記載しております。

株式等(不動産投資法人への出資等を含む。)のリスク・ウェイトは、以下の区分に応じて判定しております。

- ①投機的な非上場株式 400%
- ②上記①に該当しない株式 250%

### 12. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

○リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方 及び節囲

金利リスクとは、市場金利などのリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値及び金利収益が変動し、当行が損失を被るリスクをいい、当行の経営に影響を及ぼすすべての金利リスクを管理の対象としております。

### ○リスク管理及びリスク削減の方針

当行では年度当初に策定する「年度リスク管理計画」において各資産・負債及びリスク種類ごとのリスク資本配賦額(リスク限度枠)を決定し、この範囲内にリスクをコントロールすることとしております。

金利リスク管理においては、リスク限度枠の遵守のほか、銀行全体の期間損益の状況や政策金利の見通しをもとに、リスクヘッジの要否をALM委員会で検討・協議しております。また、突発的な金利上昇により債券の時価が減少するリスクに備え、必要に応じて債券先物等によりリスク削減をはかっております。

### ○金利リスク計測の頻度

有価証券などの市場性資産は「年度リスク管理計画」で定めた方法に従って日次で金利リスクを計測し、リスク限度枠の遵守状況等のモニタリングを実施しておりま

す。貸出金及び預金については月次で金利リスクの計測を行い、有価証券など他の金利リスクとあわせ、ALM 委員会に報告しております。

○ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、貸出金及び有価証券の経済価値の減少や金利収益の変動を削減するため、必要に応じて金利スワップや債券先物などのデリバティブ取引をヘッジ手段として金利リスクの削減を行っているほか、デュレーションの短期化を目的とする入れ替えなどによりリスク削減を行っております。

ヘッジ会計の方法は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジによっておりますが、これによれない場合は時価ヘッジにより行っております。

### ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ○開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び ⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金 利リスクに関する事項
- 一流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 4.35年
- 一流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 10年
- 一流動性預金への満期割当て方法及びその前提 内部モデルにより次の方法で満期を割当てております。
  - ①基準日から過去10年間の流動性預金の月末残高変化率をもとに、先行き10年間の最低残高を推計
  - ②期間別の最低残高から、各期間のマチュリティ・ラ ダーを算出
  - ③過去の流動性預金金利と市場金利について回帰分析 を行い、流動性商品別に市場金利追随率を算出
  - ④各期間のマチュリティ・ラダーと市場金利追随率から期間ごとの実質的な期落ち残高(金利エクスポージャー)を算出し満期として割当て
- 一固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関 する前提
  - 当局設定値により次のとおり設定しております。
  - ・固定金利貸出の期限前返済率 3%
  - ・定期預金の早期解約率 34%
- 一複数の通貨の集計方法の概要

金利リスクの計測は、日本円、米ドル、ユーロを対象としており、△EVE及び△NIIの算出にあたっては、金利リスクが正(経済価値又は金利収益が減少)となる通貨のみを単純合算して集計しております。

―スプレッドに関する前提

金利リスク量の計算にあたって、キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含んでおりますが、割引金利についてはスプレッドを含まず国債等のリスクフリーレートを使用しております。

一内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を 及ぼすその他の前提

当行では、流動性預金の金利リスク計測に内部モデルを使用しております。現状、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期が貸出金のデュレーションより長いほか、預金残高が多いため、△EVEの計測では、上方パラレルシフトにおける資産サイドの金利リスクを削減する効果が大きくなる一方、下方パラレルシフトでは流動性預金の金利リスクの影響が大きく反映されております。

- 一前事業年度末の開示からの変動に関する説明 前事業年度と概ね同水準となっております。
- 一計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

金利変動による影響額は、貸出金や有価証券など資産サイドよりも流動性預金を中心に負債サイドの方が大きくなっているため、⊿EVEの計測値は下方パラレルシフトの値が最大となっております。

- ○銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる △EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- 一金利ショックに関する説明

内部管理における金利リスクはBPV(ベーシス・ポイント・バリュー)のほか、VaR(バリュー・アット・リスク)により計測しております。

BPVは、10bp、100bp、200bpなどの金利ショックで計測し、VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利変動から想定される最大の金利変動幅を金利ショックとして使用しております。

また、過去に発生したストレス事象と同じ金利ショックを用いたストレス・テストを実施し、有価証券評価損益の水準や自己資本の十分性を検証しております。

一金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスクの計測のうち、VaRの算出は分散共分散法で行っており、観測期間5年、信頼水準99%、保有期間はポジション解消までに要する期間等を勘案し2か月としております。

なお、流動性預金の金利リスク算出にあたっては、 △EVE及び△NIIの計測と同様、内部モデルにより推計した実質的なマチュリティ(満期)を用いております。

また、連結子会社における金利リスクは極めて僅少であるため算定の対象外としております。

# 定量的な開示項目(連結)

- 1. その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額 該当ありません。
- 2. 自己資本の充実度に関する事項

〔2023年度〕

イ、信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2024年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産(オン・バランス)項目】		
現金	<u> </u>	<u> </u>
我が国の中央政府及び中央銀行向け	_	_
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_
	<u> </u>	<u> </u>
	—	—
	—	—
国際開発銀行向け	—	——————————————————————————————————————
地方公共団体金融機構向け		
我が国の政府関係機関向け	2,346	93
地方三公社向け	312	12
4827	14,047	561
法人等向け	360,233	14,409
中小企業等向け及び個人向け	291,548	11,661
抵当権付住宅ローン 	15,384	615
不動産取得等事業向け 	96,906	3,876
三月以上延滞等	1,104	44
取立未済手形	<del>_</del>	<del>_</del>
信用保証協会等による保証付	11,879	475
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	<u> </u>	<u> </u>
出資等	18,146	725
 (うち出資等のエクスポージャー)	18,146	725
		—
	291,018	11,640
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連 調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	3,750	150
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント 基準値を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_
(うち上記以外のエクスポージャー等)	287,268	11,490
	1,757	70
 (うちSTC要件適用分)	<u> </u>	_
(うち非STC要件適用分)	1,757	70
·····································	<del>-</del>	
リスク・ウェイトのみなし計算又は		
信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	118,583	4,743
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	<del></del>	
	_	_
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)	<u> </u>	<u> </u>
リスク・ウェイトのみなし計算又は	_	_
信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)		
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	<del>-</del>	<del>_</del>
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	_	_
資産 (オン・バランス) 計 (イ)	1,223,267	48,930

項 目 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2024年3月末		
	リスク・アセット	所要自己資本額	
【オフ・バランス取引等項目】			
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	<b>—</b>		
原契約期間が1年以下のコミットメント	486	19	
短期の貿易関連偶発債務	_	<del>-</del>	
特定の取引に係る偶発債務	2,372	94	
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	_	_	
NIF又はRUF	—	<del>-</del>	
	20,513	820	
====================================	3,159	126	
うち借入金の保証)	3,159	126	
うち有価証券の保証)		<del></del>	
- 3 - 3 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)			
買戻条件付資産売却又は求賞権付資産売却等(控除後) 			
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)		<del>-</del>	
控除額(△)		<del>-</del>	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 			
<b>有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価 証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入</b>	_	_	
派生商品取引及び長期決済期間取引	67	2	
カレント・エクスポージャー方式	67	2	
派生商品取引	67	2	
	67	2	
金利関連取引	_	<u> </u>	
金関連取引	—	<del>-</del>	
株式関連取引			
貴金属(金を除く)関連取引			
その他のコモディティ関連取引		<del>-</del>	
クレジット・デリパティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)			
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)			
長期決済期間取引			
SA-CCR 泛4-英国限制	<del>-</del>		
派生商品取引	<del>-</del>	<del>-</del>	
長期決済期間取引	<del>-</del>	<del>-</del>	
期待エクスポージャー方式 			
未決済取引 			
正券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	_		
オフ・バランス取引等 計 (ロ)	26,599	1,063	
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式) (ハ)	101	4	
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (二)	17	C	
음計 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ))	1,249,987	49,999	

#### ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2024年3月末
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	2,071

#### ハ. 連結総所要自己資本の額

	2024年3月末
連結総所要自己資本の額合計	52.071

#### 〔2024年度〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額 ●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

	# D	告示で定めるリス	2025年	3月末
	項目	ク・ウェイト (%)	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1.	現金	0	_	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	_	_
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	_	_
	国際決済銀行等向け	0	_	
	我が国の地方公共団体向け	0	_	
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	100	
	国際開発銀行向け		100	
		0~150	_	
	地方公共団体金融機構向け	10~20	_	
	我が国の政府関係機関向け	10~20	2,614	10
	地方三公社向け	20	112	
11.		20~150	16,831	67
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	9,353	37
12.	カバード・ボンド向け	10~100	_	
13.	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	605,093	24,20
	(うち特定貸付債権向け)	20~150	90,980	3,63
14.	中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	130,129	5,20
	(うちトランザクター向け)	45	1,190	2,2
15	不動産関連向け	20~150	204,415	8,17
15.	(うち自己居住用不動産等向け)		-	
		20~75	175,948	7,03
	(うち賃貸用不動産向け)	30~150	12,670	50
	(うち事業用不動産関連向け)	70~150	8,515	34
	(うちその他不動産関連向け)	60	7,280	29
	(うちADC向け)	100~150	_	
16.	劣後債権及びその他資本性証券等	150	200	
17.	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	30,089	1,20
18.	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	_	
19.	取立未済手形	20	_	
20.	信用保証協会等による保証付	0~10	10,478	41
21.	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	
	株式等	250~400	22,512	90
	上記以外	100~1250		
23.			62,483	2,49
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	_	
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式 等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のも のに係るエクスポージャー)	250~400	3,750	15
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	_	
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	250	_	
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有してい	150		
	ない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係 るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	150	_	
	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る 調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額 に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準 行に限る。))	150	_	
	るエフスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る 調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額 に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準 行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー)			2,34
24.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る 調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額 に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準 行に限る。))	150	58,733 1,231	
24.	るエフスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る 調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額 に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準 行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー)	150		
24.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る 調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額 に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準 行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化	150		
	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る 調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額 に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準 行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分)	150		
25.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る 調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額 に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準 行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分) 再証券化	150 100 — — — —	1,231 — — —	,
25.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る 調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額 に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準 行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	150 100 — — —	1,231 — — — — — 118,545	4,7
25.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る 調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額 に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準 行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式)	150 100 — — — —	1,231 — — —	4,7
25.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー(うちルック・スルー方式)(うちマンデート方式)	150 100 — — — —	1,231 — — — — — 118,545	4,7
25.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式) (うちマンデート方式) (うち蓋然性方式250%)	150 100 — — — —	1,231 — — — — — 118,545	4,7
25.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式) (うち著然性方式250%) (うち蓋然性方式400%)	150 100 — — — —	1,231 — — — — — 118,545	4,7
25.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式) (うちマンデート方式) (うち蓋然性方式250%)	150 100 — — — —	1,231 — — — — — 118,545	4,7
25. 26.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式) (うち著然性方式250%) (うち蓋然性方式400%)	150 100 — — — —	1,231 — — — — — 118,545	2,3 <sup>2</sup> 4,7 <sup>2</sup> 4,7 <sup>2</sup>
25. 26. 27.	るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち上記以外のエクスポージャー) 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC要件適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式) (うち要ンデート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式1250%)	150 100 — — — —	1,231 — — — — — 118,545	4,7

●中央清算機関関連
(単位:百万円)

項目	2025年3月末			
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額		
適格中央清算機関	18	0		
適格中央清算機関以外の中央清算機関	_	_		
合計	18	0		

#### ロ. CVAリスク相当額

(単位:百万円)

TG - D	2025年3月末		
項 目	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	
SA-CVA	_	_	
完全なBA-CVA	_	_	
限定的なBA-CVA	_	_	
<b>簡便法</b>	587	23	
合計	587	23	

#### ハ. オペレーショナル・リスク相当額

(単位:百万円)

項目	2025年3月末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	58,430
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,337
BI	38,953
BIC	4,674

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

#### 二. 連結総所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2025年3月末
	リスク・アセットの額 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額合計	1,263,874 50,554

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

- 3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項 イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別) (単位:百万円)

(地域別、未怪別、7名行舟	31-373 37		2024年3月末		(半位・日万円)
		信用リスクエクスオ			三月以上延滞
	合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	エクスポージャー (注) 2
国内計	3,259,252	2,003,445	459,917	128	3,512
国外計	13,743	3,998	7,500	<del>-</del>	
地域別合計	3,272,995	2,007,443	467,417	128	3,512
製造業	233,288	196,680	24,743	24	203
農業、林業	9,603	9,413	180	0	11
	1,175	1,175		<del></del>	<u> </u>
鉱業、採石業、砂利採取業	13,606	13,292	170	<del>-</del>	<del>-</del>
建設業	91,034	84,780	5,520	<del>-</del>	1,125
電気・ガス・熱供給・水道業	147,893	135,165	11,015	<del>-</del>	<u> </u>
情報通信業	14,261	12,078	1,452	<del>-</del>	
運輸業、郵便業	87,355	71,148	14,670	<del>-</del>	
卸売業、小売業	177,682	166,438	5,788	18	882
金融業、保険業	171,542	95,540	28,814	75	<del>-</del>
不動産業、物品賃貸業	219,034	197,646	21,257	0	286
学術研究、専門・技術サービス業	8,839	8,537	300	0	12 107
宿泊業	12,047	11,860	150	<del>-</del>	107
飲食業	9,997	9,967	30	<del>-</del>	70
生活関連サービス業、娯楽業	11,283	10,343	850	0	101
教育、学習支援業	3,000	3,000		<del></del>	_
医療・福祉	60,857	60,777	80	0	37 69
その他のサービス	27,672	24,742	2,720	<del>-</del>	69
国・地方公共団体	1,388,037	393,244	348,024	<del>-</del>	_
個 人	504,260	501,610		8	604
その他	80,518	T T	1,650	<del>-</del>	
業種別合計	3,272,995	2,007,443	467,417	128	3,512
1年以下	242,750	189,619	27,601	88	94
1年超3年以下	268,090	227,891	40,159	39	248
3年超5年以下	386,687	311,300	75,387	<u> </u>	313
5年超7年以下	297,867	212,145	85,721	<u> </u>	35
7年超	1,094,215	855,665	238,549	_	604
期間の定めのないもの	983,384	210,819		_	2,217
残存期間別合計	3,272,995	2,007,443	467,417	128	3,512

(地域別、業種別、残存期間別)

	2025年3月末					
		延滞				
	合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	エクスポージャー (注)3	
国内計	3,159,916	2,048,533	562,629	1,934	34,331	
国外計	17,168	4,779	10,000	_	_	
地域別合計	3,177,084	2,053,312	572,629	1,934	34,331	
製造業	236,272	200,215	25,050	2	6,337	
農業、林業	8,751	8,561	180	_	511	
漁 業	106	106	_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	14,337	14,167	170	_	278	
建設業	90,407	83,450	6,050	_	4,034	
電気・ガス・熱供給・水道業	154,568	142,230	10,426	_	20	
情報通信業	15,364	11,839	1,950	<b>–</b>	153	
運輸業、郵便業	106,891	87,995	17,359		475	
卸売業、小売業	185,437	175,979	4,010	3	6,748	
金融業、保険業	140,988	99,105	25,282	1,928	27	
不動産業、物品賃貸業	219,725	211,200	7,859	_	2,607	
学術研究、専門・技術サービス業	7,600	7,438	160	_	101	
宿泊業	9,504	9,318	150	_	2,614	
飲食業	8,469	8,469			953	
生活関連サービス業、娯楽業	11,044	10,239	800		621	
教育、学習支援業	2,606	2,606			13	
医療・福祉	54,987	54,907	80	<u> </u>	4,293	
その他のサービス	31,406	26,636	4,310	<u> </u>	586	
国・地方公共団体	1,285,119	395,815	466,992	<u> </u>	_	
個 人	505,607	503,030	_		3,950	
その他	87,885		1,797	<u> </u>	<u> </u>	
業種別合計	3,177,084	2,053,312	572,629	1,934	34,331	
1年以下	131,430	122,119	<u> </u>	14	16,512	
1年超3年以下	357,436	275,408	82,028		1,647	
3年超5年以下	360,943	276,238	84,704	<u> </u>	1,432	
5年超7年以下	371,531	266,298	105,233		2,647	
7年超	1,203,319	900,735	300,664	1,920	8,147	
期間の定めのないもの	752,423	212,512			3,942	
残存期間別合計	3,177,084	2,053,312	572,629	1,934	34,331	

<sup>| 3,1//,004 | 2,003,012 | 3,72,025 | 1,204 | 2,003,016 | 3,1//,004 | 2,003,016 | 3,204 | 1,204 | 1,204 | 2,003,016 | 1,204 | 2,003,016 | 1,204 | 2,003,016 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 | 1,204 |</sup> 

#### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2024年3月末				2025年	3月末		
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,296	3,504	3,296	3,504	3,504	3,133	3,504	3,133
個別貸倒引当金	10,137	10,315	10,137	10,315	10,315	13,096	10,315	13,096
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_
貸倒引当金合計	13,433	13,820	13,433	13,820	13,820	16,229	13,820	16,229

#### ◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円) 2024年3月末 2025年3月末 期首残高 当期増加額 当期減少額 当期増加額 | 当期減少額 期末残高 期首残高 期末残高 10,315 10,315 10,315 13,096 10,315 13,096 国内計 10,137 10,137 国外計 地域別合計 10,137 10,315 10,315 10,315 13,096 10,315 13,096 10,137 製造業 1,230 1,011 1,230 1,011 1,011 3,184 1,011 3,184 農業、林業 37 145 37 145 145 167 145 167 漁業 鉱業、採石業、砂利採取業 12 11 12 11 11 16 11 16 2,649 2,649 2,681 2,681 建設業 2,663 2,663 2,663 2,663 電気・ガス・熱供給・水道業 情報通信業 35 51 35 51 51 62 51 62 58 運輸業、郵便業 58 58 58 58 66 58 66 1,880 卸売業、小売業 1,425 1,880 1,425 1,880 1,880 2,064 2,064 7 金融業、保険業 10 10 10 10 不動産業、物品賃貸業 1,492 1,334 1,492 1,334 1,334 1,566 1,334 1,566 学術研究、専門・技術サービス業 21 28 21 21 21 21 21 28 1,386 1,390 1,386 1,390 1,393 1,390 1,390 1,393 宿泊業 飲食業 158 194 158 194 194 182 194 182 363 132 363 132 132 260 132 260 生活関連サービス業、娯楽業 教育、学習支援業 1 1 1 0 0 医療・福祉 587 587 621 587 621 390 390 587 138 56 その他のサービス 138 113 113 113 56 113 国・地方公共団体 728 707 707 707 743 707 743 個 人 728 その他 10,315 13,096 10,315 13,096 業種別合計 10,137 10,315 10,137 10,315

<sup>(</sup>注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

#### ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

		(単位:白万円
業種名	2024年3月末	2025年3月末
製造業	_	6
農業、林業	_	_
漁業	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	_	1
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_
情報通信業	_	_
運輸業、郵便業	_	_
卸売業、小売業	_	_
金融業、保険業	_	_
不動産業、物品賃貸業	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	_	—
宿泊業	_	_
 飲食業	1	_
生活関連サービス業、娯楽業	_	_
教育、学習支援業	_	_
医療・福祉	_	—
その他のサービス	_	4
 国・地方公共団体	_	_
個 人	8	27
		_
業種別合計	10	39

# 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位:百万円)

		(114				
リスク・ウェイト区分	2024年3月末					
リスク・フェイト区方	格付あり(注)	格付なし				
0%	_	1,588,366				
10%	<del>-</del>	142,391				
20%	148,947	67,549				
35%	<del>-</del>	43,955				
50%	258,231	22,187				
75%	_	390,442				
100%	46,225	547,505				
150%	_	548				
250%	_	1,500				
350%	_	_				
1250%	_	<u> </u>				
合計	453,404	2,804,446				

<sup>(</sup>注) 格付は告示第65条 (法人向けエクスポージャー) において適格格付機関の格付が付与されているエクスポージャーを基準としております。

#### ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳 〔2025年3月末〕

(2020   073710						(+12 - 12) 3)
40 1 = 111457	CCF・信用リスク エクスポ	フ削減手法勘案前 ージャー		フ削減手法勘案後 ージャー	信用リスク・	リスク・ウェイト
ボートフォリオ区分	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	アセットの額	の加重平均値
現金	41,901	_	41,901	_	_	-%
我が国の中央政府及び中央銀 行向け	584,587	_	584,587	_	_	<b>-</b> %
外国の中央政府及び中央銀行 向け	500	_	500	_	_	-%
 国際決済銀行等向け	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	—%
我が国の地方公共団体向け	681,963	95,631	681,963	9,563	—	—%
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	500	_	500	_	100	20%
国際開発銀行向け		_		_	—	—%
地方公共団体金融機構向け	5,231	—	5,231	_	<u> </u>	—%
我が国の政府関係機関向け	26,147	_	26,147	_	2,614	10%
地方三公社向け	2,472	5	2,472	0	112	5%
金融機関、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け	181,499	830	181,499	332	16,831	9%
(うち第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け)	28,686	830	28,686	332	9,353	32%
カバード・ボンド向け	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	_	<u> </u>	<b>-</b> %
法人等向け(特定貸付債権向 けを含む。)	948,532	69,573	948,532	19,630	605,093	62%
(うち特定貸付債権向け)	97,593	_	97,593	_	90,980	93%
中堅中小企業等向け及び個人 向け	173,008	241,073	173,008	5,111	130,129	73%
(うちトランザクター向け)	2,644		2,644	_	1,190	45%
不動産関連向け	305,130	_	305,130	_	204,415	67%
(うち自己居住用不動産等向け)	265,549	_	265,549	_	175,948	66%
(うち賃貸用不動産向け)	16,971	_	16,971	_	12,670	75%
(うち事業用不動産関連向け)	10,458	_	10,458	_	8,515	81%
(うちその他不動産関連向け)	12,151	<u> </u>	12,151	<u> </u>	7,280	60%
(うちADC向け)	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<b>-</b> %
劣後債権及びその他資本性証 券等	200	_	200	_	200	100%
延滞等向け(自己居住用不動 産等向けを除く。)	21,754	767	21,754	285	30,089	137%
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	_	_	_	_	_	—%
取立未済手形	_	_	_	_	<u> </u>	<b>-</b> %
信用保証協会等による保証付	118,936	_	118,936	_	10,478	9%
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	_	_	_	_	_	—%
 株式等	22,512	_	22,512	_	22,512	100%
合計	3,114,879	407,881	3,114,879	34,922	1,022,576	32%

<sup>(</sup>注) 1. 目ご資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。 2. 最終化されたパーゼル皿の適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月末については、配載しておりません。

#### へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳 〔2025年3月末〕

[2025年3月末]														(単位:百万円)
ポートフォリオ区分				CCF	・信用リ	ノスク削減	咸手法	勘案往	後のコ	ロクスを	<sub>ポージ</sub> ・	ャーの	額	
	0%		2	20%		0%		00%		150			その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀 行向け	584,	587		_		_			_		_		_	584,587
外国の中央政府及び中央銀行 向け	!	500		_		_			-				_	500
国際決済銀行等向け		$ \bot$							-		_			
我が国の地方公共団体向け	0% 691,52	.7	109	% 	20%	50 	)% —	10	00%	_	150%	_	その他 —	合計 691,527
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	-	_ _		-	50	0	_			-		-	_	500
地方公共団体金融機構向け	5,23	1			<u>-</u>	_	<u>-</u>	·   -		_		_		5,231
我が国の政府関係機関向け			26,	147		-	<u>-</u>	.					<u>-</u> -	26,147
地方三公社向け		_		_	2,47		_		000/		4 = 0 0 /	_		2,473
	0%		209	<u>%</u>	30%	50	)%		00%		150%		その他	合計
国際開発銀行向け	200/	712	00/		0/	<u>-  </u>		-	1.0	<u> </u>	150	<u> </u>	70/4	
○○○──────────────────────────────────	20%	3	0%	40	%	50%	/:	5%	10	00%	150	%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業	148,992		7,839	9	_	5,000		<u> </u>		_		_		181,831
者及び保険会社向け)	3,518	20	),500	0	-	5,000		_		_		-	-	29,018
- read of triple and label 3 * 6 /	10%	1	5%	20	%	25%	3!	5%	50	0%	100	%	その他	合計
カバード・ボンド向け	_			_		—						_		_
	0% 20	% 3	0%	50%	75%	80%	3	35%	10	00%	130%	150	% その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向 けを含む。)	5 220	618	<u> </u>	291,803	18,48	1 64,37	77 1	81,314	4 170	0,686	20,87	5 -	-  -	968,163
(うち特定貸付債権向け)		-	_	_	_	64,37	77		12	2,339	20,87	5 -		97,593
	100	%	_	150	%	25	0%_		4	00%		そ(	の他	合計
劣後債権及びその他資本性証		_	_		200			_			_		_	200
<u>券等</u> 株式等							22,5	12						22,512
林八寺	10%			15%	50	0%		75%		100	 า%	1 2	その他	
中堅中小企業等向け及び個人			7			J /0				100	J /0		. V/IB	
中里中が近来特別が及び個人	2,4	449		2,644		_	· '	173,0	25		_		-	178,119
(うちトランザクター向け)				2,644		<u>-</u>								2,644
	10%	20	%	25%	30%	409	%	509	%	70%	6	75%	その他	合計
不動産関連向け	_	1,3	37	693	1,493		993	40,5	กล	219.6	31	892		265,549
(うち自己居住用不動産等向け)	200/				L .								7.0/1	
 不動産関連向け	30%	3	5%	45	<u>%</u>	60%		5%	10	)5%	150	%	その他	合計
个割性関連回り(うち賃貸用不動産向け)	2,468	1	,608	8 2,	499	853		884	8	3,656		-	_	16,971
	709	%		909	6	11	0%		1	50%		そ(	の他	合計
不動産関連向け (うち事業用不動産関連向け)		6,48	5		1,972		1,0	00			000		—	10,458
			(	60%						その	)他			合計
不動産関連向け						12,151							_	12,151
(うちその他不動産関連向け)		455	0/				201					- /··		
7-FL 7-200-2-4		100	%			150	)%				そ	の他		合計
不動産関連向け (うちADC向け)				_					-				_	_
() SADCIAI()	10%		2	20%	50	0%	1	00%		150	7%	4	その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動	10%		<u>2</u>	.0 /0			ļ'						. V/IE	
産等向けを除く。)		57		_		753		3,2	23	1	8,005		-	22,040
自己居住用不動産等向けエク									_				_	
スポージャーに係る延滞														
	(	)%			10%			20	)%			その	也	合計
現立士澤子形		41	,90	!-		<del>-</del>								41,901
取立未済手形		13	700		1/	DE 126								119 026
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援		13	3,799	J		05,136								118,936
株式云紅地域経済活性化文族機構等による保証付			-	-		_				_			-	_
		D 0 D 40		W+ 7 = 0 =	10 5%	dr = 1 1 1 mm d								

<sup>(</sup>注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。 2.最終化されたパーゼル画の適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月末については、記載しておりません。

#### ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳 (2025年3月末)

(単位:百万円)

	信用リスク削	減手法勘案前	CCCONTENTION	信用リスク削減手法 勘案後	
リスク・ウェイト区分	オン・バランスシート の額	CCF適用前のオフ・ バランス取引の額	CCFの加重平均値	CCF適用後の エクスポージャーの額	
40%未満	1,867,531	296,332	4.02%	1,879,367	
40%~70%	580,399	8,911	32.50%	583,325	
75%	187,572	47,620	11.99%	193,283	
80%	64,377	_	—%	64,377	
85%	171,570	32,177	30.14%	181,314	
90%~100%	172,356	22,283	17.85%	176,882	
105%~130%	30,532	_	<b>—</b> %	30,532	
150%	18,026	556	32.24%	18,205	
250%	22,512	_	—%	22,512	
400%	_	_	—%	_	
1250%	_	_	<b>—</b> %	_	
	_	_	—%	_	
合計	3,114,879	407,881	8.76%	3,149,801	

<sup>(</sup>注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。 2. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月末については、記載しておりません。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金 融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

担保区分	2024年3月末	2025年3月末
現金及び自行預金(注)	4,587	3,675
金	_	_
適格債券	_	_
適格株式	_	_
適格投資信託	_	_
適格金融資産担保合計	4,587	3,675

<sup>(</sup>注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証 又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポー ジャーの額

(単位・五下田)

		(単位・日刀口)
保証区分	2024年3月末	2025年3月末
適格保証	3,042	4,292
適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	3,042	4,292

- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相 手のリスクに関する事項
- イ. 与信相当額の算出に用いる方式 カレント・エクスポージャー方式により算出しており
- ロ. グロスの再構築コスト (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
グロス再構築コスト	45	1,326

#### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与 信相当額

(単位・五万田)

		(単位・日月円)
種類及び取引区分	2024年3月末	2025年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	128	14
金利関連取引	<u> </u>	1,920
株式関連取引	_	_
 貴金属関連取引(金関連取引を除く)	<u> </u>	<u> </u>
	<u> </u>	—
	_	_
合計	128	1,934

<sup>(</sup>注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

- 二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャ -方式を用いる場合に限る。) 該当する金額はありません。
- ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与 信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案す る前の与信相当額」と同額であります。

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ の想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、か つ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、 該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いている **クレジット・デリバティブの想定元本額** クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、

該当ありません。

- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項
- イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポー ジャーに関する事項

該当ありません。

- ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに 関する事項
  - (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産 の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位:百万円)

		半四・日ハロ/			
原債権の種類	再証券化を	除く証券化	再証券化		
原頃惟の惶殺	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	
住宅ローン債権	266	700	_	_	
自動車ローン債権	2,139	5,056	_	_	
消費者ローン・割賦債権	175	76	_	_	
 売掛債権	_	_	_	_	
 事業者向け貸出債権	_	_	_	_	
 不動産向け債権	3,000	_		_	
 リース債権	1,417	535	_	_	
その他	_	_	_	_	
合計	6,998	6,368	_	_	

○オフ・バランス取引 オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト 区分ごとの残高及び所要自己資本の額 ○オン・バランス取引

(単位:百万円)

							—		
	再証券化を除く証券化					再証券化			
リスク・		F3月末	2025年	3月末	2024年3月末 2025年3月				
ウェイト区分	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額	
20%以下	5,998	42	6,368	49	_	_	_	_	
20%超 50%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	
50%超 100%以下	1,000	28	_	_	_	_	_	_	
100%超 350%以下	_	_	_	_	_	_	_	_	
350%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_	
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_	
合計	6,998	70	6,368	49	_		_	_	

○オフ・バランス取引 オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項 第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイ トが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原 資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位:百万円)

J	原 佳 佐 の 種 粧	再証券化を	除く証券化	再証券化		
	原債権の種類	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	
•	貸付債権	_	_		_	
	 不動産向け債権	_	_		_	
	その他	_	_		_	
		_	_	_	_	

○オフ・バランス取引

オフ・バランス取引については該当ありません。

- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳 該当ありません。
- 7. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当 額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事 項はありません。

- 8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する
- イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る 連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	2024年	3月末	2025年3月末			
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価		
	55,519		49,710			
上記に該当しない 出資等又は株式等 エクスポージャー	2,030		2,024			
合計	57,550	57,550	51,735	51,735		

(注)投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

#### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴 う損益の額

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
売却損益額	2,995	7,177
償却額	12	5

#### ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認 識されない評価損益の額

(単位:百万円)

		( ) !
	2024年3月末	2025年3月末
連結貸借対照表で認識され、連結損益 計算書で認識されない評価損益の額	39,337	29,252

#### 二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価 損益の額

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
子会社・関連会社株式	_	_

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクス ポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフ ォリオの区分ごとの額

該当ありません。

## 9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス ク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項

		(単位・日月日)
	2024年3月末	2025年3月末
ルック・スルー方式	118,583	288,662
マンデート方式	_	_
蓋然性方式(250%)	_	_
蓋然性方式(400%)	_	_
フォールバック方式	_	_
合計	118,583	288,662
033 4 50	10 50 +===111111	1 - TO 1 - 100 - 1 - 1 - 1 - 1

#### 10.金利リスクに関する事項

IR	RBB1:金利リスク				
		1		Л	=
項番		⊿E	VE	ا⊿	NII
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	2,756	2,971
2	下方パラレルシフト	13,172	17,417	3,207	5,479
3	スティープ化	2	2		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大幅	13,172	17,417	3,207	5,479
$\overline{}$		7	<b>t</b>	^	
$\angle$		当其	月末	前其	末
8	自己資本の額	1	151,328	•	149,475

# 自己資本の構成に関する開示事項(単体)

		(単位:白万円)
項目	2024年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	146,856	151,151
うち、資本金及び資本剰余金の額	20,369	20,369
うち、利益剰余金の額	128,372	132,799
うち、自己株式の額(△)	1,078	940
 うち、社外流出予定額(△)	807	1,076
うち、上記以外に該当するものの額		
 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		
 普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		_
 コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,289	2,941
	3,289	2,941
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	<del></del>	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
 コア資本に係る基礎項目の額 (イ	150,145	154,092
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	851	773
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	851	773
 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額		
適格引当金不足額		
前払年金費用の額	4,532	5,580
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
付送場合に示る   ハーピント至手短過館    うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ	5,384	6,353
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)) (ハ	144,760	147,738
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額 	1,240,540	1,195,141
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 		
うち、上記以外に該当するものの額 		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額 		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	50,406	57,339
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
フロア調整額		_
リスク・アセット等の額の合計額 (二	1,290,946	1,252,480
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(二))	11.21%	11.79%

### 定量的な開示項目 (単体)

#### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(2023年度) イ. 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

項目	2024年3月末		
<u> </u>	リスク・アセット	所要自己資本額	
【資産(オン・バランス)項目】			
見金	<del>-</del>	<u> </u>	
践が国の中央政府及び中央銀行向け		<u> </u>	
N国の中央政府及び中央銀行向け		<u> </u>	
国際決済銀行等向け		<u> </u>	
我が国の地方公共団体向け		<u> </u>	
<b>州国の中央政府等以外の公共部門向け</b>	<del>_</del>	<u> </u>	
国際開発銀行向け		<u> </u>	
也方公共団体金融機構向け	<del>-</del>	<u> </u>	
我が国の政府関係機関向け	2,346	93	
也方三公社向け	312	12	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,046	561	
去人等向け	366,960	14,678	
中小企業等向け及び個人向け	289,006	11,560	
低当権付住宅ローン	15,525	621	
下動産取得等事業向け	96,906	3,876	
三月以上延滞等	1,088	43	
<b>议立未済手形</b>	_	_	
言用保証協会等による保証付	11,879	475	
*式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	<u> </u>	_	
出資等	22,778	911	
うち出資等のエクスポージャー)	22,778	911	
うち重要な出資のエクスポージャー)	<del>_</del>	<u> </u>	
上記以外	272,766	10,910	
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連	3,750	150	
周達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		130	
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		<u> </u>	
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るそ D他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	<u> </u>	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント 基準値を上回る部分に係るエクスポージャー)	_	_	
うち上記以外のエクスポージャー等)	269,016	10,760	
 证券化	1,757	70	
	<u> </u>	_	
うち非STC要件適用分)	1,757	70	
<u>再証券化</u>	—	_	
Jスク・ウェイトのみなし計算又は 言用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	118,583	4,743	
リスク・ウェイトのみなし計算又は 言用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)			
リスク・ウェイトのみなし計算又は 言用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)			
リスク・ウェイトのみなし計算又は 言用リスク・アセットのみなし計算 (蓋然性方式400%)		_	
コニッスフェア ビットのかなし計算又は リスク・ウェイトのみなし計算(フォールバック方式1250%)	_	_	
音用サスフ・アピットのみなし計算(フォールバッフカ式1250 m) 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		_	
也の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る 圣過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		_	
資産 (オン・バランス) 計 (イ)	1,213,957	48,558	

頁 目	2024年	年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	
【オフ・バランス取引等項目】			
£意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント		<del>_</del>	
<b>頁契約期間が1年以下のコミットメント</b>	486	19	
豆期の貿易関連偶発債務	<u> </u>	<del>_</del>	
寺定の取引に係る偶発債務	2,372	94	
NIF又はRUF	— I		
	20,513	820	
内部格付手法におけるコミットメント			
国際	3,022	120	
うち借入金の保証)	3,022	120	
	3,022	120	
うち有価証券の保証)	<del>-</del>		
うち手形引受)			
うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)			
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)			
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)			
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	_		
控除額 (△)	_	_	
	_		
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価 エ茶の買売を休付き却等しくはき原条件付購入	_	_	
正券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入			
派生商品取引及び長期決済期間取引	67		
カレント・エクスポージャー方式	67		
派生商品取引	67		
外為関連取引	67		
金利関連取引			
金関連取引	_		
株式関連取引	_	_	
貴金属(金を除く)関連取引	_		
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)		<del>-</del>	
長期決済期間取引			
SA-CCR			
派生商品取引		<del>-</del>	
長期決済期間取引	<del>-</del>		
期待エクスポージャー方式			
F決済取引			
正券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び 適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	_	_	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー			
ナフ・バランス取引等 計 (ロ)	26,463	1,058	
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式) (ハ)	101		
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (二)	17 1,240,540	49,62	
合計 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (二))			

#### ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	2024年3月末
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	2,016

#### ハ. 単体総所要自己資本の額

	2024年3月末
単体総所要自己資本の額合計	51,637

#### 〔2024年度〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額ならびにポートフォリオごとの額●オン・バランス項目及びオフ・バランス項目

	項目	告示で定めるリス ク・ウェイト(%)		3月末 所要自己資本の額
1	現金		15円リスプ・アピットの領	川女日口貝本い命
	現立 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0		
		0		-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150		
	国際決済銀行等向け	0		-
	我が国の地方公共団体向け	0		-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	100	
7.	国際開発銀行向け	0~150	_	
8.	地方公共団体金融機構向け	10~20	_	
9.	我が国の政府関係機関向け	10~20	2,614	10
10.	地方三公社向け	20	112	
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	16,829	67
	(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	9,353	37
12	カバード・ボンド向け		9,333	3/
		10~100	-	0.4.46
13.	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	612,105	24,48
	(うち特定貸付債権向け)	20~150	90,980	3,63
14.	中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	130,023	5,20
	(うちトランザクター向け)	45	1,190	4
15.	不動産関連向け	20~150	204,415	8,17
	(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	175,948	7,03
	(うち賃貸用不動産向け)	30~150	12,670	50
	(うち事業用不動産関連向け)	70~150	8,515	34
	(うちその他不動産関連向け)	60	7,280	29
	(うちADC向け)	100~150	7,200	Δ:
1.6				
		150	200	
	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	29,425	1,17
18.		100		
	取立未済手形	20		
20.	信用保証協会等による保証付	0~10	10,478	41
21.	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	_	
22.	株式等	250~400	27,144	1,08
23.	上記以外	100~1250	41,307	1,65
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	_	,
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式 等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のも のに係るエクスポージャー)	250~400	3,750	15
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	_	
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	250	_	
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	150	_	
	(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	150	_	
	(うち上記以外のエクスポージャー)	100	37,557	1,50
24.	証券化		1,231	4
	(うちSTC要件適用分)	_	_	
	(うち非STC要件適用分)	_	_	
25.	再証券化	_		
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	_	118,545	4.74
۷.	(うちルック・スルー方式)			,
		_	118,545	4,7
	(うちマンデート方式)	_		
	(うち蓋然性方式250%)	_	<del>-</del>	
	(うち蓋然性方式400%)		_	
	(うちフォールバック方式1250%)		_	
	+ '+ '> 100 - 1	_	_	
27.	未決済取引			
	木次消取51 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係 る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの の額	_	_	

●中央清算機関関連
(単位:百万円)

	2025年3月末		
項 目	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	
適格中央清算機関	18	0	
適格中央清算機関以外の中央清算機関	_	_	
合計	18	0	

#### ロ. CVAリスク相当額 (単位:百万円)

	2025年3月末			
項 目	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額		
SA-CVA	_	_		
完全なBA-CVA	_	_		
限定的なBA-CVA	_	_		
	587	23		
合計	587	23		

#### ハ. オペレーショナル・リスク相当額

(単位:百万円)

項 目	2025年3月末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	57,339
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,293
BI	38,226
BIC	4.587

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

#### 二. 単体総所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2025年3月末				
	リスク・アセットの額 所要自己資2				
単体総所要自己資本の額合計	1,252,480	50,099			

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

- 2. 信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。) に関する事項
   イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高 (地域別、業種別、残存期間別)

			2024年3月末		
		信用リスクエクスポ	『ージャー期末残高		三月以上延滞
	合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	エクスポージャー (注) 2
国内計	3,250,131	2,009,797	459,917	128	3,425
国外計	12,181	3,998	7,500	<u> </u>	
地域別合計	3,262,312	2,013,795	467,417	128	3,425
製造業	233,264	196,656	24,743	24	203
農業、林業	9,603	9,413	180	0	11
漁 業	1,175	1,175	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	13,606	13,292	170	_	_
建設業	91,034	84,780	5,520	_	1,094
電気・ガス・熱供給・水道業	147,893	135,165	11,015	<u> </u>	<u> </u>
情報通信業	14,193	12,010	1,452	_	_
運輸業、郵便業	87,355	71,148	14,670	_	_
卸売業、小売業	177,782	166,458	5,788	18	882
金融業、保険業	173,163	95,540	28,814	75	_
不動産業、物品賃貸業	227,123	204,446	21,257	0	286
学術研究、専門・技術サービス業	8,839	8,537	300	0 0	12 107
宿泊業	12,047	11,860	150	<u> </u>	107
飲食業	9,997	9,967	30	<u> </u>	70
生活関連サービス業、娯楽業	11,283	10,343	850	0	70 72
教育、学習支援業	3,000	3,000	_	_	_
医療・福祉	60,857	60,777	80	0	37 69
その他のサービス	27,745	24,742	2,720	<del>-</del>	69
国・地方公共団体	1,388,037	393,244	348,024	<del>-</del>	_
個 人	503,885	501,234		8	577
その他	60,418	_	1,650	_	_
業種別合計	3,262,312	2,013,795	467,417	128	3,425
1年以下	242,734	189,608	27,601	88	94
1年超3年以下	268,074	227,875	40,159	39	248
3年超5年以下	387,052	311,665	75,387		313
5年超7年以下	297,867	212,145	85,721		35
7年超	1,095,085	856,535	238,549		604
期間の定めのないもの	971,499	215,964	<u> </u>		2,130
残存期間別合計	3,262,312	2,013,795	467,417	128	3,425

(地域別、業種別、残存期間別)

	2025年 3 月末 信用リスクエクスポージャー期末残高 延滞									
		信用リスクエクスポージャー期末残高								
	合 計	うち貸出金等 (注)1	うち債券	うちデリバティブ	エクスポージャー (注) 3					
国内計	3,151,171	2,055,196	562,629	1,934	33,578					
国外計	15,231	4,779	10,000	_	_					
地域別合計	3,166,402	2,059,975	572,629	1,934	33,578					
製造業	236,269	200,211	25,050	2	6,272					
農業、林業	8,751	8,561	180	_	435					
漁業	106	106	—	<del>-</del>	_					
鉱業、採石業、砂利採取業	14,337	14,167	170	_	260					
建設業	90,407	83,450	6,050		3,986					
電気・ガス・熱供給・水道業	154,568	142,230	10,426	_	20					
情報通信業	15,320	11,795	1,950	_	151					
運輸業、郵便業	106,891	87,995	17,359	_	409					
卸売業、小売業	185,527	175,989	4,010	3	6,676					
金融業、保険業	142,233	99,105	25,282	1,928	27					
不動産業、物品賃貸業	228,064	218,250	7,859	<u> </u>	2,600					
学術研究、専門・技術サービス業	7,600	7,438	160	<u> </u>	100					
宿泊業	9,504	9,318	150	_	2,605					
飲食業	8,469	8,469	—	<u> </u>	937					
生活関連サービス業、娯楽業	11,044	10,239	800	<del>-</del>	552					
教育、学習支援業	2,606	2,606	—	_	13					
医療・福祉	54,987	54,907	80	_	4,247					
その他のサービス	31,479	26,636	4,310	_	541					
国・地方公共団体	1,285,119	395,815	466,992	_	_					
個人	505,258	502,680	_	_	3,737					
その他	67,853	_	1,797	_	_					
業種別合計	3,166,402	2,059,975	572,629	1,934	33,578					
1年以下	131,419	122,115	_	14	16,512					
1年超3年以下	357,392	275,363	82,028	<u> </u>	1,647					
3年超5年以下	361,443	276,738	84,704	_	1,432					
5年超7年以下	372,281	267,048	105,233	_	2,647					
7年超	1,203,319	900,735	300,664	1,920	8,147					
期間の定めのないもの	740,547	217,972	_	_	3,189					
残存期間別合計	3,166,402	2,059,975	572,629	1,934	33,578					

<sup>(</sup>注) 1. 賃担金等は賃出金(三月以上延滞エクスポージャー及び延滞エクスポージャーを除く)とオフ・パランス取引(デリバティブ取引を除く)の合計であります。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ川以上延滞しているエクスポージャー、又は3出金勘察前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、金融再生法が移行規則における破産更生債権及びてわらに進する債権額、危険債権額及び要管理債権額(三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額)であります。
4. 上表には、CVAリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャーは含めておりません。

#### ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		2024年	3月末		2025年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	3,081	3,289	3,081	3,289	3,289	2,941	3,289	2,941
個別貸倒引当金	9,447	9,622	9,447	9,622	9,622	12,361	9,622	12,361
特定海外債権引当勘定	_	_	_	_	_	_	_	_
貸倒引当金合計	12,528	12,911	12,528	12,911	12,911	15,302	12,911	15,302

#### ◇個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

		2024年	=3月末		2025年3月末			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	9,447	9,622	9,447	9,622	9,622	12,361	9,622	12,361
国外計	_	_	_	_	_	_	_	_
地域別合計	9,447	9,622	9,447	9,622	9,622	12,361	9,622	12,361
製造業	1,216	999	1,216	999	999	3,176	999	3,176
農業、林業	33	140	33	140	140	157	140	157
漁 業	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	8	9	8	9	9	13	9	13
建設業	2,625	2,627	2,625	2,627	2,627	2,674	2,627	2,674
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_	_	_	_	_	_
情報通信業	35	51	35	51	51	62	51	62
運輸業、郵便業	53	51	53	51	51	58	51	58
卸売業、小売業	1,424	1,874	1,424	1,874	1,874	2,031	1,874	2,031
金融業、保険業	_	10	_	10	10	7	10	7
不動産業、物品賃貸業	1,492	1,334	1,492	1,334	1,334	1,565	1,334	1,565
学術研究、専門・技術サービス業	21	21	21	21	21	28	21	28
宿泊業	1,393	1,389	1,393	1,389	1,389	1,385	1,389	1,385
飲食業	156	192	156	192	192	180	192	180
生活関連サービス業、娯楽業	327	98	327	98	98	226	98	226
教育、学習支援業	1	1	1	1	1	0	1	0
医療・福祉	388	584	388	584	584	606	584	606
その他のサービス	136	111	136	111	111	51	111	51
国・地方公共団体	_	_	_	<u> </u>	_	_	_	_
個 人	132	123	132	123	123	133	123	133
	_	_	_	_	_	_	_	_
業種別合計	9,447	9,622	9,447	9,622	9,622	12,361	9,622	12,361

<sup>(</sup>注) 一般貸倒引当金については地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

#### ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

		(単位・日万円)
業種名	2024年3月末	2025年3月末
製造業	_	_
農業、林業	<u> </u>	_
漁業	<del>-</del>	_
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_
建設業	_	_
電気・ガス・熱供給・水道業	<del></del>	
	<del></del>	<u> </u>
 運輸業、郵便業		—
 卸売業、小売業	<del></del>	<del></del>
 金融業、保険業	<del>-</del>	
 不動産業、物品賃貸業	<del></del>	
 学術研究、専門・技術サービス業	<del>-</del>	
 宿泊業	<del></del>	
· 飲食業		
生活関連サービス業、娯楽業	<del></del>	
教育、学習支援業		—
 医療・福祉		
その他のサービス	—	4
国・地方公共団体		<u> </u>
個 人	—	—
その他		_
業種別合計	<del></del>	4

# 二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年	3月末
リスク・フェイト区ガ	格付あり(注)	格付なし
0%	_	1,588,366
10%	_	142,391
20%	148,947	67,543
35%	_	44,359
50%	258,231	22,187
75%	_	386,870
100%	46,225	542,554
150%	<del>_</del>	537
250%	_	1,500
350%	<del>_</del>	<u> </u>
1250%	<del>_</del>	<u> </u>
合計	453,404	2,796,311

<sup>(</sup>注) 格付は告示第65条 (法人向けエクスポージャー) において適格格付機関の格付が付与されて いるエクスポージャーを基準としております。

#### ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳 〔2025年3月末〕

4° 1 = . 11 ± 17.7	CCF・信用リスク エクスポ	フ削減手法勘案前 ージャー	CCF・信用リスク エクスポ	フ削減手法勘案後 ージャー	信用リスク・	リスク・ウェイト	
ボートフォリオ区分	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	オン・バランス シートの額	オフ・バランス 取引の額	アセットの額	の加重平均値	
現金	41,901	_	41,901	_	_	-%	
我が国の中央政府及び中央銀 行向け	584,587	_	584,587	_	_	<b>—</b> %	
外国の中央政府及び中央銀行 向け	500	_	500	_	_	<b>-</b> %	
国際決済銀行等向け	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		—%	
我が国の地方公共団体向け	681,963	95,631	681,963	9,563		—%	
外国の中央政府等以外の公共 部門向け	500	_	500	_	100	20%	
国際開発銀行向け		—	—	<u> </u>		<b>—</b> %	
地方公共団体金融機構向け	5,231	— — — — — — — — — — — — — — — — — — —	5,231	_		<b>—</b> %	
我が国の政府関係機関向け	26,147	—	26,147	_	2,614	10%	
地方三公社向け	2,472	5	2,472	0	112	5%	
金融機関、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け	181,491	830	181,491	332	16,829	9%	
(うち第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け)	28,686	830	28,686	332	9,353	32%	
カバード・ボンド向け	_	_	_	_	<u> </u>	—%	
法人等向け(特定貸付債権向 けを含む。)	955,545	69,573	955,545	19,630	612,105	63%	
(うち特定貸付債権向け)	97,593		97,593	_	90,980	93%	
中堅中小企業等向け及び個人 向け	173,263	231,960	173,263	4,953	130,023	73%	
(うちトランザクター向け)	2,644	_	2,644	_	1,190	45%	
不動産関連向け	305,130	_	305,130	_	204,415	67%	
(うち自己居住用不動産等向け)	265,549	_	265,549	_	175,948	66%	
(うち賃貸用不動産向け)	16,971	<u> </u>	16,971	_	12,670	75%	
(うち事業用不動産関連向け)	10,458	_	10,458	_	8,515	81%	
(うちその他不動産関連向け)	12,151	_	12,151	_	7,280	60%	
(うちADC向け)	<u> </u>	_	_	_		<b>-</b> %	
劣後債権及びその他資本性証 券等	200	_	200	_	200	100%	
延滞等向け(自己居住用不動 産等向けを除く。)	21,289	767	21,289	285	29,425	136%	
自己居住用不動産等向けエク スポージャーに係る延滞	_	_	_	_	_	-%	
取立未済手形	_	_	_	_	_	<b>—</b> %	
信用保証協会等による保証付	118,936	_	118,936	_	10,478	9%	
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	_	_	_	_	_	—%	
 株式等	27,144	_	27,144	_	27,144	100%	
合計	3,126,305	398,767	3,126,305	34,765	1,033,450	33%	

<sup>(</sup>注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。 2. 最終化されたパーゼル軍の適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月末については、記載しておりません。

#### へ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳 〔2025年3月末〕

(2023年3月本)													(单位・日月円)
ポートフォリオ区分							咸手法	勘案後	色のエクス		<u>,</u> 一の	)額	
	0%		20	%	50	)%	1	00%	1.	50%	-	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀 行向け	584,	587		_					_	_		_	584,587
外国の中央政府及び中央銀行		500		_		_			_	_		_	500
向け													
国際決済銀行等向け	0%		10%		20%		)%	10	00%	150%		Z (7) H	
我が国の地方公共団体向け	691,52		10%		20%		J% 	10		150%	+	その他	合計 691,527
外国の中央政府等以外の公共	091,52												
部門向け		-		-	50	0	_	-	-	-	-	-	500
地方公共団体金融機構向け	5,23	31				-			—	_	-1	—	5,231
我が国の政府関係機関向け		_ _	26,14	47		_					_ ]		26,147
地方三公社向け					2,47				_	-			2,473
□ 1880日日 マントロノー 一一 1 L	0%		20%		30%	50	)%	10	00%	150%		その他	合計
国際開発銀行向け	20%	_ _	80%	<u> </u>	0/	-   F09/	70	5%	100%	1500	<u> </u>	<b>エの州</b>	
金融機関、第一種金融商品取				40	<del>70</del>	50%	//-	070	100%	1509	<sup>70</sup>	その他	合計
・ 引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業	148,984	2	7,839 			5,000	ļ 			-   	_	_	181,823
者及び保険会社向け)	3,518	20	0,500			5,000				-			29,018
カバード・ボンド向け	10%	1	5%	20	%	25%	35	5%	50%	1009	%	その他	合計
カハート・かント同け	0% 20	)% =	30% !	50%	75%	80%	1 8	 35%	100%	130%	150	)% その他	
法人等向け(特定貸付債権向	5 220			91,803				81,314			1		975,175
けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	<del> </del>				<u>-</u>	64,37	77		l	20,875	ļ		97,593
(フラ付定員り頃惟川の)	100	1%	T	1509	%		0%		400%		_	の他	
劣後債権及びその他資本性証	100	70		150			0 /0		70070	'		07 [5	
券等		-	_ _		200								200
株式等		-	_				27,1			-		_	27,144
	10%		45	%	50	0%	ļ <u>:</u>	75%	1	00%		その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人 向け	2,	449	2	2,644		_	1	173,12	23	_		-	178,217
(うちトランザクター向け)			2	,644									2,644
(JS1:JJ 9JJ 14(7)	10%	20		25%	30%	40	%	50%	5 709	% 75	5%	その他	
 不動産関連向け			337	693	1,493		993		08 219,6		892		
(うち自己居住用不動産等向け)													265,549
	30%	3	85%	45	%	60%	75	5%	105%	1509	%	その他	合計
不動産関連向け (うち賃貸用不動産向け)	2,468	3   '	1,608	2,	499	853		884	8,656	5	-	_	16,971
(ノン東東州「町上門リ)	70	%		90%	6	11	0%		150%	,	そ	の他	
 不動産関連向け			E		1.972			00					
(うち事業用不動産関連向け)		6,48			1,9/2		1,0	00		,000			10,458
了私 在的学台 / L			60	)%					そ	·の他			合計
不動産関連向け (うちその他不動産関連向け)						12,151						_	12,151
(フラでの心・「劉庄民廷回げ)		100	%			150	)%			70	の他		合計
 不動産関連向け							- 75				- 10		
(うちADC向け)													
77 WHAT	10%		20	%	50	)%	1	00%	1.	50%		その他	合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)		57		_		720		3,22	23	17,574		_	21,575
産等向けを除く。) 自己居住用不動産等向けエク													
スポージャーに係る延滞		-		_		_				_		-	_
	(	3%			10%		I	20	%		その	他	合計
現金		4	1,901							-		-	41,901
取立未済手形										-			
信用保証協会等による保証付		1;	3,799		10	05,136				-			118,936
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付			_			_			_	-		-	_
はが出去による。一大部門						を計上して							

<sup>(</sup>注) 1. 自己資本比率告元第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。 2.最終化されたパーゼル軍の適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月末については、記載しておりません。

#### ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳 (2025年3月末)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	信用リスク削	減手法勘案前	CCCONTENTION	信用リスク削減手法 勘案後	
	オン・バランスシート の額			CCF適用後の エクスポージャーの額	
40%未満	1,867,522	296,332	3.99%	1,879,359	
40%~70%	580,365	8,911	32.83%	583,291	
75%	187,827	38,507	14.42%	193,381	
80%	64,377	_	—%	64,377	
85%	171,570	32,177	30.28%	181,314	
90%~100%	179,368	22,283	20.31%	183,894	
105%~130%	30,532	_	—%	30,532	
150%	17,595	556	32.24%	17,774	
250%	27,144	_	<b>—</b> %	27,144	
400%	_	_	—%	_	
1250%	_	_	<b>—</b> %	_	
	_	_	—%	_	
合計	3,126,305	398,767	8.92%	3,161,070	

- (注) 1. 自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーを計上しております。 2. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月末については、記載しておりません。
- 3. 信用リスク削減手法に関する事項
- イ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金 融資産担保が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

担保区分	2024年3月末	2025年3月末
現金及び自行預金(注)	4,587	3,675
金	_	_
· 適格債券	_	_
適格株式	_	_
適格投資信託	<u> </u>	<u> </u>
適格金融資産担保合計	4,587	3,675
	•	

- (注) 現金及び自行預金には、貸出金と自行預金との相殺によって削減されたエクスポージャーの額を含んでおります。
- ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証 又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポー ジャーの額

(単位:百万円)

		(+12.07)11)
保証区分	2024年3月末	2025年3月末
適格保証	3,042	3,675
適格クレジット・デリバティブ	_	_
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	3.042	3.675

- 4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項
- イ. 与信相当額の算出に用いる方式 カレント・エクスポージャー方式により算出しており
- ロ. グロスの再構築コスト (零を下回らないものに限る。) の合計額

(単位:百万円)

		(
	2024年3月末	2025年3月末
グロス再構築コスト	45	1,326

#### ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与 信相当額

(単位: 百万円)

		(+12.11)
種類及び取引区分	2024年3月末	2025年3月末
外国為替関連取引及び金関連取引	128	14
金利関連取引	_	1,920
株式関連取引	_	_
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	<u> </u>	<u> </u>
その他のコモディティ関連取引	<u> </u>	<u> </u>
クレジット・デリバティブ	_	_
合計	128	1,934

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
- 二. 口に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。) 該当する金額はありません。
- ホ. 担保の種類別の額

信用リスク削減のために担保は用いておりません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与 信相当額

「ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案す る前の与信相当額」と同額であります。

- ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、 該当ありません。
- チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いている **クレジット・デリバティブの想定元本額** クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、

該当ありません。

- 5. 証券化エクスポージャーに関する事項
- イ. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関 する事項

該当ありません。

**ロ. 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項** (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産 の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位:百万円)

		(千四・ロ/) 1)		
原債権の種類	再証券化を	除く証券化	再証券化	
原頃惟の惶殺	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
住宅ローン債権	266	700	_	_
自動車ローン債権	2,139	5,056	_	_
消費者ローン・割賦債権	175	76	_	_
 売掛債権	_	_	_	_
 事業者向け貸出債権		_	_	_
 不動産向け債権	3,000	_	_	_
 リース債権	1,417	535	_	_
その他		_	_	_
合計	6,998	6,368	_	_

○オフ・バランス取引 オフ・バランス取引については該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト 区分ごとの残高及び所要自己資本の額

○オン・ハフンス取与					(単位	: 白力円)		
	再証	再証券化を除く証券化				再証	券化	
リスク・		F3月末		3月末	2024年	3月末	2025年	月3月末
ウェイト区分	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額	残高	所要自己 資本額
20%以下	5,998	42	6,368	49	_	_	_	_
20%超 50%以下	_	_	_	_	_	_	_	_
50%超 100%以下	1,000	28	_	_	_	_	_	_
100%超 350%以下	_	_	_	_	_	_	_	_
350%超 1250%未満	_	_	_	_	_	_	_	_
1250%	_	_	_	_	_	_	_	_
合計	6,998	70	6,368	49	_	_	_	_

○オフ・バランス取引 オフ・バランス取引については該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項 第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイ トが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原 資産の種類別の内訳

○オン・バランス取引

(単位:百万円)

原信佐の種類	再証券化を	除く証券化	再証券化		
原債権の種類	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	
貸付債権	_	_	_	_	
不動産向け債権	_	_	_	_	
その他		_	_	_	
合計	_	_	_	_	

○オフ・バランス取引 オフ・バランス取引については該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分ごとの内訳 該当ありません。

#### 6. マーケット・リスクに関する事項

自己資本比率算定において、マーケット・リスク相当 額に係る額を算入していないため、本項目に記載する事 項はありません。

- 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する
- イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借 対照表計上額

	2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
- 上場株式等 エクスポージャー	55,519		49,710	
上記に該当しない 出資等又は株式等 エクスポージャー	6,662		6,656	
合計	62,182	62,182	56,367	56,367

(注) 投資信託を通じて保有しているエクスポージャーは含んでおりません。

#### ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴 う損益の額

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
	2,995	7,177
償却額	12	5

#### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されな い評価指益の額

(単位:百万円)

		(+14 - 0))))
	2024年3月末	2025年3月末
貸借対照表で認識され、損益計算書 で認識されない評価損益の額	39,337	29,252

#### 二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

		(単位・日万円)
	2024年3月末	2025年3月末
子会社・関連会社株式	_	_

ホ. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクス ポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフ ォリオの区分ごとの額

該当ありません。

#### 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リス ク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
ルック・スルー方式	118,583	288,662
マンデート方式	_	_
蓋然性方式(250%)	_	_
蓋然性方式(400%)	<del>_</del>	<u> </u>
 フォールバック方式	<u> </u>	_
合計	118,583	288,662

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けになる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げるものであります。
 2. 「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準(マンデート)に基づき、当該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを

該エクスポージャーの資産構成を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットを 算出し足し上げるものであります。 「蓋然性方式(250%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレパレッジの 状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下となる蓋然性が高 いことを疎明できる場合はリスク・ウェイトを250%として、信用リスク・アセットを算 出するものであります。 「蓋然性方式(400%)」とは、ファンドの足もとの裏付けとなる資産等やレパレッジの 状況を踏まえ、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%起400%以下となる蓋 然性が高いことを疎明できる場合はリスク・ウェイトが250%起400%以下となる蓋 然性が高いことを疎明できる場合はリスク・ウェイトを400%として、信用リスク・アセ ットを算出するものであります。 「フォールパック方式」とは、保有エクスポージャーのリスク・ウェイトを1250%とし て、信用リスク・アセットを算出するものであります。

### 9. 金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク						
		イ		ハ	=	
項番		⊿E	VE	⊿NII		
		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	2,713	2,955	
2	下方パラレルシフト	13,175	17,423	3,228	5,523	
3	スティープ化	2	2			
4	フラット化					
5	短期金利上昇					
6	短期金利低下					
7	最大幅	13,175	17,423	3,228	5,523	
$\overline{}$		ホ		^		
		当其	月末	前期末		
8	自己資本の額	147,738			144,760	

# 報酬等に関する開示事項

#### 1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関 する組織体制の整備状況に関する事項

「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役 員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」) の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外役 員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並び に主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等 を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務 の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対

象従業員等」として、開示の対象としております。 なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主 要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する 者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及 びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で あります。

「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載 の「対象となる役員の員数」により除すことで算出さ れる「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける 者を指します。

日を担じるす。 なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額を担い その者の報酬等の金額とみなし、 「高額の報酬等 を受ける者」の判断を行っております。

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影 響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影 響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等 の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に 損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を 与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬の個人別の 配分については、「指名・報酬諮問委員会」による審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定されてお ります。

また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分 については、監査等委員である取締役の協議により決定 されております。

報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額 及び報酬委員会等の会議の開催回数

X O TKUTA X Y Z UX Y N TELL X					
	開催回数 (2024年4月~2025年3月)				
取締役会	2 🛮				
指名・報酬諮問委員会	4 🛛				

<sup>(</sup>注)報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り難して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体 系の設計及び運用の適切性の評価に関する事 項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、 共栄」という当行の経営方針に基づいて役員報酬制度を 設計しております。具体的な役員報酬制度といたしまし ては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- · 業績連動型株式報酬

としております。

基本報酬は月例の固定報酬として役位別に定めてお り、賞与は、当期純利益の実績等により賞与支給率を決 定し、これに応じた役位別の支給額を算定しておりま す。業績連動型株式報酬は取締役(監査等委員である取 締役及び社外取締役を除く。以下、本項目において同 )の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をよ り明確にし、取締役が中長期的な業績向上と企業価値増 大への貢献意識を高めることを目的として導入しております。株式交付規程に基づき、取締役の役位に応じた固 

付及び給付する制度であります。 役員の報酬等は、「指名・報酬諮問委員会」による審議・答申を踏まえ、株主総会において決議された役員報 酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、 主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、 監査等委員である取締役の協議により決定しておりま

#### 3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体 系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績 の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役 員全体の報酬総額(上限額)が決議され、決定される仕 組みになっております。

#### 4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種 類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自 2024年4月1日 2025年3月31日)

		報酬等	固定報酬の総額		変動報酬の総額					
区分	人数	の総額(百万円)		基本 報酬	株式 報酬		基本 報酬	賞与	株式 報酬	退職 慰労金
対象役員 (除く社 外役員)	7	167	140	129	11	26	_	20	6	_

- (注) 1. 上記には、当事業年度において発生した繰延べ報酬18百万円 (対象役員18百万円) が含まれております。 2. 上記の株式報酬の額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントにかかる費用計
  - 上を記載しております

#### 5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体 系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項は ございません。

# 開示項目一覧

### 銀行法施行規則に基づく開示項目

■単	値体ベース
1	概要・組織に関する事項
	(1)経営の組織
	(2)大株主
	(3)役員
	(4)会計監査人の氏名又は名称
2	(5)店舗
2	業務内容
3	主要な業務に関する事項
	(1)営業の概要       43
	(2)主要な経営指標等の推移 43
	(3) 業務に関する指標
	a 主要な業務の状況
	(a) 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・
	コア業務純益・コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)
	50
	(b) 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支 ····· 50~52
	(c) 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高ほか 50・51・63
	(d) 受取利息・支払利息の増減 ······ 52
	(e) 総資産経常利益率・資本経常利益率 ······ 63
	(f) 総資産当期純利益率・資本当期純利益率 63
	b 預金
	(a) 預金科目別平均残高 ······ 53
	(b) 定期預金の残存期間別残高 ····· 53
	C貸出金
	(a) 貸出金科目別平均残高 ······54
	(b) 貸出金の残存期間別残高 ······ 56
	(c)貸出金・支払承諾見返担保別内訳 54
	(d) 貸出金使途別内訳 ······ 55
	(e) 業種別貸出金内訳
	(f) 中小企業等向け貸出金残高 ······56
	(g) 特定海外債権残高 ······ 56
	(h) 預貸率 ······ 63
	d 有価証券
	(a) 商品有価証券の平均残高 ······57
	(b) 有価証券の残存期間別残高 57
	(c) 有価証券の平均残高 ······ 56
	(d) 預証率 ······ 63
4	業務の運営に関する事項
	(1)リスク管理体制
	(2)法令遵守体制
	(3)中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 18~23
	(4)銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関
5	財産の状況に関する事項
	(1)貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書 … 44~47
	(2) リスク管理債権額
	a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額
	b 危険債権額
	c 三月以上延滞債権額
	d 貸出条件緩和債権額
	e 正常債権額
	(3) 自己資本の充実の状況
	(4) 時価情報
	a 有価証券の時価等
	b 金銭信託の時価等
	c デリバティブ取引61・62
	d 電子決済手段
	e 暗号資産 ······ 62

	(5)貸倒引当金期末残高および期中増減額 55
	(6)貸出金償却額56
	(7)会社法による会計監査人の監査 44
	(8)金融商品取引法に基づく監査証明44
6	5 報酬等に関する開示事項 95
	連結ベース
1	銀行・子会社等の状況に関する事項
	(1)主要な事業の内容および組織構成
	(2)子会社等に関する事項
2	2 銀行・子会社等の主要な業務に関する事項
	(1)営業の概要29
	(2)主要な経営指標等の推移 30
3	3 銀行・子会社等の財産の状況に関する事項
	(1)連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書 31・32
	(2)リスク管理債権額 42
	a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額
	b 危険債権額
	c 三月以上延滞債権額
	d 貸出条件緩和債権額
	e 正常債権額
	(3) 自己資本の充実の状況
	(4)連結決算セグメント情報 40・47
	(5)会社法による会計監査人の監査
	(6)金融商品取引法に基づく監査証明37
2	- 報酬等に関する開示事項95

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目 資産査定の状況 54

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料 (業務および財産の状況に関する説明書類)です。

# AKITA BANK REPORT 2025



2025年7月発行/株式会社秋田銀行経営企画部広報室 〒010-8655 秋田市山王三丁目2番1号 TEL 018-863-1212

e-mail koho@akita-bank.co.jp

URL https://www.akita-bank.co.jp/